

平成25年度（第1回）
福岡市総合図書館運営審議会

日時：平成25年5月17日（金）

午後 1時30分～

場所：福岡市総合図書館第2会議室

〔次第〕

1 開会

- ・館長挨拶
- ・新委員・職員紹介

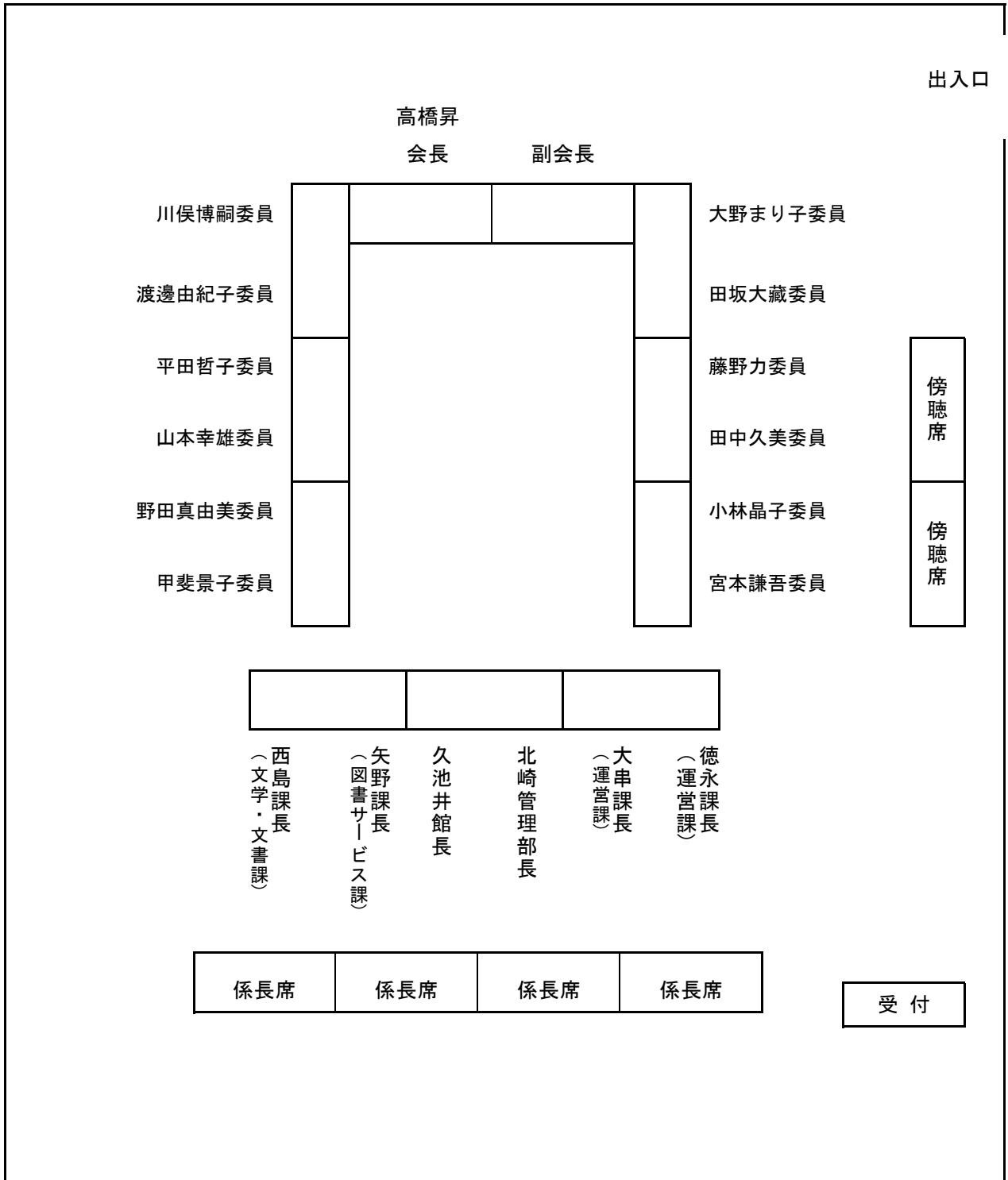
2 議事

議題1 平成24年度事業報告について

議題2 総合図書館運営審議会への諮問について

3 閉会

平成25年度 第1回 福岡市総合図書館運営審議会 座席表



I 概況

平成8年度に開館した福岡市総合図書館は、多くの市民に愛され、親しまれ、利用される施設を目指し運営を行っている。

昨年度の利用状況をみると、まず総合図書館の入館者数は、1,794,548人、1日平均6,297人となっている。

10館の分館におきましては、入館者数は、2,284,865人、1日平均8,017人となっている。

図書資料部門では、1日平均で新規登録者47人、貸出冊数5,657冊、貸出利用者1,443人となった。前年度と比較すると新規登録者は32%の増であったが、貸出冊数は7%、貸出利用者数は6%の減となった。

分館の貸出冊数については、前年比7%の減、アミカス・少年科学文化会館は横ばいとなっている。

団体貸出では、登録団体数は年々増加している。(登録団体数でみると総合図書館開館時151団体に対して約2倍以上の増加)

レファレンス等の調査相談件数はここ数年減少傾向にある。原因として、インターネットの普及による蔵書検索等の簡易なレファレンスが減少し、及び、専門的なレファレンスへの移行によるレファレンス1件あたりの対応時間が増加したことが挙げられる。

平成19年度からIT活用を開始し、ICタグの導入、自動貸出機や利用者用Web端末を5台設置、同年10月にはWeb及び館内OPACによる予約受付・貸出期限延長サービスを開始し、24年度の予約総件数984千件余りで18年度397千件の約2.5倍となった。Web及び館内OPACによる予約は858,500件で予約件数全体の87%を超えた。25年度のシステム更新に伴い、サーバーはじめ端末機器類を一新して自動返却装置を導入することを決定した。

利用者の利便性の向上を図るため、図書館外への「返却ポスト」の設置を進めているが、平成24年度は、西鉄薬院駅ビル1階「ときめきショップ ありがた屋」、地下鉄西新駅構内「ハートフルショップ momo」、入部出張所の3箇所への新設及び福岡県立図書館との「相互返却サービス」を開始し、合計7箇所ですべて137千冊余りの返却受付を行った。

また、自宅等で予約した図書の受け取りができる「有料宅配サービス」を平成24年4月1日から開始し、153冊の利用があった。

文書資料部門では、本市公文書、郷土福岡に関する貴重な文学・行政・古文書・郷土の各資料を収集し、適切に保存・管理するとともに、現物資料またはマイクロフィルム等により市民の閲覧に供している。更に、赤煉瓦夜話を年5回、11月から12月には文学館企画展を行い約2,500人の入場者があった。また、古文書資料を理解するための古文書学講座も年4回開催等をし、その役割を果たしている。

映像資料部門では、1日平均の入場者数は、映像ホール・シネラが105人で昨年と比較してほぼ同数である、また、CD・ビデオの1日平均の貸出数は、CD等が218点、DVD等が88点で、昨年より減少している。

また、平成22年3月より利用者サービスの向上、経費削減等を目的に広告事業を実施している。貸出レシート、図書館カレンダー、図書館ホームページバナーへの広告掲載、広告放映モニターの設置を行い、平成24年度は年間約78万円の広告収入と年間約60万円の経費が節減された。

〔部門別利用状況〕

【平成 23 年度開館日数】

総合図書館：289 日 入館者数 2,024,255 人 1 日平均 7,004 人

分館／東、和白、博多、博多南、中央、南、城南、早良、西、西部：287 日～289 日

【平成 24 年度開館日数】

総合図書館：285 日 入館者数 1,794,548 人 1 日平均 6,297 人

分館／東、和白、博多、博多南、中央、城南、早良、西、西部：285 日

南：275 日

1 図書資料部門

○総合図書館（分館を除く）

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度		平成 22 年度	
	年度計	1 日平均	年度計	1 日平均	年度計	1 日平均
新規登録者(人)	13,345	47	10,070	35	10,725	37
貸出冊数(冊)	1,612,287	5,657	1,731,777	5,992	1,823,189	6,353
貸出利用者(人)	411,213	1,443	435,880	1,508	454,398	1,583

※貸出冊数は平成 21 年度はアミカス・少文の貸出冊数を含む。

○館別貸出冊数

(単位：冊)

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
東 図書館	302,233	324,706	315,083
和白 図書館	240,994	274,705	298,379
博多 図書館	208,215	221,962	221,635
博多南図書館	214,513	228,992	234,394
中央 図書館	342,391	366,219	362,782
南 図書館	339,636	379,908	394,012
城南 図書館	428,706	472,751	489,633
早良 図書館	266,968	279,153	295,962
西 図書館	364,611	386,357	421,715
西部 図書館	357,243	375,357	272,763
分館計	3,065,510(64.0%)	3,310,110(64.3%)	3,306,358(63.3%)
アミカス・少文	109,834(2.3%)	109,779(2.1%)	96,697(1.8%)
総合図書館	1,612,287(33.7%)	1,731,777(33.6%)	1,823,189(34.9%)
合 計	4,787,631(100.0%)	5,151,666(100.0%)	5,226,244(100.0%)

※平成 21 年度のアミカス・少文の貸出冊数は総合図書館を含む。

○団体貸出登録状況

(単位：団体、人)

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度末	平成 22 年度末
登録団体数	310	313	309
団体会員数	53,457	52,617	50,751

○団体貸出状況（配本冊数） （単位：冊）

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度末	平成 22 年度末
児 童 書	192, 151	197, 534	191, 986
一 般 書	34, 598	35, 589	35, 629
合 計	226, 749	233, 123	227, 615

○調査相談件数 （単位：件）

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度		平成 22 年度	
	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均
レファレンス	35, 829	126	63, 740	221	66, 863	234
利用案内	7, 701	27	29, 022	100	37, 171	130
合 計	43, 530	153	92, 762	321	104, 034	364

○利用者用インターネット情報検索端末サービス

総合図書館 2 階パソコンルームにインターネットが利用できるパソコンを 5 台設置し、利用者自身がインターネットで情報を検索出来るサービスを実施している。

平成 24 年度 利用者数 7, 501 人（1 日平均 26.4 人）

平成 23 年度 利用者数 9, 036 人（1 日平均 31.2 人）

○自動貸出機の利用状況 （単位：冊／％）

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
利用冊数	2, 354, 031 / 50.3%	2, 504, 720 / 49.7%	2, 580, 002 / 50.5%

○予約件数 （単位：件／％）

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
インターネット	623, 815 / 72.7%	600, 713 / 69.0%	549, 329 / 65.9%
館内検索機	108, 746 / 12.7%	116, 955 / 13.4%	125, 828 / 15.1%
窓口・電話受付	125, 891 / 14.6%	153, 538 / 17.6%	158, 403 / 19.0%
計	858, 452 / 100.0%	871, 206 / 100.0%	833, 560 / 100.0%

※①窓口受付は電話予約を含む ②平成 19 年 10 月からインターネット予約の開始

○図書館以外に設置している「図書返却ポスト」の利用状況 （単位：冊）

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度	
	合 計	一日平均	合 計	一日平均
地下鉄博多駅	45, 336	126	39, 266	108
地下鉄別府駅	23, 371	95	24, 150	98
情報プラザ	33, 593	94	27, 448	76
入部出張所	8, 452	24	—	—
西鉄薬院駅	10, 275	29	—	—
地下鉄西新駅	14, 007	48	—	—
福岡県立図書館	2, 296	16	—	—
計	137, 330	69	90, 864	94

※ 福岡県立図書館は平成 24 年 10 月 1 日取り扱い開始

○「有料宅配サービス」の利用状況（平成 24 年 4 月 1 日開始）

利用冊数 153 冊

2 文書資料部門

(単位：件)

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度		平成 22 年度	
	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均
レファレンス	4,302	15	4,781	17	4,918	17
利用案内	3,378	12	4,598	16	4,870	15
計	7,680	27	9,739	33	9,788	34

3 映像資料部門

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度		平成 22 年度	
	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均
映像ホール・シネ (人)	23,114	105	23,177	100	18,100	77
ミニシアター (人)	7,150	25	7,713	27	8,427	29
CD等貸出 (点)	61,997	218	67,802	235	73,831	257
DVD等貸出 (点)	25,161	88	33,010	114	39,190	137

II 事業概要

管理運営部門

(1) 管理システム更新 自動返却装置の導入

事業名	内容・目的	実施
図書館業務システム 機器更新	図書館システムのサーバ等機器及び総合、各分館端末・周辺機器、自動貸出機、BDS装置自動返却装置を更新。自動返却機を新たに導入。	3月20日より機器入れ替えのため閉館。曝書を並行実施。

(2) 研修事業

事業名	内容・目的	実施
製本・修理研修	専門性が問われながら研修の機会が少ない修理技術を共有し図書の寿命を延ばすことでサービスの向上を図る	3月26日 25名×2回

(3) HP改定事業

事業名	内容・目的	実施
第1期改定	総合図書館ホームページをさらに見やすく、使いやすく改修する。	平成25年2月15日から平成25年3月31日まで

(4) 香椎副都心図書館設計

事業名	内容・目的	実施
東図書館移設	735㎡の空間について詳細設計段階に入る。色、材質、設備面も含めて副都心に立地する図書館として居心地の良い設計を目指す。	基本設計を終えた。

(5) 災害予防対策事業

事業名	内容・目的	実施
災害時避難訓練	火事・地震を想定した避難誘導訓練と消火器、消火栓の実地訓練を行う。また、防火シャッターの動作確認を行う。	7月3日 机上訓練 1月31日 避難誘導訓練
人命救助訓練	消防局の協力によるAEDの操作訓練。分館職員も含めて計画的に行う。	認定証公布 年間50名

(6) 見学・視察受け入れ事業

事業名	内容・目的	実施
見学・視察受け入れ	小学校、中学校、高校、各種学校ほか他の自治体、図書館関連機関等からの受け入れ要請に対しスケジュール調整、受け入れ準備、受け入れを行った。	小中高校 23校642名 行政・議会 4件8名 その他 20件497名

(7) 図書館ツアー実施事業

事業名	内容・目的	実施
バックヤードツアー	見学視察が比較的少なくなる12月から翌年2月にかけて、一般および親子を対象とする図書館の裏側を紹介するツアーを実施した。	一般 24名 親子 19組42名

(8) ボランティア受入

事業名	目的・内容	実施
ボランティア受入事業	生涯学習の観点から市民に自己開発・自己実現の場を提供するため、図書館活動に協力できる市民ボランティアを受け入れた。	継続56名 新規59名 活動4,175時間 前年度比125%

図書資料部門

1 資料収集（分館含む）

○所蔵状況

区 分		平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
図 書		1,932,980 冊	1,916,633 冊	1,906,559 冊
逐次刊行物	雑誌	1,369 種	1,396 種	1,331 種
	新聞	122 種	120 種	110 種
	法令集追録	6 種	7 種	7 種
	国会議事録他	2 種	2 種	2 種
	その他（寄贈雑誌等）	679 種	723 種	836 種
マイクロフィルム		24,979 巻	24,907 巻	24,763 巻
CD-ROM、DVD		11 種	11 種	11 種

※ 数値は年度末現在 ただし逐次刊行物は各年度とも4月1日現在で、延べ冊数。

2 読書行事

（1）文庫活動ボランティア講座

地域における子どもの読書活動を推進するためのボランティアを養成することを目的として実施した。

・初心者コース（全4回）

期 間 平成24年5月18日（金）～6月27日（水）

会 場 総合図書館第1会議室

受講者 381人（延べ人数）

テ ー マ	講 師
読み聞かせの基本	語りの森代表 富原美智子
読み聞かせの実際	福岡おはなしの会会員
読み聞かせの実習1	福岡おはなしの会会員
読み聞かせの実習2	福岡おはなしの会会員

※ 全4回受講での参加募集。

・経験者コース（全4回）

期 間 平成24年10月16日（火）～11月16日（金）

会 場 総合図書館第2会議室・おはなしの家

受講者 200人（延べ人数）

テ ー マ	講 師
ストーリーテリングの基本	語りの森代表 富原美智子
ストーリーテリングの実際	福岡おはなしの会会員
ストーリーテリングの実習1	福岡おはなしの会会員
ストーリーテリングの実習2	福岡おはなしの会会員

※ 全4回受講での参加募集。

(2) 夏休み図書館の達人講座

子ども達に夏休みの自由研究等にも役立つ、図書館を利用した調べ学習の方法を学んでもらい、図書館利用に関する基本的知識を習得してもらおう。

時 期 平成24年8月1日(水)、8月8日(水)

会 場 総合図書館

内 容 図書館利用マナーの説明や調べ学習の方法説明、ブックトーク等

参加者 33人(小学校4～6年生)

(3) おはなし会

総合図書館及び各分館において、福岡おはなしの会や各分館おはなし会の会員及び図書館職員により、絵本の読み聞かせやストーリーテリング、紙芝居等を内容とする「おはなし会」を定期的で開催している。他に季節に合わせた特別おはなし会を開催している。

○平成24年度実施状況(平成25年3月末現在)

(単位:回、人)

行事名	月 日	内 容	延べ参加人数
おはなし会	毎週土・日曜日 (96回)	おはなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居	3708
こぐまちゃん おはなし会	毎月第2金曜日(12回)	0～2歳児と保護者を対象に、わらべうた、絵本の読み聞かせ	1123
こどもの日 特別おはなし会	5月3日(日)	おはなし、絵本の読み聞かせ等	189
クリスマス 特別おはなし会	12月23日(日)	おはなし、パネルシアター、ペープサード、紙芝居等	355

分館

分館名	行事名	回数	参加人数	分館名	行事名	回数	参加人数
東図書館	どようおはなし会	44	628	博多南図書館	どようおはなし会	48	970
	赤ちゃんおはなし会	12	144		赤ちゃんおはなし会	11	498
	七夕会	1	45		冬のおはなし会	1	176
	こわ～いおはなし会	1	27	和白図書館	どようおはなし会	48	704
	クリスマス会	1	67		赤ちゃんおはなし会	12	224
中央図書館	土曜おはなし会	47	386	クリスマスおはなし会	1	86	
	赤ちゃんおはなし会	10	569	おりがみ教室	1	51	
	夏のおはなし会	1	34	南図書館	子どもおはなし会	48	724
	冬のおはなし会	1	48		赤ちゃんおはなし会	12	615
	大人のためのお話し会	1	25		子どものつどい	1	82
博多図書館	どようおはなし会	20	300	城南図書館	クリスマスおはなし会	1	110
	にちようおはなし会	12	98		どようおはなし会	47	826
	赤ちゃんむけおはなし会	12	367		春のおはなし会	1	110
	はるのおはなし会	1	36		冬のおはなし会	1	133
	なつやすみおはなし会	1	34	早良図書館	あかちゃんおはなし会	11	592
	ふゆのおはなし会	1	29		どようおはなし会	48	473
	手づくり教室	12	235		スペシャルおはなし会	1	47
	手作り布の絵本の会	12	60		おりがみきょうしつ	12	159
西図書館	小学生のためのおはなし会	12	133	西部図書館	だっこしておはなし会	11	738
	土よう子どもおはなし会	52	1,191		どようおはなし会	47	1,100
	小さい子のおはなし会	11	911		おおきくな～れ0.1.2.3おはなし会	10	869
					夏の特設おはなし会	1	39
				冬の特設おはなし会	1	45	

(4) 図書展示

ポピュラー部門、専門書部門（人文科学・社会科学・自然科学）、国際部門、こども図書館部門の部門ごとに毎月のテーマを設定し、テーマに関する図書資料を、常設展示している。

○平成24年度展示テーマ（総合図書館）

区分	ポピュラー	人文科学	社会科学	自然科学	国際	こども図書館
4月	イギリス特集	心理学	ボランティア・福祉	船と航海	日本の生活	さようならこんにちは
5月	建築	古事記	教育を考える	鳥の世界	建築の美	モデル児童図書館目録(上級)
6月	自然とわたしたち	絵図・地図の歴史	お金と経済	ストレスと癒し	日印国交樹立60周年	エネルギーについて考えよう!
7月	ロンドンオリンピック	オリンピック	大正時代	エネルギー	オリンピック, スポーツの祭典	ロンドン・イギリス
8月	歴史	怪談	祭り	気象	日中国交正常化40周年	
9月	アジアマンス	アジアマンス	アジアマンス	アジアマンス	アジアの民族衣装	アジアのはなし
10月	図書館のススメ	図書館のススメ	図書館のススメ	図書館のススメ	世界のベストセラー	図書館のススメ
11月	アメリカ特集	芸術の秋	アメリカを知る	「はかる」ということ	ボルドー姉妹都市締結30周年	びっくり! 乗り物
12月	遊び	墨の世界	人権	太古の世界	世界の災害と復興	世界の人びと
1月		明治の女性たち	遊びの文化	暦について	天体の不思議	
2月	報道とテレビ	和歌に親しむ	企業	医療情報	世界の指導者	ものをつくる
3月	働く					おいしいね!

3 ブックスタート支援事業

乳児検診時に配布する絵本を選定した。また、総合図書館他10分館において乳幼児向けおはなし会を実施している。

4 福岡市子ども読書活動推進計画事業

福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）が平成23年5月に策定され、総合図書館においては、児童書の充実、モデル児童図書目録の刊行などの読書に関する情報の提供及び子どもの読書に関するボランティア活動の支援等を実施した。

5 国立国会図書館総合目録ネットワーク参加

平成11年度から参加し、国立国会図書館及び参加図書館の書誌データを検索している。また、平成14年度から書誌データ提供館となり、書誌データを毎週送信している。

6 大学図書館とのネットワーク

平成24年度は、9大学13図書館と相互貸借を実施している。

活動実績	平成24年度(3月末現在)	貸出	265冊	借受	222冊
	平成23年度	貸出	182冊	借受	346冊
	平成22年度	貸出	210冊	借受	329冊

7 福岡都市圏図書館等の広域利用

福岡都市圏住民の生涯学習機会の増大や利便性の向上を図るため、平成13年度から福岡都市圏17市町住民を対象とした貸出しを行っている。

- ・利用状況（平成23年度）

都市圏全体の貸出利用者 3,038,849人、貸出冊数 12,906,755冊

- ・総合図書館の登録者内訳（平成24年3月末現在、分館を含む）

福岡市民 267,669人、福岡市外居住者 22,713人、合計 290,382人

8 福岡県図書館協会相互貸借

福岡県図書館協会加盟の公共図書館協議会、大学図書館協議会、学校図書館協議会、専門図書館協議会の4団体の加盟図書館の間で平成18年11月より相互貸借を実施している。

活動実績	平成24年度	貸出	29冊	借受	2冊
	平成23年度	貸出	11冊	借受	3冊

9 中学生職場体験受入

平成24年度 11校 31名

平成23年度 14校 40名

10 モデル児童図書目録（上級）の改訂

モデル児童図書目録（上級）の改訂作業を平成23年度に完了した。年度内に印刷を終え、平成24年4月末より総合図書館及び分館で配布を開始し、市内各団体や他都市図書館等にも発送した。

文書資料部門

1 資料収集

(1) 公文書資料の収集

- ① 完結後30年経過の永年保存文書81冊と、保存期間が満了した有期限保存文書のうち歴史的文化的価値があると認められた89冊を収集。その他委託文書等516冊受入。
 ② 平成24年度公文書資料目録(DVD)の発行

(2) 行政資料の収集

主に本市行政各部署が発行する刊行物等を中心に、1,498冊を収集

(3) 古文書資料の収集

① 古文書資料調査及び収集

古代、中世、近世及び近現代の郷土福岡に関する歴史資料を収集

寄贈(1,526点)：中山尚武資料、毛利(レ)文書

購入(246点)：大森武雄関係資料、岩手家文書、高知県下防災防衛資料、

生葉郡大石村文書、秋月藩士垂井文書、吉鹿安次郎関係資料

② 平成24年度古文書資料目録18の発行

(4) 郷土資料の収集

福岡市を中心とする県内の各分野にわたる図書等475冊を収集

(5) 文学資料の収集

福岡出身や福岡在住の文学者、勉学などで一時期福岡に居住した文学者、福岡を題材とする文学作品を持つ文学者など、「福岡ゆかりの文学者」に関する資料を収集

購入 302点

寄贈 723点(図書・逐次刊行物 666点/資料 57点)

○資料収集状況

区分	総収集資料数	平成24年度	平成23年度	平成22年度
公文書資料	30,035冊	686冊	199冊	207冊
行政資料	42,970冊	1,498冊	1,339冊	735冊
古文書資料	65,026点	2,046点	2,162点	2,377点
郷土資料	96,450冊	829冊	1,024冊	4,981冊
文学資料	20,411点	1,025点	668点	7,159点

2 古文書学講座の開催

期日	時間	内容	講師	参加人数
9月1日(土)	14:00~16:00	古代	柳川古文書館 田淵義樹	延 168 人
9月8日(土)	14:00~16:00	中世	太宰府市市史資料室 朱雀信城	
9月15日(土)	14:00~16:00	近世	九州大学准教授 岩崎義則	
9月29日(土)	14:00~16:00	近代	北九州市立自然史・歴史博物館学芸員 日々野利信	

3 郷土資料展示

レファレンスカウンター4前のスペースで、読書案内のための展示を行う。

サザエさん通り～長谷川町子・サザエさんとその時代～	5月27日(日)～7月29日(日)
写真のなかの、福岡	8月1日(水)～9月30日(日)
福岡の図書館	10月3日(水)～11月29日(木)
官兵衛を読もう！	12月1日(土)～2月27日(水)
街道を訪ねる	3月1日(金)～5月30日(木)

4 福岡市文学館事業の実施

文学をとおして福岡の文化の継承と振興を図る。

(1) 企画展

タイトル	開催日程・会場・展示内容	入場者
「青春への恋文 文芸誌「午前」とその周辺」	平成24年11月14日(水)～12月16日(日) (33日間) 第1会場：総合図書館1階ギャラリー 第2会場：赤煉瓦文化館1階展示室 【展示内容】 戦後間もない福岡で創刊され、商業誌から同人誌への変更を経て現在も継続されている文芸誌「午前」とその周辺誌の軌跡を紹介。	2,497人 第1会場 1,354人 第2会場 1,143人

(2) 講座

タイトル	開催日程・会場・講師	参加者
企画展関連講座 文学の遺伝子 —福岡・文芸同人誌の現在—	平成24年11月23日(金・祝) 講師：波佐間義之(第七期「九州文学」) ひわきゆりこ(「胡壺・KOKO」) 吉貝甚蔵(「季刊午前」) 会場：福岡市総合図書館3階第1会議室 ※同時開催 ワークショップ「活版印刷実演」 講師：青い月 中川たくま(デザイナー)	35人
市民公開講座 「もうひとつの<日本>Part.3 —韓流とタイランドからの まなざし」	平成25年3月9日(土) 講師：波瀾剛 (九州大学大学院比較社会文化研究院准教授) 久保田裕子(福岡教育大学教育学部教授) 会場：福岡市赤煉瓦文化館1階展示室	33人
読書講座 福岡市文学館10周年 記念イベント 「九州ゆかりの文学を読む」	会場：福岡市赤煉瓦文化館一階展示室 ① 石牟礼道子「苦海浄土(第一部)」 平成25年1月19日(土) 講師：井上洋子(福岡国際大学教授) ② 夢野久作「ドグラ・マグラ」 平成25年1月26日(土) 講師：松本常彦(九州大学大学院教員) ③ 山之口獏「山之口獏詩文集」 平成25年2月9日(土) 講師：松下博文(筑紫女学園大学教員) ④ 林京子「祭りの場」 平成25年2月16日 講師：内田友子(福岡女子短期大学非常勤講師) ⑤ 島尾敏雄「出発遂に訪れず」 平成25年2月23日(土) 講師：中野和典(福岡大学教員)	① 34人 ② 27人 ③ 25人 ④ 26人 ⑤ 23人
赤煉瓦夜話 *様々な講師による文学に関わる講座・講演(偶数月第3木曜日18時30分) *会場：赤煉瓦文化館1階展示室 *定員：70名		全5回 計291人
タイトル	開催日程・講師	
vol. 45 山本作兵衛さんのお話	平成24年4月19日(木) 講師：菊畑茂久馬(画家)	
vol. 46 本と読書とカーニバル	平成24年6月21日(木) 講師：目黒実(九州大学大学院特任教授)	
vol. 47 伝統芸能・狂言～古典のセリフを声に出して学ぼう～	平成24年8月16日(木) 講師：野村万禄(狂言師)	
vol. 48 福岡発・文学の情熱—文芸誌「午前」の潮流	平成23年10月18日(木) 講師：狩野啓子(久留米大学文学部教授)	
vol. 49 同人雑誌の魅力と課題	平成25年2月21日(木) 講師：長野秀樹(長崎純心大学教授)	

(3) 福岡市文学館機関誌「文学館倶楽部」の発行(年2回)

映像資料部門

1 映像資料等の収集状況

アジア映画を中心とした国内外の優れた映像資料を収集し、貴重な映像文化財として長期保存を行う。

○収蔵状況

区分	総収蔵点数	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
映画フィルム	975 本	14 本	16 本	16 本
内訳	アジア映画	13 本	14 本	14 本
	日本映画	1 本	2 本	2 本
	その他	0 本	0 本	0 本
DVD／ビデオ	約 6,600 点	47 点	52 点	58 点
CD／カセット	約 12,000 点	266 点	37 点	75 点

2 上映事業の実施状況

映像ホール・シネラの運営等については、図書館と映像ホール・シネラ実行委員会が共催して行う。

上映事業については、図書館で収集しているアジア映画や日本映画の収蔵作品を上映する通常上映事業と、他の映像関係団体等との共催による企画や、福岡で上映される機会の少ない映画を特集的に上映する特別企画上映事業を実施。

※通常上映の日程 毎週水曜日～日曜日（1日1回～3回上映）

(1) 上映実施状況

① 通常上映 (イベント込み)	延上映回数	178回
	延入場者数	7,639人
② 特別企画上映	延上映回数	237回
	延入場者数	14,776人
③ 貸館上映	延上映企画	15回
	延入場者数	699人
④ 年間合計	延上映回数	430回
	延入場者数	23,114人

(2) 主な特別企画上映

① 「渋谷実監督特集」

小津安二郎、木下恵介と並んで松竹三大巨匠と称された渋谷実監督の特集。「本日休診」や「もず」など12作品を上映。

期 間 平成24年5月3日(木・祝)～5月27日(日) / 19日間・37回上映
延入場者 2,859人

② 「ヨーロッパ名作映画特集」

近代のヨーロッパ映画の名作を特集。「ブロンド少女は過激に美しく」「ルンバ」など5作品を上映。

期 間 平成24年6月1日(金)・6月2日(土) / 2日間・5回上映

期 間 平成24年6月21日(木)～6月24日(日) / 4日間・9回上映

延入場者 554人

③ 「イメージフォーラム・フェスティバル2012」

日本最大の実験映画のコンペティションであるイメージフォーラム・フェスティバル。九州では総合図書館が唯一の開催場所で今回が17回目の開催。

期 間 平成24年6月6日(水)～6月10日(日) / 5日間・15回上映

- 延入場者 321人
- ④「EUフィルムデーズ2012」
 欧州連合加盟国選りすぐりの映画により、ヨーロッパ文化の多様性を紹介。「人生、ここにあり!」「ぼくのエリ200歳の少女」など7作品を上映。
 期 間 平成24年6月13日(水)～6月19日(火)／6日間・14回上映
 延入場者 893人
- ⑤「フランス映画祭2012」
 フランス映画の最新作を紹介する映画祭。「マムート」「ビンゴメガネ」など10作品を上映。九州日仏学館との共催。
 期 間 平成24年6月27日(水)～6月30日(土)／4日間・5回上映
 延入場者 260人
- ⑥「ぴあフィルムフェスティバル in 福岡」
 ぴあフィルムフェスティバルにおいて、入選した作品の上映。
 期 間 平成24年7月6日(金)～7月8日(日)／3日間・9回上映
 延入場者 487人
- ⑦「イラン映画特集」
 現代イランの様々な変化を描き出したイラン映画の秀作を特集。「彼女が消えた浜辺」「ザ・リザード」など11作品を上映。
 期 間 平成24年7月11日(水)～7月29日(日)／15日間・30回上映
 延入場者 1,031人
- ⑧「今井正監督特集」
 昨年生誕100年を迎えた日本映画の巨匠・今井正監督の代表作を特集。「青い山脈」「にごりえ」など13作品を上映。
 期 間 平成24年8月1日(水)～8月26日(日)／20日間・39回上映
 延入場者 3,439人
- ⑨「川端康成原作映画特集」
 日本を代表する文豪である川端康成原作の映画化作品の特集。「山の音」「伊豆の踊子」など13作品を上映。
 期 間 平成24年11月1日(木)～11月25日(日)／19日間・37回上映
 延入場者 2,978人
- ⑩「加藤泰監督特集」
 時代劇、任侠映画の巨匠として知られる加藤泰監督の代表作を特集。「瞼の母」「車夫遊侠伝 喧嘩辰」など7作品を上映。
 期 間 平成25年1月5日(土)～1月20日(日)／12日間・21回上映
 延入場者 1,583人
- ⑪「フレデリック・ワイズマン特集」
 現代アメリカを代表するドキュメンタリー映画の巨匠、フレデリック・ワイズマンの特集。「ボクシング・ジム」「動物園」など8作品を上映。
 期 間 平成25年1月23日(水)～2月2日(土)／8日間・16回上映
 延入場者 509人

3 映画講座等の開催

映画の上映に合わせて、映画に関する講演会等を開催した。

「川端康成原作映画特集講演会」

演 題 「川端康成 VS 映画監督 -映画は原作に優ったか-」

講 師 矢野寛治(書評・映画ライター)

実施日 平成24年11月3日(土・祝)

入場者 138人

福岡市総合図書館運営審議会
会長 高橋 昇 様

福岡市総合図書館
館長 久池井 良人

これからの福岡市総合図書館のあり方(新ビジョン)について(諮問)

福岡市総合図書館条例第18条第2項の規定に基づき次の事項について諮問いたします。

1 諮問事項

これからの福岡市総合図書館のあり方について

2 諮問する理由

福岡市の図書館行政は、「市民に開かれた図書館として、市民ニーズに的確に応える生涯学習社会の中核的役割を果たしていく」ことを基本方針として、図書、映像及び文書資料の3部門で構成する新しい型の図書館として21世紀における、魅力ある学習・情報・文化の拠点施設を目指し、平成3年2月に「福岡市新図書館基本計画」が策定され、それに基づいて様々な施策を推進して今日に至っております。

これまで、平成12年に博多南図書館、平成15年に和白図書館、平成22年に西部図書館を開設し、また、インターネットや検索機による予約受付を開始するなどインフラ整備に努めるとともに、「福岡市文学館」の開設や国際フィルムアーカイブ連盟への加盟、大学図書館との相互貸借や福岡都市圏の公共図書館等の広域利用など図書館サービスの充実を図ってきました。

しかしながら、基本計画策定から約20年が経過するなか、社会情勢が大きく変わり、図書館を巡る環境も情報化の急速な進展、図書館サービスに対する市民ニーズの高度化、多様化など大きく変化しています。こうした社会状況の変化に対応するため、これまでの取り組みの方向を改めて整理するとともに、福岡市の図書館がこれまで以上に市民や地域に役立つ図書館となるため、福岡市総合図書館は平成26年9月を目途に、今求められる図書館の役割を踏まえ、図書館を取り巻く新たな環境変化に対応する新しいビジョンを策定してまいりたいと考えております。

つきましては、今後の福岡市総合図書館のあり方について、幅広いご意見等をいただき、ご提言を賜りますようお願いするものであります。

3 答申の希望時期

平成26年1月末日

これからの福岡市総合図書館のあり方—新ビジョン策定に係るスケジュール(予定)

(ゴシック体—運営審議会関係、明朝体—行政側)

年度・月	スケジュール	内 容
25年度4月		
5月	第1回運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ビジョン策定について諮問 ・ 新ビジョンについて協議(図書館施設について) ～利用状況の観点から開館時間、開館日を含む～
6月		
7月	臨時運営審議会(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ビジョンについて協議(図書サービスについて) ～資料収集と蔵書状況(文書資料・映像資料含む)、 レファレンスサービス、児童・青少年サービス、 障がい者サービス～
8月	臨時運営審議会(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ビジョンについて協議(運営体制について) ～指定管理者制度を含む～
9月		
10月		
11月	臨時運営審議会(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「これからの図書館のあり方」答申案の協議
12月		
1月	正式答申	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長から館長に「これからの図書館のあり方」答申
2月	教育委員会会議・2月議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ビジョン答申書を教育委員会会議・議会に報告
3月	第2回運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ビジョン原案を提示、協議、確定
26年度4月	教育委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ビジョン原案を教育委員会会議に報告
5月	パブリックコメント実施 第1回運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントについて協議
6月	臨時運営審議会(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ビジョン最終案について協議、確定
7月		
8月	教育委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ビジョン最終案を教育委員会会議に付議、決定
9月	9月議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ビジョンを議会に報告
10月		
11月		
12月		

福岡市図書館の現状と課題

(1) 施設

現状 福岡市の図書館は、図書館システム全体を統括する中核的機能を担う総合図書館を中心として各区市民センター内の7分館、地域交流センター内の3分館の11館により図書館サービスを行っています。

	中央館	分館	返却ポスト	ネットワーク
東区		東図書館 設置日 S52.7 延床面積 361㎡ 和白図書館 設置日 H15.8 延床面積 630㎡	県立図書館 相互返却取扱い	
博多区		博多図書館 設置日 S58.8 延床面積 541㎡ 博多南図書館 設置日 H12.1 延床面積 562㎡	地下鉄博多駅	区画整理記念会館 ※記念会館のカードが必要
中央区		中央図書館 設置日 S55.3 延床面積 486㎡	市役所情報プラザ 西鉄薬院駅	少年科学文化会館 ※図書館のカードが使える
南区		南図書館 設置日 S53.7 延床面積 478㎡		アミカス ※図書館のカードが使える
城南区		城南図書館 設置日 S59.8 延床面積 562㎡	地下鉄別府駅	
早良区	総合図書館 設置日 H8.6 延床面積 24.120㎡	早良図書館 設置日 S57.2 延床面積 520㎡	地下鉄西新駅 入部出張所	
西区		西図書館 設置日 S63.3 延床面積 552㎡ 西部図書館 設置日 H22.7 延床面積 610㎡		

課題 福岡市の図書館は、11館により図書館サービスを行っているが、その他に図書資料の貸出、返却が出来る施設は限られており、利用者からは図書の貸出・返却がもっと身近なところで出来る施設設置の要望が寄せられています。また、他の政令市と比較して、図書館数が少なく（対人口比）状況にあり、さらに分館の平均床面積についても、政令市の中で一番狭い状況にあります。図書館の利用状況は、総合図書館、分館から離れた地域に住む市民の図書館利用率は極端に低く、地域格差の解消が課題となっています。

(2) 運営体制

現 状	<p>図書館の運営方式について、最近、武雄市をはじめ指定管理者制度を導入する図書館が出てきていますが、総合図書館では、市直営を基本として、これまで様々な部門の委託化や嘱託化を行うなど効率的な運営を図り、館の目的に沿った各種サービスを提供してまいりました。</p> <p>また、予算の規模は、厳しい財政状況から、福岡市政全般に人員と経費の削減が求められ、図書館費についても、平成17年度を境に大幅に減少しています。</p>
--------	--

課 題	<p>図書館運営について、総合図書館と各分館のサービスを比較すると、平日と土曜日の閉館時間が総合図書館では19時、分館では18時と異なっており、また、映像資料の貸出は総合図書館のみに限られ、分館では所蔵していないため実施できないなどの格差が生じています。</p> <p>さらに、開館時間の延長や各館の閉館日を変更・削減するなどサービスの拡大・変更を求める要望が多くなっています。</p> <p>職員の配置について見ると、主に分館では読書相談員の業務が貸出・返却・予約などが中心で、本来の司書としてのレファレンス等の専門性が発揮できない現状にあります。</p> <p>予算の規模については、厳しい財政状況から、福岡市政全般に人員と経費の削減が求められ、図書館費についても、年々、減少している中で、地域や住民の問題解決に向けた取組に必要な資料や情報の提供など、課題解決型のサービス機能を充実することが求められています。</p>
--------	---

(3) 図書資料部門

現 状	<p>平成23年度末現在の登録者数は、約29万人となっています。</p> <p>また、蔵書冊数は、総合図書館1,253,133冊、分館663,500冊、合計1,916,633冊であり、市民一人当り蔵書冊数は1.3冊で、政令指定都市平均1.9冊を下回っています。</p> <p>平成23年度の貸出冊数は、総合図書館で1,731,777冊、分館等では3,419,889冊、合計5,151,666冊で、減少傾向にあります。</p> <p>予約件数は、約87万件で平成19年10月にインターネット予約を導入し、パソコンや館内検索機からの予約が可能となり、導入前の18年度と比較して2倍強と大幅に伸びています。</p> <p>レファレンスでは、主題別部門レファレンスサービスの相談件数が、平成23年度は39,152件で、ここ数年減少傾向にあります。</p> <p>児童サービスについては、1階にこども図書館を配置し、子どもが読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成に役立つよう、幼児から中学生を対象として成長に役立つ各分野の児童書等を収集し貸出しています。</p> <p>学校の受入事業として、総合図書館、分館では、子どもたちに図書館の仕事を理解してもらうため、中学生の「職場体験学習」事業の受け入れを行っています。</p>
--------	---

課 題	<p>図書資料の購入にあたっては、限られた予算の中、より効果的な資料の収集を図るため、選書に当たる職員の幅広い分野にまたがる知識の習得、情報収集能力、市民ニーズを的確に把握する能力などが求められています。</p> <p>近年の公共図書館では図書館サービスが貸出重視から調査研究への支援やレファレンスサービスなどに移行している中で、福岡市の図書館においてはレファレンスサービスの認知度が低い状況です。</p> <p>また、これからは紙媒体の資料だけでなく、インターネット等による電子媒体を組み合わせた情報を提供できるサービスが求められています。</p> <p>さらに、最近では多くの資料が電子書籍として出版されており、福岡市の図書館においても電子書籍の方向性について検討する必要があります。</p> <p>学校図書館への支援については、福岡市の場合は学校図書館への支援が確立されておらず、他都市の取り組みから大きく遅れています。福岡市の図書館においても、子どもたちの学校図書館の活用が進むよう学校図書館への支援を積極的に行う必要があります。</p>
--------	---

(4) 文書資料部門

現 状	<p>総合図書館の文書資料部門は、歴史的・文化的価値を有する本市の公文書及び行政資料、郷土福岡の歴史に関する古文書、郷土資料を収集・保存し、調査研究を進め、閲覧に供する「本市の資料保存センター」としての充実を目指しています。また、文学をとおして福岡の文化の継承と振興を図ることを目的として、福岡の文学資料を収集するとともに、「福岡市文学館」事業を実施しています。</p> <p>また、2階のレファレンスカウンター4では、公文書、行政資料、古文書資料、郷土資料、文学資料などに関する相談を受けています。その他、福岡の文学に関する企画展示、赤煉瓦夜話、古文書学講座などの普及活動を行っています。</p>
--------	---

課 題	<p>文書資料部門は、郷土福岡に関わる様々な資料を収集・保存・公開するという重要な役割を担っていますが、市民や来館者の認知度は低い状況にあります。古くて貴重な資料が多く、目に触れにくいという理由もありますが、来館者に分かりやすく、利用しやすい郷土資料室の配置やレイアウトを検討する必要があります。また、調査研究目的での利用が多いため、静かに閲覧できる環境も重要です。</p> <p>文学資料については、展示室が1階と3階に、閲覧室が2階に分散しているために利用者に不便をかけ、文学館として一体的な運営ができないため、適切な施設配置等について検討が必要です。</p> <p>当部門では全般的に、貴重な資料を数多く収蔵しており、保全のための管理が重要ですが、特に古文書については、貴重資料用の収蔵庫、貴重書庫が老朽化のため支障が出ており、環境整備や維持管理について検討する必要があります。</p> <p>そのほか、公文書については、収集管理体制を充実するために、規定の見直しなどが必要であるとともに、行政資料については、デジタルデータの収集・保存についても検討する必要があります。</p>
--------	--

(5) 映像資料部門

現 状	<p>総合図書館の映像資料部門は、映画フィルム等を後世に継承し、また、映像文化の普及・振興及び市民のアジア理解が深まることを目的に様々な事業を行っています。</p> <p>アジア各国の映画やアジアフォーカス・福岡映画祭参加作品の収集、また、福岡にゆかりのある作品を中心に収集するとともに、貴重な映像文化財として長期保存すべく、フィルムアーカイブを運営しています。</p> <p>収集したアジア映画や日本映画などの映像資料は、映像ホール・シネラやミニシアターで企画上映・公開しています。また、収集した資料の中のビデオ、DVD、CD等は、ビデオライブラリーにて貸出を行っています。</p>
課 題	<p>映像資料部門では、厳しい財政状況の中、老朽化した機器の更新を早急に行う必要があります。（今年度より10年計画で順次更新予定）</p> <p>また、映像資料の貸出において、再生機器等の技術革新により、既存の資料では各家庭で利用困難になってきている。</p> <p>ミニシアターでは、郷土に関する寄贈フィルム等の作品の公開について検討する必要があります。</p>

懇話会で用いたアンケート調査の概要版

1. 図書館の利用状況について

市民アンケート調査によると、図書館の利用状況は「ほとんど利用しない」と「利用したことがない」が63.8%を占めており、本を読みたい時は「書店・コンビニ、通信販売」が76.3%と圧倒的に多く、「公立図書館の利用」が17.0%である。

一方、図書館利用者アンケート調査では、本を読みたい時は「公立図書館の利用」が81.0%で、「書店・コンビニ、通信販売」が14.7%と、市民アンケート調査と逆転現象が起っており、図書館を利用する人はするが、しない人はしない、と二極化していることが分かる。

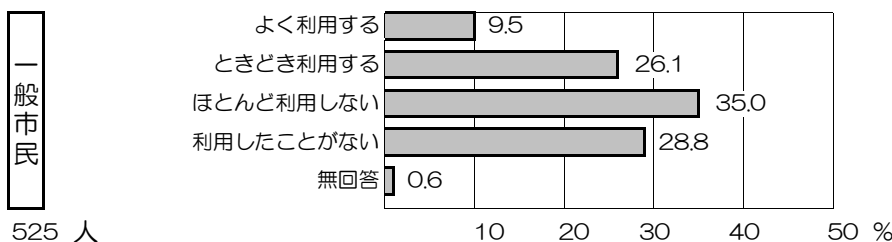
図書館利用の多寡の理由として考えられるのが、図書館への距離である。主に利用している図書館について、その図書館を利用している理由を尋ねたところ、「自宅から近いから」と回答した人が、一般市民アンケートでは60.4%、図書館利用者アンケートでは70.7%である。

さらに、一般市民アンケートでは、図書館を利用しない理由で「距離が遠い(35.8%)」「利用したい時間にかけていない(9.9%)」、何分圏内に図書館があれば利用するかは「10分圏内(60.0%)」「20分圏内(35.0%)」との回答がみられた。

図書の貸出・返却のサービスポイントを利用者の視点に立って配置するとともに、その利用時間についても検討することが必要である。また、自由回答で「図書館の場所が分からない」という意見もみられ、知の拠点施設としての図書館サービス全般の認知度を高める必要がある。

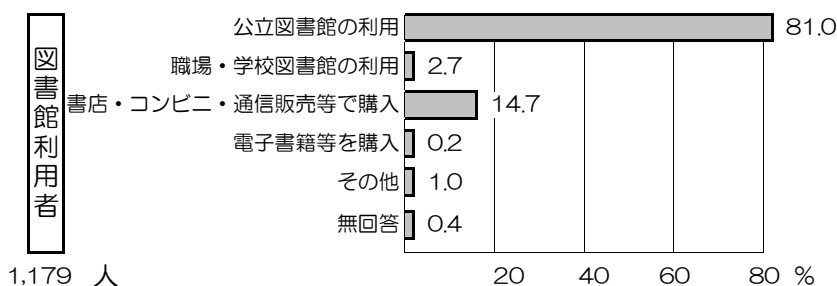
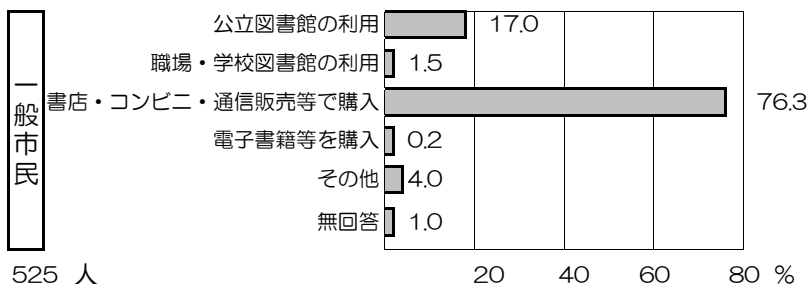
(1) 図書館を利用したことがあるか

図：図書館の利用状況



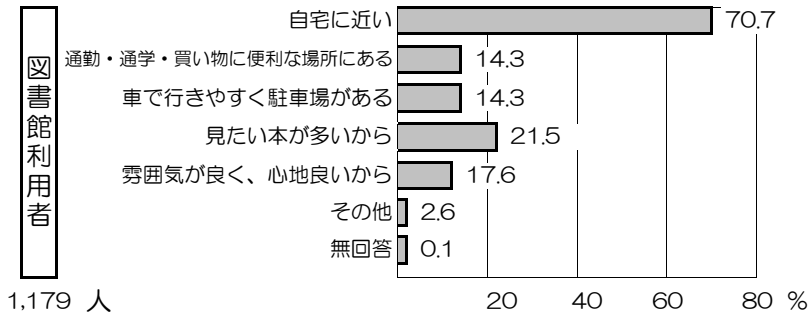
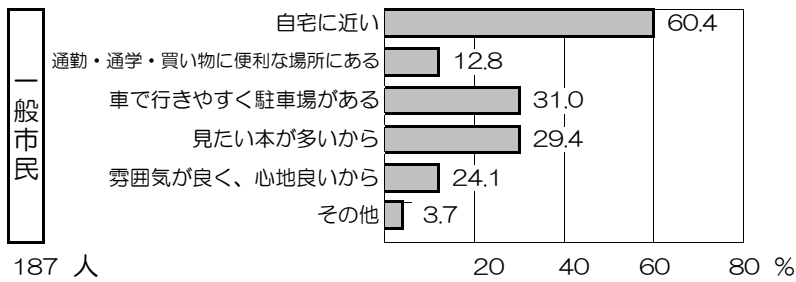
(2) 本を読みたいときの主な行動

図：本を読みたいときの主な行動



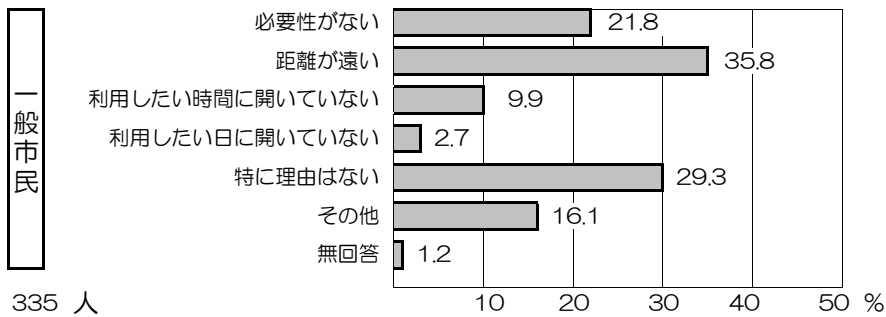
(3) 図書館を利用している理由

図：利用する理由



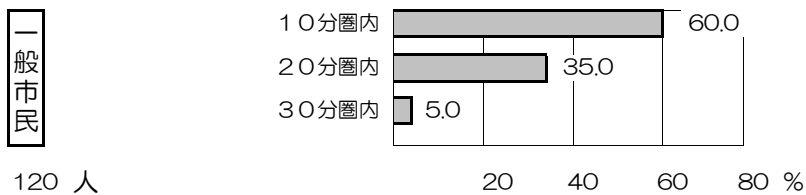
(4) 図書館を利用しない理由は何ですか

図：図書館を利用しない理由



(5) (4)で距離が遠いと回答した方へお尋ね 自宅から何分圏内に図書館が利用しますか

図：図書館までの所要時間



2. 図書館サービスについて

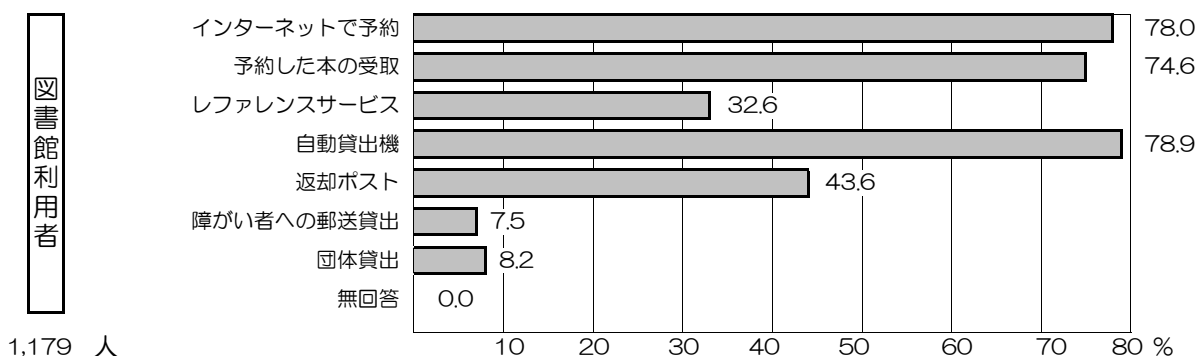
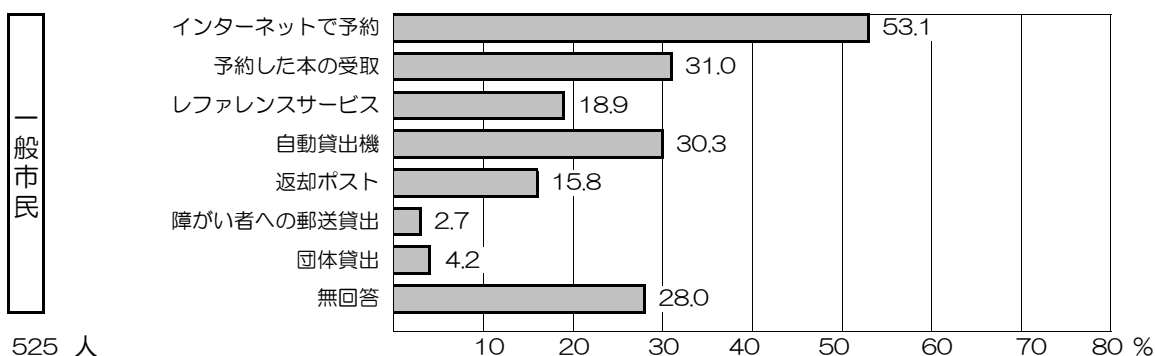
市民アンケート調査では、知っている図書館サービスは、「インターネットで予約できる」が53.1%で「予約した本が受けとる館が指定できる」が31.0%で「自動貸出機を使って自分で手続きができる」が30.3%と多い順になっている。図書館利用者アンケート調査でも同様な結果が出ている。

しかしながら、レファレンス・サービスや返却ポストの認知度が低いなどサービス内容の認知度にばらつきがあるため、さらなる情報の発信が必要である。

また、総合図書館の特色でもある映像ホール・シネラや文書資料部門の認知度の低さも今回のアンケート調査で明らかになった。特に、蓄積された郷土の資料は、それぞれの公共図書館の特色であり、顔でもあることから、その有効な活用が必要である。

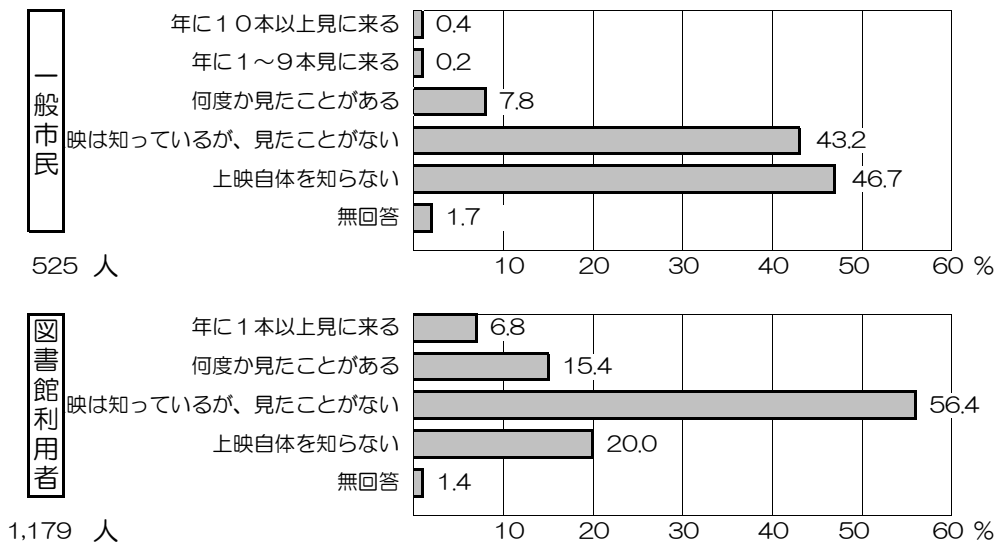
(1) 図書館サービスで知っているものは

図：図書館サービスの認知度



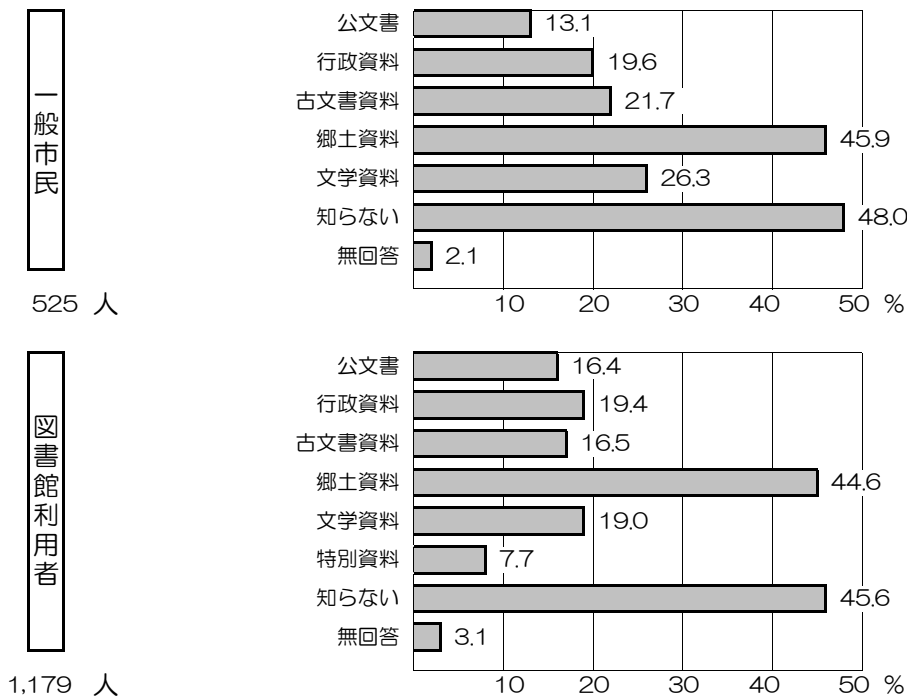
(2) 映像ホール・シネラ

図：総合図書館映像ホール・シネラで映画を見たことがあるか



(3) 歴史的・文化的価値を有する文書資料

図：総合図書館で収集・保存している文書資料を知っているか



3. 資料の収集・保存について

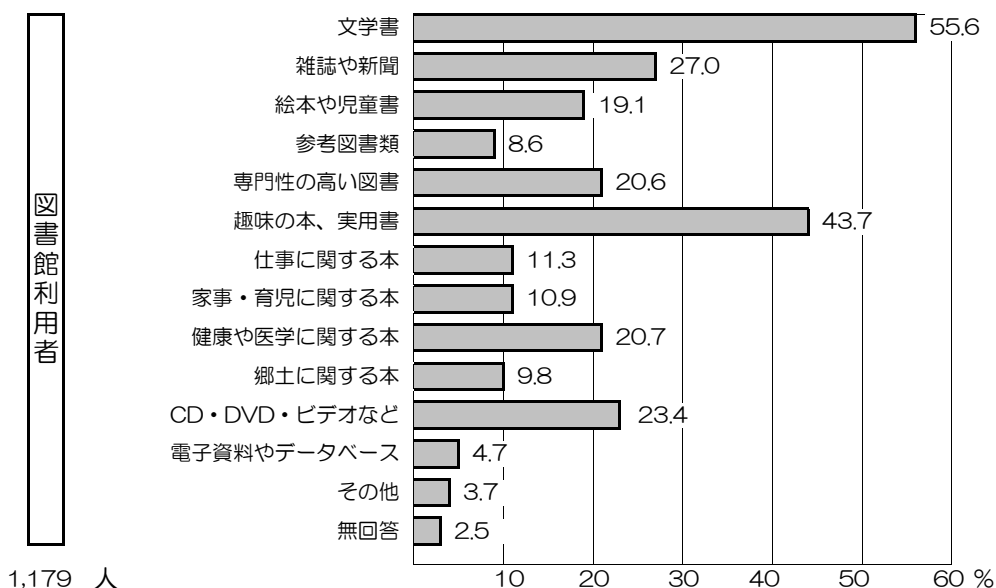
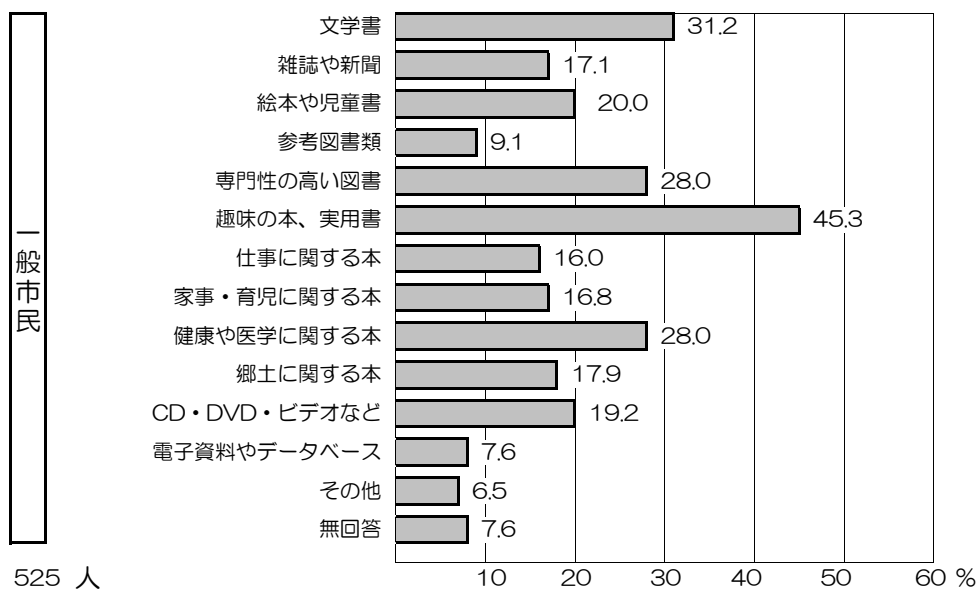
市民アンケート調査で充実して欲しい資料として、「趣味の本、実用書」が45.3%、「文学書（小説やエッセイ）」が31.2%、「専門性の高い図書」が28.0%、「健康や医学に関する本」が28.0%となっている。

図書館利用者アンケート調査では、「文学書（小説やエッセイ）」が55.6%、「趣味の本、実用書」が43.7%、「雑誌や新聞」が27.0%、「CD・DVD・ビデオなど」が23.4%の順になっている。

共通した意見として、新刊書や逐次刊行物を増やして欲しいとの要望が最も多い。

図書の選定では、分館も含め必要以上に同一タイトルを購入せず、できるだけ多くのタイトルを収集する仕組みづくりが必要である。また、総合図書館では、公共図書館としては有数の専門書を所蔵しているが、資料費の減少や図書単価の高騰により幅広い収集が困難になってきており、専門図書館との連携を強化する必要がある。

図；充実して欲しい資料等



○20政令指定都市の図書館配置状況((社)日本図書館協会資料より)

都市名	市の概況				延べ床面積		中央館(本館)		分館の平均床面積				
	奉仕人口	区数	図書館数	順位	床面積	順位	床面積	順位	館数	最大	最小	平均	順位
札幌市	1,897 千人	10	10	16	20,192 m ²	10	9,049 m ²	7	9	1,514 m ²	1,159 m ²	1,238 m ²	8
仙台市	1,012 千人	5	7	18	18,831 m ²	12	3,750 m ²	18	6	6,698 m ²	600 m ²	2,514 m ²	1
さいたま市	1,217 千人	10	23	2	35,099 m ²	5	5,821 m ²	11	22	3,521 m ²	227 m ²	1,331 m ²	7
千葉市	937 千人	6	14	9	24,033 m ²	9	10,275 m ²	5	13	2,800 m ²	196 m ²	1,058 m ²	10
横浜市	3,627 千人	18	18	6	55,514 m ²	2	21,834 m ²	3	17	3,386 m ²	1,502 m ²	1,981 m ²	3
川崎市	1,382 千人	7	12	11	12,538 m ²	17	2,419 m ²	19	11	2,196 m ²	203 m ²	920 m ²	13
相模原市	700 千人	3	4	19	9,999 m ²	19	4,112 m ²	17	3	2,788 m ²	315 m ²	1,962 m ²	4
新潟市	803 千人	8	19	5	24,343 m ²	8	9,132 m ²	6	18	2,357 m ²	169 m ²	845 m ²	14
静岡市	716 千人	3	12	11	28,322 m ²	7	5,343 m ²	12	11	7,165 m ²	497 m ²	2,089 m ²	2
浜松市	792 千人	7	22	3	36,734 m ²	4	5,163 m ²	13	21	6,535 m ²	75 m ²	1,503 m ²	5
名古屋市	2,181 千人	16	21	4	38,745 m ²	3	11,286 m ²	4	20	4,639 m ²	627 m ²	1,373 m ²	6
京都市	1,383 千人	11	18	6	15,461 m ²	16	2,148 m ²	20	17	2,623 m ²	304 m ²	783 m ²	16
大阪市	2,538 千人	24	24	1	57,323 m ²	1	34,533 m ²	1	23	1,667 m ²	599 m ²	991 m ²	12
堺市	838 千人	7	14	9	19,043 m ²	11	4,635 m ²	14	13	3,154 m ²	83 m ²	1,108 m ²	9
神戸市	1,512 千人	9	11	13	17,337 m ²	14	9,048 m ²	8	10	1,122 m ²	606 m ²	829 m ²	15
岡山市	690 千人	4	9	17	12,113 m ²	18	6,416 m ²	10	8	2,599 m ²	40 m ²	712 m ²	18
広島市	1,162 千人	8	11	13	18,476 m ²	13	7,966 m ²	9	10	1,604 m ²	656 m ²	1,051 m ²	11
北九州市	977 千人	7	17	8	16,340 m ²	15	4,502 m ²	15	16	2,015 m ²	185 m ²	740 m ²	17
熊本市	725 千人	5	2	20	4,829 m ²	20	4,300 m ²	16	1	529 m ²	529 m ²	529 m ²	20
福岡市	1,409 千人	7	11	13	29,424 m ²	6	24,121 m ²	2	10	630 m ²	361 m ²	530 m ²	19

○政令指定都市 図書館開館状況

都市名	中央館		分館		休館日
	開館日	開館時間	開館日	開館時間	
札幌市	月～金	09:15～20:00	火～木	09:15～19:00	毎月第2・4水曜日
	土・日・祝	09:15～17:00	金～月・祝	09:15～17:00	
仙台市	火～金	10:00～20:00	火～木	10:00～19:00	12月は毎週月曜日 1～11月第4木曜日
	土・日・祝	10:00～18:00	金～月・祝	10:00～17:00	
※地区館6館のうち1館が指定管理					
さいたま市	月～金	09:00～21:00	火～金	09:00～20:00	毎月第1・3月曜日
	土・日・祝	09:00～18:00	土・日・祝	09:00～18:00	
千葉市	火～金	09:30～21:00	火～日	09:00～17:15	毎週月曜日 第3木曜日
	土・日・祝	09:30～17:30			
横浜市	火～金	09:30～20:30	火～金	09:30～19:00	第3月曜日
	土・日・月・祝	09:30～17:00	土・日・月・祝	09:30～17:00	
※地区館18館のうち1館が指定管理					
川崎市	月～金	09:30～19:00	月～金	10:00～18:00	第3月曜日
	土・日・祝	09:30～17:00	土・日・祝	10:00～17:00	
相模原市	火～金	09:30～20:00	火～金	09:00～17:00	毎週月曜日 第2木曜日
	土・日・祝	09:30～18:00	土・日・祝	09:00～17:00	
新潟市	月～土	10:00～20:00	火～金	10:00～19:00	第1水・第2金曜日
	日・祝	10:00～17:00	土・日	10:00～17:00	
静岡市	月～金	09:30～19:00	火～金	09:30～19:00	祝日の翌日 第2月・第4水曜日
	土・日・祝	09:30～17:00	土・日	09:30～17:00	
浜松市	火～金	09:00～19:00	金	09:00～19:00	毎週月曜日第4木曜日
	土・日・祝	09:00～17:30	火～日・祝	09:00～17:30	
※地区館22館のうち1館が指定管理					
名古屋市	火～金	10:00～20:00	火～金	10:00～19:00	毎週月曜日 第3金曜日
	土・日・祝	10:00～17:00	土・日・祝	10:00～17:00	
京都市	月・水～金	10:00～20:30	月・水～金	10:00～20:30	毎週火曜日
	土・日・祝	10:00～17:00		～19:00・30	
大阪市	月～金	09:15～20:30	火～金	10:00～19:00	第1・3木曜日
	土・日・祝	09:15～17:00	土・日・祝	10:00～17:00	
堺市	火～金	10:00～20:00	火～金	10:00～20:00	毎週月曜日 3月末・6・9・12月の 第1火曜日
	土・日・祝	10:00～18:00	土・日・祝	10:00～18:00	
神戸市	火～土	09:15～20:00	火～土	10:00～20:00	毎週月曜日
	日・祝	09:15～18:00	日・祝	10:00～18:00	
※指定管理			※地区館10館すべて指定管理		
岡山市	木以外	10:00～18:00	木以外	10:00～18:00	毎週月曜日 第2日曜日・祝日
	木	11:00～19:00	木		
広島市	火～金	09:00～19:00	火～金	09:00～19:00	毎週月曜日
	土・日・祝	09:00～17:00	土・日・祝	09:00～17:00	
※地区館11館のうち9館が指定管理					
北九州市	火～金	09:30～19:00	火～金	09:30～19:00	毎週月曜日 館内整理日
	土・日・祝	09:30～18:00	土・日・祝	09:30～18:00	
※地区館16館のうち13館が指定管理					
熊本市	6月～9月	09:30～19:00	火～金	09:30～17:00	毎週月曜日
	10月～5月	09:00～18:00	土・日・祝	09:30～17:00	
福岡市	火～土	10:00～19:00	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 毎月末
	日・祝	10:00～18:00			

これからの図書館のあり方について
(意 見 書)

平成24年7月5日
「これからの図書館のあり方について」懇話会

— 目 次 —

はじめに	1
1 背景	2
2 福岡市図書館の課題	3
3 アンケート調査から見えてきた課題	5
4 これからの図書館の方向性	10
(1) 幅広い資料・情報の収集・保存	10
(2) 市民が利用しやすい環境づくり	10
(3) 環境の変化に対応する利用者サービスの充実	10
(4) 情報化の進展に対応したサービスの向上	11
(5) 地域と連携した子どもの読書活動の推進	11
(6) 映像資料・郷土資料・福岡文学資料など特色のある 資料の収集・保存等	11
参考資料	
1 福岡市総合図書館の基本方針（平成3年策定の基本計画より）	12
2 福岡市の図書館のあり方への意見等	13
3 「これからの図書館のあり方について」懇話会名簿	15
4 「これからの図書館のあり方について」懇話会開催経過	16
5 附属資料	17
6 校区別個人貸出利用率	27

はじめに

図書館は、人々が生涯を通して、自由に学習機会を選択して学習することができる生涯学習社会の構築が求められている中で、必要な知識や情報を提供し、学習や調査研究活動を援助するなど重要な役割を担っています。

しかしながら、近年、経済状況をはじめ社会情勢が大きく変わり、図書館を巡る環境も国際化、情報化の急速な進展、図書館サービスに対する市民ニーズが多様化、高度化するなど大きく変化しています。

また、『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成13年7月文部科学省告示）、『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～』（平成18年4月文部科学省報告書）及び図書館法の一部改正（平成20年6月）など、これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策等が示されました。

こうした社会状況の変化に対応し、福岡市の図書館がこれまで以上に市民や地域に役立つ図書館となるため、これまでの取り組みの方向を改めて整理するとともに、今、求められる図書館の役割を踏まえ、図書館を取り巻く新たな環境変化に対応する運営体制が求められるところです。

そこで、これからの福岡市の図書館の方向性について幅広い意見をいただき、新しいビジョン策定の参考とするために、「これからの図書館のあり方について」懇話会が設置され、学識経験者、学校図書館関係者、ボランティア団体代表者、地域文庫代表者、公募による利用者代表により平成23年9月から平成24年6月まで5回懇話会が開催されました。

また、一般市民や図書館利用者にアンケートを実施し、さまざまなご意見をいただきました。

これらの意見をとりまとめ、懇話会の意見書として提出することになりましたので、新ビジョンの策定に活用されることを願います。

「これからの図書館のあり方について」懇話会
会長 高 橋 昇

1 背景

平成8年6月、早良区百道浜に図書資料部門、文書資料部門及び映像資料部門の3部門で構成され、映像ホールなどを併設する新しい型の「福岡市総合図書館」として生まれ変わった。同時に、図書館サービス網の構築を図るために、各区市民センター図書室を「分館」と位置づけ、分館とネットワークを結ぶ「総合図書館オンラインシステム」を稼働した。

その後、「福岡市文学館」の開設や国際フィルムアーカイブ連盟への加盟、大学図書館との相互貸借や福岡都市圏の公共図書館等の広域利用など、さらに、インターネットや検索機による予約受付を開始するなど図書館サービスの充実を図ってきた。

このように、福岡市の図書館行政は、「福岡市新図書館基本計画」に基づいて推進されてきた。

分館についても、福岡市基本計画に基づき、地域交流センターの建設に合わせ、「博多南」、「和白」、「西部」と3館を整備してきたところである。

しかしながら、基本計画策定から約20年が経過するなか、社会情勢が大きく変わり、少子・高齢化社会の進行による自由時間の増加と国際化及び高度情報化の急激な進展などにより、市民の学習活動や文化活動はますます活発になっており、また学習領域や内容も多様化・高度化している。図書館は、これら市民のライフスタイルに応じた学習活動・文化活動を援助し、個性ある豊かな感性を培う場としての役割がますます重要となっている。

また、近年におけるインターネットの急速な普及やネットワーク整備などの情報化の進展は、資料・情報の収集や利用方法を大きく変化させている。一方、資料・情報の形態もこれまでの印刷媒体中心からインターネット等による電子媒体と組み合わせて利用するなど多様化している。情報提供の技術・方法も高度に進展し、電子化された書誌情報からの検索や各専門機関のデータベースからのインターネット利用など、多様な資料・情報へのアクセスの可能性は飛躍的に広がっている。

さらに、今日の厳しい行財政状況から図書資料の購入費や図書館職員の人員削減が行われる中で、市民のニーズはさらに多様化・高度化しており、なお一層の効率的・効果的な図書館サービスが求められている。

このように、社会状況の変化に対応した図書館サービスの充実には、管理・運営など図書館のあり方が求められている。

2 福岡市図書館の課題

福岡市の図書館行政は、平成3年に策定された『福岡市新図書館基本計画』に基づいて推進されてきた。

しかしながら、総合図書館が開館して一定の時間が経過し、社会状況が大きく変わっている。図書館を巡る環境が情報化の急速な進展、図書館サービスに対する市民ニーズも高度化、多様化するなど大きく変化しているにも関わらず、これまで、基本計画の点検、見直しが行われていない。

今回、新ビジョン策定の前段として懇話会が設置され、各分野、各方面からの意見・要望を述べる機会ができたことは歓迎するものである。

これまで、福岡市の図書館は「基本計画」の基本方針に基づいて、福岡都市圏の公共図書館等の広域利用や大学図書館との相互貸借、インターネットや検索機による予約受付を開始するなど図書館サービスの充実を図ってきたところであるが、あらゆる点で課題が出てきているのが現状であろう。このため、図書館を取り巻く環境の変化を十分に踏まえながら、これまでの取り組みの方向を改めて整理することが重要である。

(1) 施設

福岡市の図書館は、図書館システム全体を統括する中枢的機能を担う総合図書館と各区市民センター内分館、地域交流センター内分館合わせて11館により図書館サービスを行っているが、その他に図書資料の貸出、返却が出来る施設は限られており、利用者からは図書の貸出・返却がもっと身近なところで出来る施設設置の要望が寄せられている。

また、他の政令市と比較して、図書館数が少ない(対人口比)状況にあり、さらに分館の平均床面積についても、政令市の中で一番小さい(P20「政令指定都市の図書館配置状況」を参照)。分館の整備については、福岡市の政策推進プランで地域交流センターの整備にあわせて設置することになっているため、現在の分館化計画では、人口比割合の向上は困難である。

総合図書館と各分館の利用状況は、総合図書館、分館から離れた地域に住む市民の図書館利用率は極端に低く、地域格差の解消が課題となっている。

(2) 運営体制

図書館運営について、今般、指定管理者制度などを導入する図書館が出てきているが、総合図書館では、市直営を基本として、これまで図書館業務システムの整備をはじめ、総合図書館窓口業務や配本車運行業務を民間委託するなど効率的な運営を図り、市民の要望に応じた各種サービスを提供している。

しかしながら、総合図書館と各分館のサービスを比較すると、平日と土曜日の閉館時間が総合図書館では19時、分館では18時で、また、映像資料の貸し出しは総合図書館のみに限られ、分館では実施していないなどの格差が生じている。

さらに、開館時間の延長や各館の閉館日を変更するなどサービスの拡大・変更を求める要望が多い。

職員の配置では、読書相談員の業務が貸出・返却・予約などが中心で、本来の司書としてのレファレンス等の専門性が発揮できない現状にある。

(3) 予算の規模

厳しい財政状況から、福岡市政全般に人員と経費の削減が求められ、図書資料費についても、平成17年度を境に大幅に減少している中で（P22「政令指定都市の資料費の予算額の推移」を参照）、地域や住民の問題解決に向けた取組に必要な資料や情報を提供するなど、課題解決型のサービス機能を充実することが求められている。

また、限られた予算の中、より効果的な資料の収集を図るため、選書に当たる職員の幅広い分野にまたがる知識の習得、情報収集能力、市民ニーズを的確に把握する能力などが求められる。

(4) 図書館を取り巻く環境の変化

近年の公共図書館では図書館サービスが貸出重視から調査研究への支援やレファレンスサービスなどに移行している中で、福岡市の図書館においてはレファレンスサービスの認知度が低い。

また、情報化の進展に伴い、インターネット等の普及が著しいが、利用者からも図書館にインターネットを利用したサービスが求められるようになった。これからは紙媒体の資料だけでなく、インターネット等による電子媒体を組み合わせた情報を提供できるサービスが求められる。

最近では多くの資料が電子書籍として出版されており、公共図書館でも、これらを収集・提供する図書館が現れていることから、福岡市の図書館においても電子書籍の方向性について検討する必要がある。

映像資料の貸出においては、再生機器等の技術革新により、従来の映像・音響資料が各家庭で利用できなくなり、運営の継続について検討する必要がある。

(5) 学校図書館への支援

学校図書館への支援について、他の政令指定都市や福岡県内の市町立図書館では学校図書館への支援が積極的に行われているが、福岡市の場合は学校図書館への支援が確立されておらず、他都市から大きく遅れている現状である。子どもの読書活動や調べ学習をするうえで、学校図書館が果たす役割はとて大きいことから福岡市の図書館においても、子どもたちの学校図書館の活用が進むよう学校図書館への支援を積極的に行う必要がある。

ただし、学校図書館と公共図書館の連携を有効に行うためには、学校図書館の活性化が不可欠である。

3 アンケート調査から見てきた課題

1. 図書館の利用状況について

市民アンケート調査によると、図書館の利用状況は「ほとんど利用しない」と「利用したことがない」が63.8%を占めており、本を読みたい時は「書店・コンビニ、通信販売」が76.3%と圧倒的に多く、「公立図書館の利用」が17.0%である。

一方、図書館利用者アンケート調査では、本を読みたい時は「公立図書館の利用」が81.0%で、「書店・コンビニ、通信販売」が14.7%と、市民アンケート調査と逆転現象が起こっており、図書館を利用する人はするが、しない人はしない、と二極化していることが分かる。

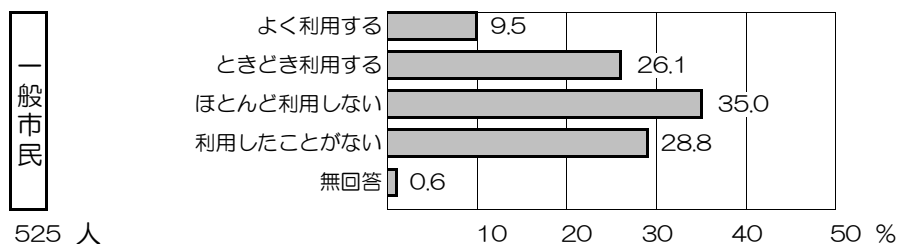
図書館利用の多寡の理由として考えられるのが、図書館への距離である。主に利用している図書館について、その図書館を利用している理由を尋ねたところ、「自宅から近いから」と回答した人が、一般市民アンケートでは60.4%、図書館利用者アンケートでは70.7%である。

さらに、一般市民アンケートでは、図書館を利用しない理由で「距離が遠い（35.8%）」「利用したい時間に関していない（9.9%）」、何分圏内に図書館があれば利用するかは「10分圏内（60.0%）」「20分圏内（35.0%）」との回答がみられた。

図書の貸出・返却のサービスポイントを利用者の視点に立って配置するとともに、その利用時間についても検討することが必要である。また、自由回答で「図書館の場所が分からない」という意見もみられ、知の拠点施設としての図書館サービス全般の認知度を高める必要がある。

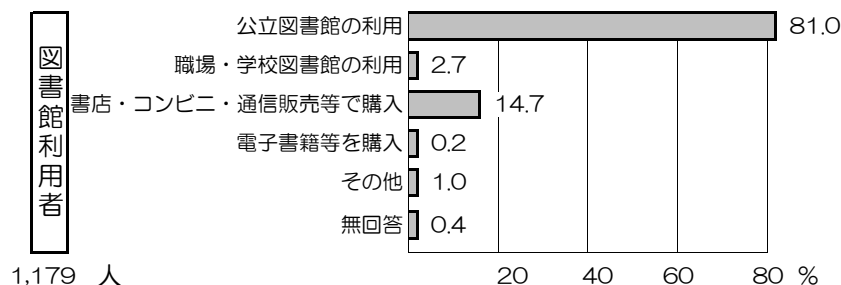
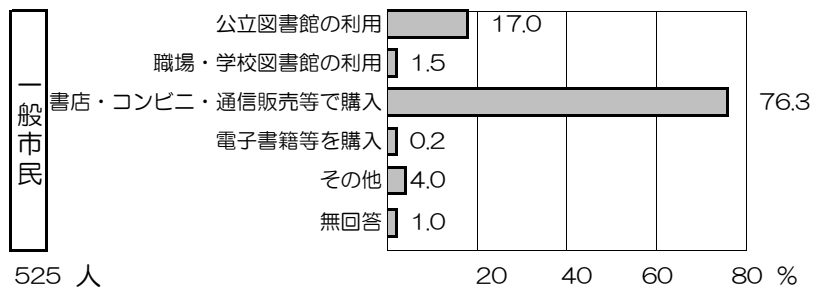
(1) 図書館を利用したことがあるか

図：図書館の利用状況



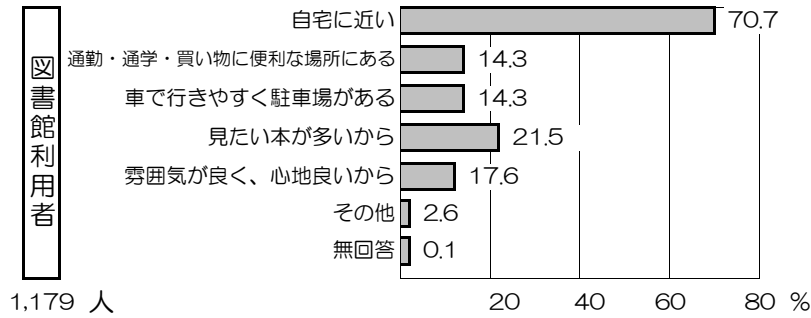
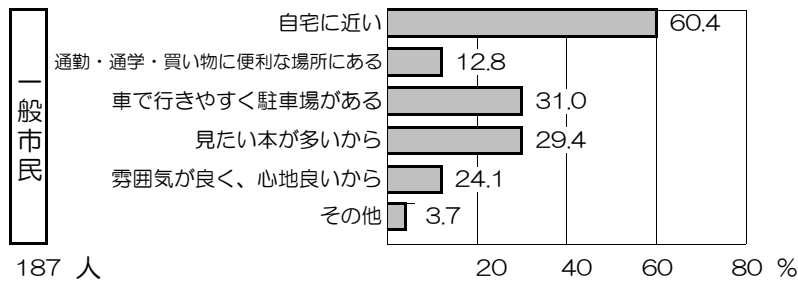
(2) 本を読みたいときの主な行動

図：本を読みたいときの主な行動



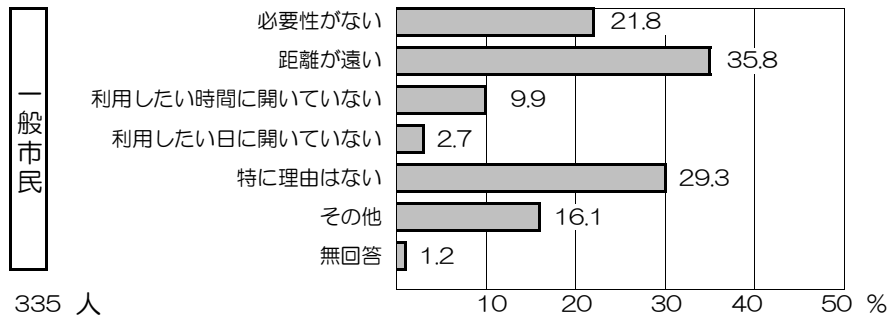
(3) 図書館を利用している理由

図：利用する理由



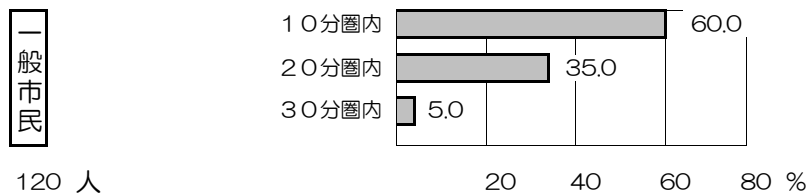
(4) 図書館を利用しない理由は何ですか

図：図書館を利用しない理由



(5) (4)で距離が遠いと回答した方へお尋ね 自宅から何分圏内に図書館が利用しますか

図：図書館までの所要時間



2. 図書館サービスについて

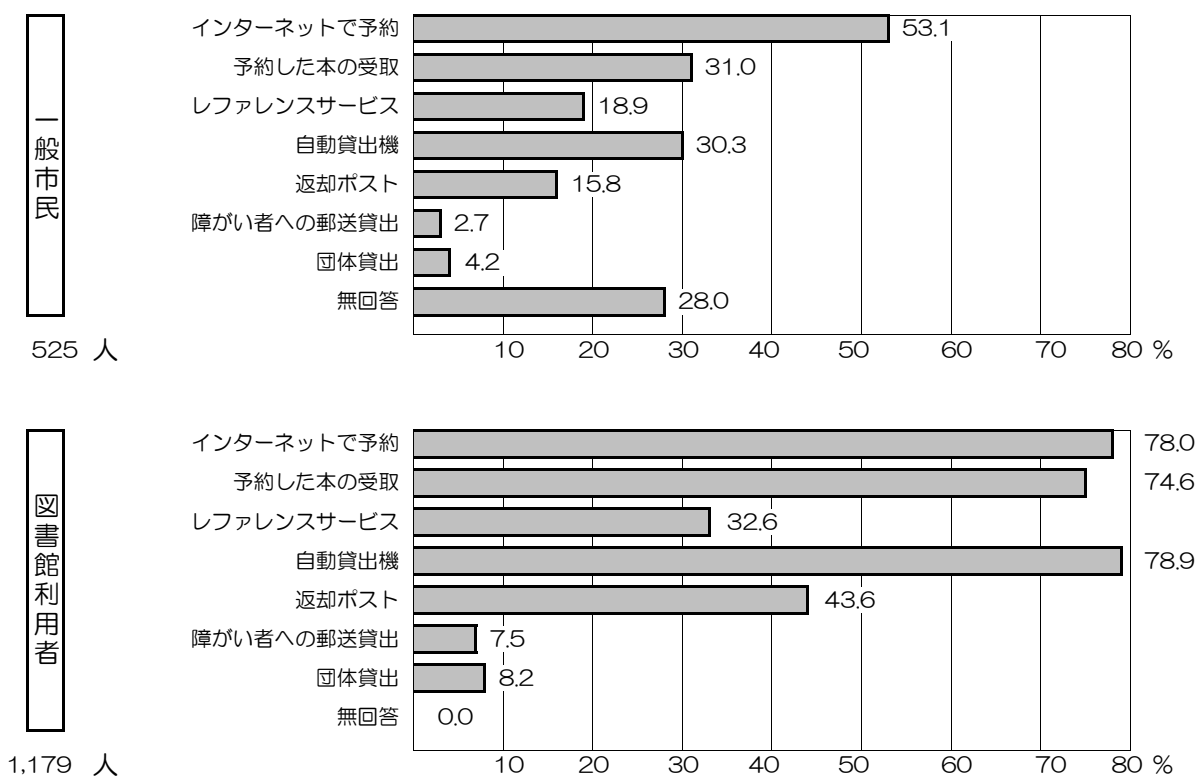
市民アンケート調査では、知っている図書館サービスは、「インターネットで予約できる」が53.1%で「予約した本が受けとる館が指定できる」が31.0%で「自動貸出機を使って自分で手続きができる」が30.3%と多い順になっている。図書館利用者アンケート調査でも同様な結果が出ている。

しかしながら、レファレンス・サービスや返却ポストの認知度が低いなどサービス内容の認知度にばらつきがあるため、さらなる情報の発信が必要である。

また、総合図書館の特色でもある映像ホール・シネラや文書資料部門の認知度の低さも今回のアンケート調査で明らかになった。特に、蓄積された郷土の資料は、それぞれの公共図書館の特色であり、顔でもあることから、その有効な活用が必要である。

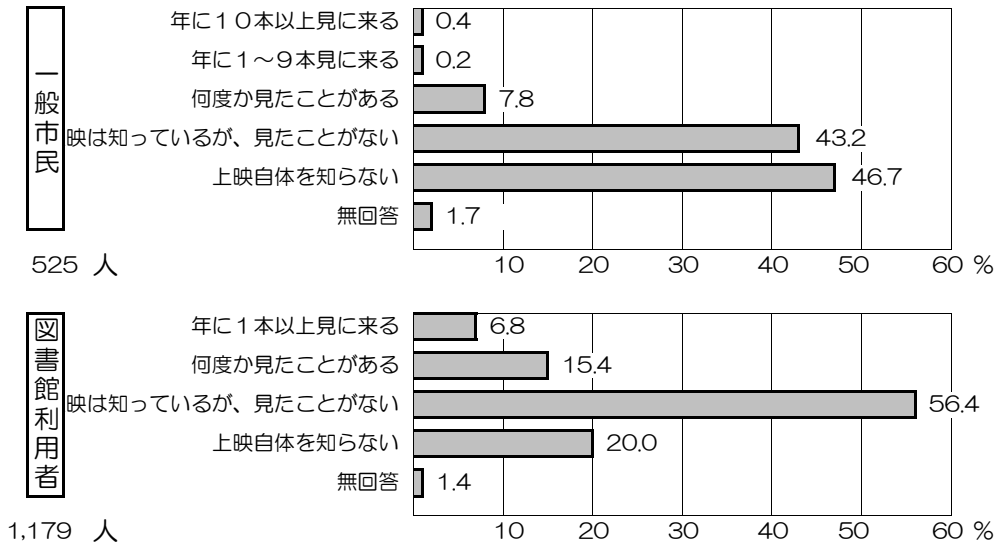
(1) 図書館サービスで知っているものは

図：図書館サービスの認知度



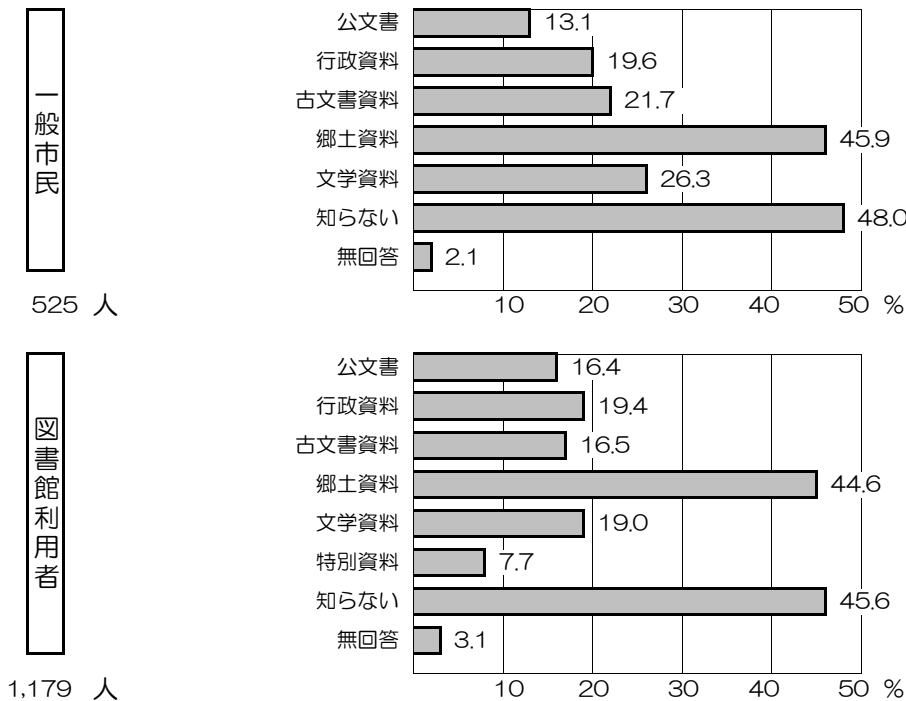
(2) 映像ホール・シネラ

図：総合図書館映像ホール・シネラで映画を見たことがあるか



(3) 歴史的・文化的価値を有する文書資料

図：総合図書館で収集・保存している文書資料を知っているか



3. 資料の収集・保存について

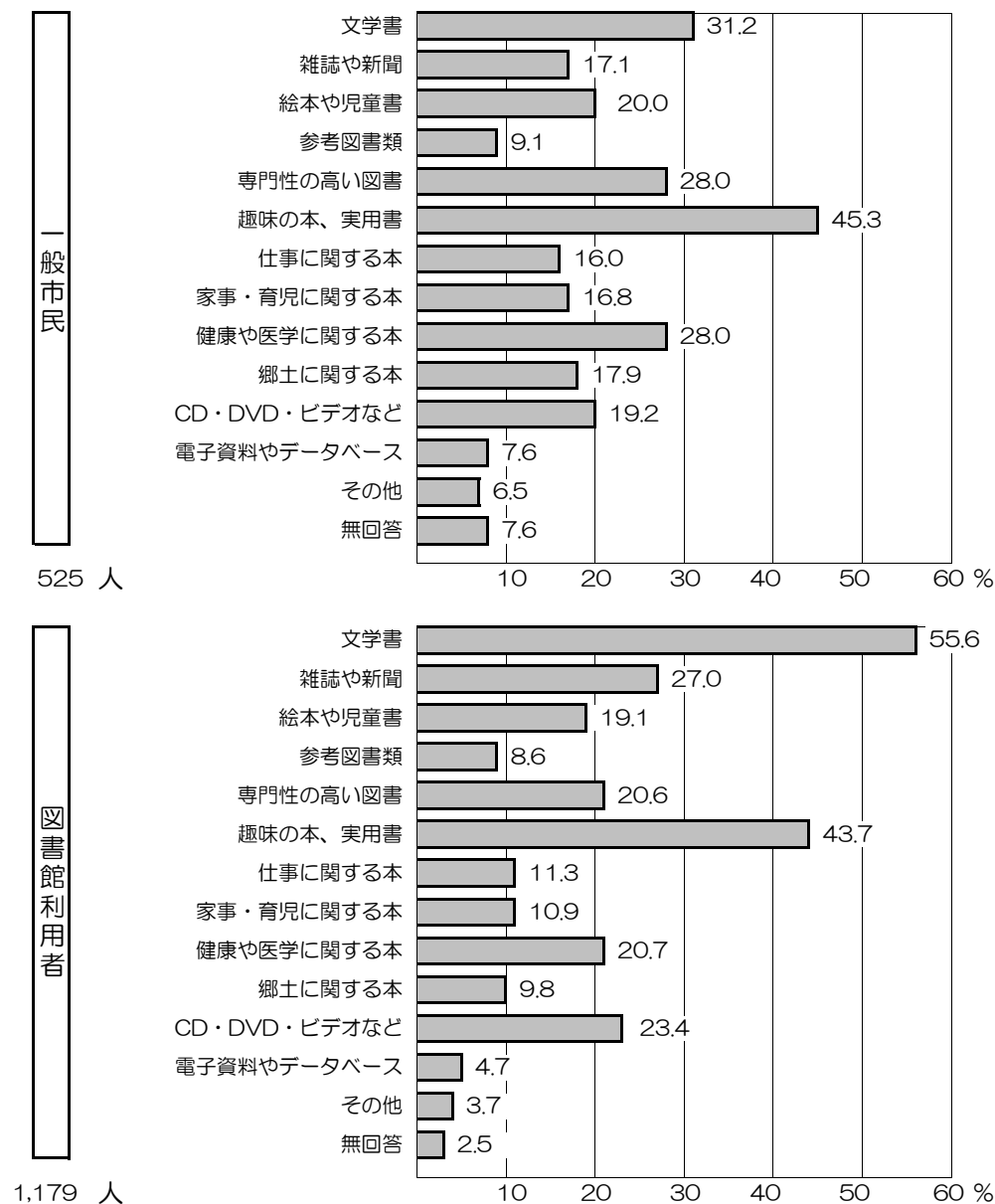
市民アンケート調査で充実して欲しい資料として、「趣味の本、実用書」が45.3%、「文学書（小説やエッセイ）」が31.2%、「専門性の高い図書」が28.0%、「健康や医学に関する本」が28.0%となっている。

図書館利用者アンケート調査では、「文学書（小説やエッセイ）」が55.6%、「趣味の本、実用書」が43.7%、「雑誌や新聞」が27.0%、「CD・DVD・ビデオなど」が23.4%の順になっている。

共通した意見として、新刊書や逐次刊行物を増やして欲しいとの要望が最も多い。

図書の選定では、分館も含め必要以上に同一タイトルを購入せず、できるだけ多くのタイトルを収集する仕組みづくりが必要である。また、総合図書館では、公共図書館としては有数の専門書を所蔵しているが、資料費の減少や図書単価の高騰により幅広い収集が困難になってきており、専門図書館との連携を強化する必要がある。

図；充実して欲しい資料等



4 これからの図書館の方向性

懇話会やアンケートの意見等を取りまとめるにあたり、単に社会情勢の変化に対応するだけではなく、来館者のニーズを的確に把握するとともに、図書館を取り巻く背景を踏まえることが重要である。

このため、以下の6項目に整理するとともに、今後の図書館のあり方について方向性を示し、それに沿って新しく策定されるビジョンに反映されたい。

(1) 幅広い資料・情報の収集・保存

市民の幅広い知的欲求に応えるため、市民の読書を支援するだけでなく、地域の住民の課題解決を支援する機能の充実が求められる。

そのためには、総合図書館と分館が連携しながら資料を効率よく収集するとともに、限られた予算の中で、より効果的な資料の収集を図るため、選書を担当する職員の幅広い分野の知識の習得、情報収集能力などの向上に力を入れる必要がある。

また、紙媒体とインターネット、各種データベース等の電子媒体の活用によって予算の効率化を図ること。

(2) 市民が利用しやすい環境づくり

福岡市の図書館は、全ての市民が利用しやすい図書館を目指して様々なサービスを展開してきたが、利用者は一定の割合にとどまっているのが現状である。

市民の多くが利用しやすい環境をつくるには、開館時間延長の検討や各館の閉館日の見直しを図るとともに、図書館に行きたくても行けない高齢者や乳幼児連れの人、遠方在住者など来館が困難な人への対応が必要である。また、図書館の利益供与を受ける地域と受けない地域との格差が生じているため、格差解消が課題となっている。

このため、「ユニバーサルシティ福岡」の視点に立って、今後は館（ハコもの）だけでなく、貸出・返却ポイントの設置や移動図書館などの図書館サービスを提供し格差の縮小を図ることが望まれる。

その他、図書館が行っている様々なサービスが市民に知られていないため、図書館ホームページや市政だよりなどを活用して、お話し会や各種サービスの内容などを発信して広報に努めるとともに、地域で活動している地域文庫をより多くの人が利用できるように周知に努めること。

(3) 環境の変化に対応する利用者サービスの充実

『これからの図書館像』では、これからの図書館には、「住民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取り組みに必要な資料や情報を提供するなど、地域や住民の課題解決を支援する機能の充実が求められる」としている。

また、インターネットの普及により、一般的な情報は利用者自身で調査できるようになり、レファレンス件数はここ数年減少傾向にある。その反面、利用者の情報リテラシー（情報を使いこなす能力）では調査できない、広範囲で高度な内容の情報が図書館に求められる傾向にある。

このため、今後は、貸出サービスからレファレンスサービスに重点をおいた体制が必要であり、レファレンスを担当する職員の育成に努めること。

(4) 情報化の進展に対応したサービスの向上

情報化の急速な進展に伴い、住民生活にもインターネット等を利用したサービスが普及している。図書館でも情報を検索する手段としてインターネットを利用する機会が増えることが見込まれる。

また、これまでの紙資料による提供だけでなく、インターネット等による電子媒体を組み合わせ利用できる図書館（ハイブリッド図書館）を目指すことが課題となっている。

これからの図書館では、パソコンルームの増設、無線LANの導入、商用データベースの充実など求められるであろう。特に図書館ホームページにアクセスすれば利用者が求める情報・資料はこのホームページを利用すれば良いとか、体系的なリンク集を整理するようなサービスに努めること。

また、郷土資料や古文書資料など劣化しやすい資料のデジタルデータ化も検討が必要である。

(5) 地域と連携した子どもの読書活動の推進

読書が子どもの人格形成に果たす役割は極めて大きく、特に、就学前の乳幼児は子どもの読書習慣が保護者に委ねられているのが現状である。子どもを育てる大人自信が本を読まずにインターネットなどのメディア漬けになっている状況が子どもの読書活動に少なからず影響を与えている。

このため、「福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）」では、家庭の役割の重要性を改めて認識し、子どもがいつでも本とふれあうことのできる環境づくりが進められている。総合図書館においても、この計画を支援・協力するとともに子供プラザへの団体貸出や公民館等の地域貸出文庫増設をはじめとして子育て世代が利用しやすい環境を整えるよう検討されたい。

また、児童生徒が一日の大半を過ごしている学校において、学校図書館は児童生徒にとって一番身近な図書館であるため、近年、学校図書館を支援する公共図書館が顕著に多くなってきている。福岡市においても早急に学校図書館を支援する体制を検討されたい。

具体的には、学校図書館への長期的な図書資料の貸出サービスはもとより、司書教諭、学校図書館司書、学校図書館ボランティアへのレファレンスサービスや研修への支援などを行うとともに、児童の「小学生読書リーダーの養成」の支援に努めること。

(6) 映像資料・郷土資料・福岡文学資料など特色のある資料の収集・保存等

映像資料はアジア映画を中心に収集されているが、他の公共図書館では類がない貴重なものであり、今後さらに充実されたい。

ビデオ・CD・DVDの収集については、再生機器等の技術革新などによって現在貸出を行っている映像資料・音響資料が各家庭で利用が困難になっており、また、媒体の変化が著しく先行きが不透明な状況であり、今後の資料の収集方法や貸出の継続について検討されたい。

郷土資料など、地域に根ざした文書資料の収集・保存は、公共図書館の責務である。福岡市にしかない貴重な資料の保存と活用の両立を図るため、複製資料（マイクロフィルム、複製本、デジタルデータ）の作成を進めるとともに、市民の利用を一層促進する方策を検討されたい。

また、福岡市文学館については、福岡ゆかりの文学者の顕彰と幅広い資料収集・保存はもとより、現在、分散している展示室を一体的に展示できるスペースを確保するなど、より一層市民に認知される文学館のあり方を検討されたい。

参考資料1

福岡市総合図書館の基本方針（平成3年策定の基本計画より）

I 基本方針

新図書館は、図書、映像及び文書資料の3部門で構成する新しい型の総合図書館として21世紀における、魅力ある学習・情報・文化の拠点施設をめざし、福岡市の文化的基盤を一層充実させ、文化の発信力を高めていく。また、市民に開かれた図書館として、市民ニーズに的確に応える生涯学習社会の中核的役割を果たしていく。

1 市民が楽しみながら、学び、交流する生涯学習の場、豊かな感性を培う場

幼児から高齢者まで全ての市民のライフスタイルに応じた様々な知的欲求に応える生涯学習の場、豊かな感性を培う場としての役割を担っていく。また、市民が気軽に学習・文化に親しめる雰囲気づくりを進めるとともに、様々な学習・文化活動を軸として市民が幅広く出会い、ふれあい、楽しみながら学ぶ広場、文化的なサロンを形成していく。

2 幅広い豊富な資料・情報を備え、高度で多様な資料・情報提供の場

国内外の資料の収集・整備を図るとともに、市内外の各種図書館・類縁機関等との連携・相互協力により情報収集を行い、閲覧・貸出等の提供機能を充実・強化し、九州の図書館等のネットワークの中核となる総合図書館をめざす。

3 特にアジアを中心とする資料・情報の収集・提供機能を有する場

地理的・歴史的にかかわりが深い近隣のアジア諸国及び姉妹都市・友好都市の資料・情報を収集し、市民が外国を知り、理解するための資料・情報を提供する。さらに、在住外国人や留学生等のために自国や他国の資料・情報や日本の文化・生活に関する情報などを提供する。

4 地域文化の継承に資する保存センター

歴史的・文化的に価値ある記録された資料・情報を「人類の記憶の源泉」として保存し、後世に伝える。

5 多様なニューメディアを活用した映像メディアセンター

日常的に利用している情報の中には、従来の印刷物を主体とする図書・雑誌などの活字メディアだけでなく、ビデオテープ、CD、CD-ROM等、種々のニューメディアが増大している。このような社会状況を反映して、様々な形態の資料・情報を積極的に収集・管理・提供していく。

6 新しい時代に対応する調査・研究開発機能を持つ施設

広く地域文化の高揚に寄与するための調査・研究を行う。また、データベースの充実を図るために必要な調査・研究、利用実態調査等の実施なども行う。

7 地域文化情報ネットワークの主要拠点

新図書館と各市民センター図書室等を情報通信網で結び、データベースを構築することにより、相互のリアルタイムによる資料・情報の検索、貸出・返却の迅速化、蔵書目録の作成等を行う。また、県立図書館、福岡市美術館、博物館等ともネットワーク化を図り、地域文化情報を中心に相互利用を図る。

8 高度に有機的に装備されたインテリジェント・ライブラリー

コンピュータ、光通信、ハイビジョンなど最先端の技術を導入するとともに、構内電話、データ通信、映像電送などをはじめ、冷暖房、エネルギー管理、環境制御、業務管理などインテリジェント化を図る。

参考資料2

福岡市の図書館のあり方への意見等

(1) 幅広い資料・情報の収集・保存

- ・ 各省庁等のインターネットで公開されている統計資料等は、高額な資料は購入せずネットを活用するなどできないか。
- ・ リクエストの多い本を多数購入するより、市民がなかなか買えない貴重な資料を収集していくこと。
- ・ 収集方針をホームページで広報し、市民から意見等を聞きながら調整してはどうか。
- ・ 総合図書館や分館の資料購入にあたっては、選書担当職員の研修や情報の共有を行い、購入決定にあたっては、総合図書館が中心となって行って欲しい。
- ・ 予算が厳しいのであれば、1タイトル25件のリクエストで1冊購入する基準を見直したらどうか。
- ・ ビデオ・DVD・CDの種類が古いし少ない、もっと増やして欲しい。
- ・ 分館でもビデオ・DVD・CDを貸出して欲しい。
- ・ 九州・圏内の歴史・郷土資料を充実して欲しい。
- ・ 古い貴重な資料については、複製本やマイクロフィルムの活用を図る。
- ・ 福岡ゆかりの文学者などを顕彰し、市民への周知を図るために幅広い分野の資料を収集し、福岡市文学館の拡充をするべきである。
- ・ ギャラリーなどでの貴重な資料の展示については、博物館や美術館のように、専用の照明や展示ケースを使用するなど、展示環境に配慮して欲しい。

(2) 市民が利用しやすい環境づくり

- ・ リクエスト本は1週間の取り置き期間を含めると、1人でその本を3週間、専用しているため回転率が悪い。
- ・ 利便性の良い場所に、リクエストの貸出が出来るスポットが設置できないか。
- ・ 本の取扱いのマナー向上につながるメッセージの発信（中学生に対しての働きかけ）。
- ・ マナー向上のチラシを視覚で訴えるような子どもでも分かるような工夫が欲しい。
- ・ 図書返却時に汚損等のチェック体制の強化
- ・ 図書館が行っているサービスをもっとPRして欲しい
- ・ 返却日をメールで知らせてもらえるようなサービスをして欲しい
- ・ ギャラリーなど文学館の展示は、1箇所に集約し、展示資料の説明をするスタッフを置くなど市民にわかりやすい展示活動を行うべきである。

(3) 環境の変化に対応する利用者サービスの充実

- ・ 週に1日だけでも、分館の開館時間を8時まで延長して欲しい
- ・ すべての図書館が一律に月曜日休館ではなく、バランスの取れた開館を実施して欲しい。
- ・ 空きスペースの有効活用や配置換えを検討して欲しい。
- ・ 返却日をメールで知らせてもらえるようなサービスをして欲しい
- ・ 総合図書館と分館の格差が著しい。(床面積、蔵書数など)
- ・ 移動図書館の活用を検討して欲しい
- ・ 大学図書館等が所有している資料を、相互貸借制度を使い市民の方に提供できることを周知していく

(4) 情報化の進展に対応したサービスの向上

- ・ ホームページに資料、情報等を見ることができるリンク集を体系的に整理し見やすくする。
- ・ 携帯電話やスマートフォンによる、蔵書検索や予約への対応をして欲しい。

(5) 子どもの読書活動の推進

- ・ 公共図書館に子どもが読みたい本をもっと充実して欲しい
- ・ 子どもが本に触れあい、読書のおもしろさや読書の深みに導くことも図書館の大事な仕事
- ・ 子どもが本に触れあい、読書のおもしろさや読書の深みに導くことも図書館の大事な仕事 ★上記の文章が重複しています★

「これからの図書館のあり方について」懇話会委員名簿

委嘱区分	氏名	役職名	備考
学識経験者	たかはし のぼる 高橋 昇	九州女子大学教授	
	たさか だいぞう 田坂 大藏	市博物館顧問	
	わきかわ ふみや 脇川 郁也	詩人、文芸誌「季刊午前」編集同人	添島 郁孝
	にしたに かおる 西谷 郁	熊本県立大学非常勤講師	
社会教育関係	かたおか ていこ 片岡 貞子	福岡おはなしの会	
	かわかみ あけみ 川上 明美	福浜公民館ふくふく文庫	
	うえむら あつこ 上村 篤子	学校図書館ボランティア	
学校関係	やまもと ふみえ 山本 富美江	中学校図書館教育研究会副会長	
	おとふじ さちこ 音藤 幸子	壱岐中・壱岐東小学校図書館司書	
公募委員	みたに なおや 三谷 直也	大学生	
	たなか くみ 田中 久美	専業主婦	

「これからの図書館のあり方について」懇話会 開催経過

日 時	会 議 名	会 議 内 容	備 考
平成23年9月29日(木)	第1回 懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介 ・会長、副会長の選任 ・福岡市図書館の現状の説明 ・アンケート調査の説明 	
平成23年 12月16日(金)	第2回 懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の報告 ・現状と課題について意見交換 	
平成24年2月15日(水)	第3回 懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題について意見交換 	
平成24年3月14日(水)	第4回 懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題について意見交換 	
平成24年5月31日(金)	第5回 懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な取りまとめ ・「意見書」(案)について意見交換 	

附 属 資 料

「これからの図書館のあり方」懇話会

平成23年9月29日

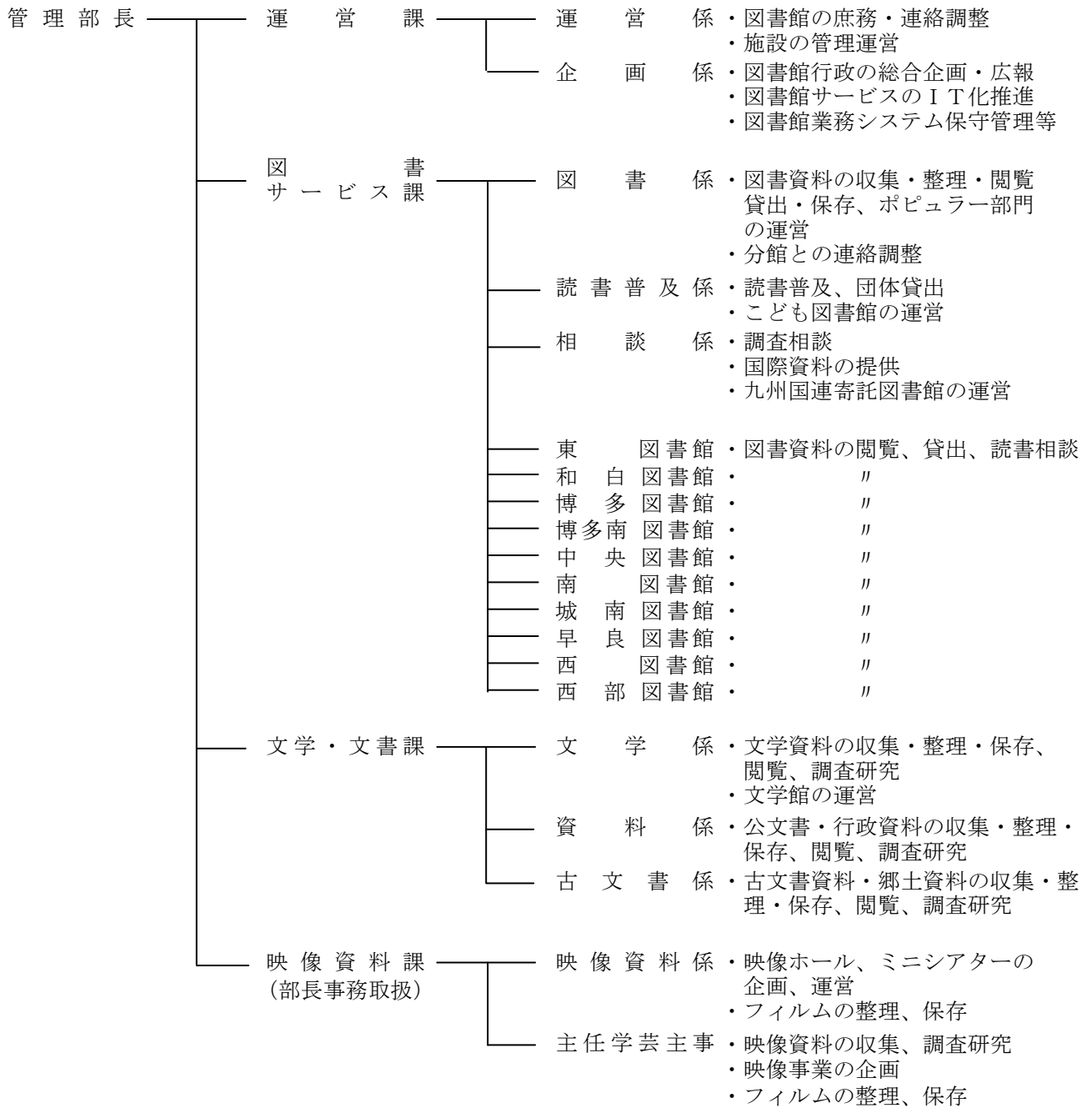
福岡市総合図書館

○ 組織図及び分掌事務

(平成24年5月1日現在)

館 長

副 館 長 (管理部長事務代理)



(2) 職員配置

(単位:人)

区 分	総合図書館	分 館	合 計
一般職員	34 (8)	0 (0)	34 (8)
嘱託職員	37 (28)	63 (54)	100 (82)
合 計	71 (36)	63 (54)	134 (90)

※ ()内は、司書資格者数を再掲

○ 総合図書館 事業別予算の推移

(単位:千円)

事業名		平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度
管理運営費	一般管理費	163,837	169,276	177,683	178,564	48,249	133,626
	施設管理費	254,786	259,077	257,150	266,995	288,958	378,510
	分館運営費	231,637	223,714	208,316	196,694	186,445	193,952
		南区分	南区分	南区分	南区分		
		688	617	523	503	-	-
	全国公共図書館 研究会開催経費	400	-	-	-	-	-
	施設整備公社 委託事務費	85	-	-	-	-	-
	業務システム再構築	-	-	-	-	111,874	135,000
	業務システム再構築	-	-	-	-	30,723	-
	検索システム運用経費	-	-	-	-	10,383	11,663
小計	651,433	652,684	643,672	642,756	676,632	852,751	
主催事業	講座等経費	1,523	1,737	1,980	2,203	2,767	2,610
	映像企画事業等経費	1,565	1,692	1,880	2,088	2,320	2,578
	図書館地区別研修	-	-	-	1,100	-	-
	小計	3,088	3,429	3,860	5,391	5,087	5,188
資料収集経費	図書購入費	99,136	104,352	110,332	118,656	138,547	157,607
	映像資料購入費	3,954	4,393	4,881	4,881	4,881	7,172
	図書整理費	35,313	36,362	40,409	45,105	45,686	47,164
	文書資料整理等経費	35,165	36,407	37,142	38,055	37,201	34,988
	映像資料整理等経費 (緊急雇用対策分)	-	-	7,300	2,236	2,512	3,304
	資料整理費等	70,478	72,769	84,851	85,396	85,399	85,456
	収集保存等経費	12,172	12,515	13,039	13,172	13,563	14,001
	小計	185,740	194,029	213,103	222,105	242,390	264,236
図書利用 サービス費	一般利用サービス費	161,449	163,925	176,261	182,050	163,990	94,568
	(緊急雇用対策)	-	16,552	-	-	-	-
	団体貸出運営費	2,614	2,642	3,175	3,398	3,123	2,943
	子ども図書館運営費	530	588	654	529	612	666
	予約システム運用経費	-	-	-	-	7,055	-
	小計	164,593	183,707	180,090	185,977	174,780	98,177
国連寄託図書館運営費	9,302	9,260	9,304	9,084	9,235	9,564	
文学館費	文学館管理運営費	11,887	12,185	12,569	12,945	13,553	8,697
	文学館事業費	2,243	2,492	2,783	3,092	3,865	9,254
	(緊急雇用対策)	-	-	13,204	-	-	-
	小計	14,130	14,677	28,556	16,037	17,418	17,951
施設整備費	総合図書館	-	-	-	-	-	2,521
	図書館分館整備	46,518	84,256	204,666	41,340	162,359	2,879
	建築物定期点検	-	-	-	-	-	922
	小計	46,518	84,256	204,666	41,340	162,359	6,322
事業費合計	1,074,804	1,125,490	1,283,251	1,122,690	1,287,901	1,254,189	
給与費	337,667	364,218	419,248	447,089	465,925	478,273	
図書館費合計	1,412,471	1,489,708	1,702,499	1,569,779	1,753,826	1,732,462	

○18政令指定都市の図書館配置状況((社)日本図書館協会資料より)

都市名	市の概況				延べ床面積		中央館(本館)			分館の平均床面積			
	奉仕人口	区数	図書館数	順位	床面積	順位	床面積	順位	館数	最大	最小	平均	順位
札幌市	1,885千人	10	10	15	20,192 m ²	10	9,049 m ²	7	9	1,514 m ²	1,159 m ²	1,238 m ²	7
仙台市	1,007千人	5	7	18	19,548 m ²	13	3,750 m ²	16	6	6,979 m ²	600 m ²	2,633 m ²	1
さいたま市	1,199千人	10	23	2	35,042 m ²	5	5,831 m ²	11	22	3,521 m ²	227 m ²	1,328 m ²	6
千葉市	926千人	6	14	9	24,033 m ²	7	10,275 m ²	5	13	2,800 m ²	196 m ²	1,058 m ²	9
横浜市	3,606千人	18	18	5	55,514 m ²	2	21,834 m ²	3	17	3,386 m ²	1,502 m ²	1,981 m ²	2
川崎市	1,359千人	7	12	11	12,538 m ²	17	2,419 m ²	17	11	2,196 m ²	203 m ²	920 m ²	12
新潟市	803千人	8	18	5	22,589 m ²	8	9,132 m ²	6	17	2,357 m ²	169 m ²	792 m ²	15
静岡市	719千人	3	12	14	23,278 m ²	9	5,343 m ²	12	11	4,880 m ²	756 m ²	1,630 m ²	3
浜松市	792千人	7	21	3	36,106 m ²	4	5,163 m ²	13	20	6,535 m ²	75 m ²	1,547 m ²	4
名古屋市	2,174千人	16	20	4	38,118 m ²	3	11,286 m ²	4	19	4,639 m ²	800 m ²	1,412 m ²	5
京都市	1,387千人	11	17	7	15,461 m ²	16	2,148 m ²	18	16	2,622 m ²	304 m ²	832 m ²	13
大阪市	2,525千人	24	24	1	56,488 m ²	1	34,533 m ²	1	23	1,667 m ²	599 m ²	955 m ²	11
堺市	836千人	7	14	9	19,043 m ²	11	4,635 m ²	14	13	3,237 m ²	83 m ²	1,108 m ²	8
神戸市	1,508千人	9	11	11	17,337 m ²	14	9,048 m ²	8	10	1,122 m ²	606 m ²	829 m ²	14
岡山市	687千人	4	10	15	12,387 m ²	18	6,416 m ²	10	9	2,599 m ²	40 m ²	663 m ²	17
広島市	1,154千人	8	11	11	18,476 m ²	12	7,966 m ²	9	10	1,604 m ²	656 m ²	1,051 m ²	10
北九州市	981千人	7	17	7	16,008 m ²	15	4,502 m ²	15	16	2,015 m ²	185 m ²	719 m ²	16
福岡市	1,385千人	7	10	15	28,634 m ²	6	24,121 m ²	2	9	630 m ²	335 m ²	501 m ²	18

※図書館数、施設の規模は、平成22年4月1日現在、奉仕人口は、平成21年3月31日現在

○18政令指定都市の蔵書数 ((社)日本図書館協会資料より)

都市名	市の概況				蔵書数		1人あたり蔵書数	
	人口	区数	図書館数	順位	蔵書数	順位	蔵書数	順位
札幌市	1,885千人	10	10	16	2,442千冊	5	1.30冊	15
仙台市	1,007千人	5	7	18	1,769千冊	14	1.76冊	9
さいたま市	1,199千人	10	23	2	3,267千冊	3	2.72冊	2
千葉市	926千人	6	14	9	2,068千冊	9	2.23冊	4
横浜市	3,606千人	18	18	5	4,023千冊	1	1.12冊	18
川崎市	1,359千人	7	12	11	1,907千冊	10	1.40冊	13
新潟市	803千人	8	18	5	1,695千冊	16	2.11冊	7
静岡市	719千人	3	12	11	2,263千冊	6	3.15冊	1
浜松市	792千人	7	21	3	2,117千冊	7	2.67冊	3
名古屋市	2,174千人	16	20	4	3,079千冊	4	1.42冊	12
京都市	1,387千人	11	17	7	1,751千冊	15	1.26冊	16
大阪市	2,525千人	24	24	1	3,636千冊	2	1.44冊	11
堺市	836千人	7	14	9	1,843千冊	11	2.20冊	6
神戸市	1,508千人	9	11	13	1,843千冊	11	1.22冊	17
岡山市	687千人	4	10	16	1,527千冊	18	2.22冊	5
広島市	1,154千人	8	11	13	2,099千冊	8	1.82冊	8
北九州市	981千人	7	17	7	1,674千冊	17	1.71冊	10
福岡市	1,385千人	7	11	13	1,829千冊	13	1.32冊	14
平均	24,933千人				40,832千冊		1.64冊	

○蔵書冊数の推移

館名		平成22年度 蔵書冊数	平成21年度 蔵書冊数	平成20年度 蔵書冊数	平成19年度 蔵書冊数	平成18年度 蔵書冊数
総合図書館		1,239,266 冊	1,219,245 冊	1,194,440 冊	1,167,192 冊	1,138,433 冊
分館	東図書館	61,761 冊	62,226 冊	63,696 冊	63,045 冊	61,168 冊
	博多図書館	70,104 冊	69,156 冊	69,479 冊	69,248 冊	68,735 冊
	中央図書館	63,434 冊	63,872 冊	63,358 冊	64,118 冊	63,988 冊
	南図書館	70,306 冊	70,326 冊	74,603 冊	71,530 冊	70,711 冊
	城南図書館	67,643 冊	67,848 冊	67,800 冊	66,942 冊	65,855 冊
	早良図書館	61,479 冊	61,309 冊	64,220 冊	64,126 冊	63,477 冊
	西図書館	61,925 冊	63,287 冊	66,218 冊	70,662 冊	71,773 冊
	和白図書館	76,284 冊	76,928 冊	75,532 冊	73,953 冊	70,288 冊
	博多南図書館	74,768 冊	74,964 冊	75,986 冊	79,011 冊	85,090 冊
	西部図書館	59,589 冊	- 冊	- 冊	- 冊	- 冊
	分館計	667,293 冊	609,916 冊	620,892 冊	622,635 冊	621,085 冊
	合計	1,906,559 冊	1,829,161 冊	1,815,332 冊	1,789,827 冊	1,759,518 冊

○貸出冊数の推移

館名		平成22年度 貸出冊数	平成21年度 貸出冊数	平成20年度 貸出冊数	平成19年度 貸出冊数	平成18年度 貸出冊数
総合図書館		1,823,189 冊	1,912,951 冊	1,889,808 冊	1,919,464 冊	1,900,382 冊
分館等	東図書館	315,083 冊	317,504 冊	307,933 冊	301,113 冊	312,893 冊
	博多図書館	221,635 冊	219,343 冊	226,852 冊	224,579 冊	215,278 冊
	中央図書館	362,782 冊	347,599 冊	320,877 冊	164,799 冊	301,124 冊
	南図書館	394,012 冊	396,824 冊	394,817 冊	399,876 冊	378,122 冊
	城南図書館	489,633 冊	494,316 冊	501,494 冊	503,242 冊	489,648 冊
	早良図書館	295,962 冊	293,286 冊	292,964 冊	273,210 冊	260,945 冊
	西図書館	421,715 冊	461,544 冊	457,539 冊	462,775 冊	456,731 冊
	和白図書館	298,379 冊	316,118 冊	327,788 冊	347,733 冊	360,717 冊
	博多南図書館	234,394 冊	246,373 冊	250,568 冊	262,832 冊	271,240 冊
	西部図書館	272,763 冊	- 冊	- 冊	- 冊	- 冊
	アミカス	96,697 冊	- 冊	- 冊	- 冊	- 冊
	分館等計	3,403,055 冊	3,092,907 冊	3,080,832 冊	2,940,159 冊	3,046,698 冊
合計	5,226,244 冊	5,005,858 冊	4,970,640 冊	4,859,623 冊	4,947,080 冊	

○政令指定都市の資料費の予算額の推移

(単位:千円)

番号	区分	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
1	札幌市	133,946	156,361	187,936	198,727	221,989	244,374
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	71	83	100	106	120	132
2	仙台市	145,520	151,704	149,432	152,070	149,063	165,272
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	145	151	149	152	150	166
3	さいたま市	241,387	266,529	285,081	300,087	305,838	328,934
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	201	224	242	256	263	284
4	千葉市	90,915	90,915	117,817	176,400	193,666	218,717
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	98	99	129	195	215	244
5	横浜市	209,086	233,620	258,930	283,657	310,337	338,244
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	58	65	73	80	88	97
6	川崎市	131,850	131,857	141,619	146,619	146,375	142,744
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	97	98	108	113	114	112
7	新潟市	228,743	178,851	195,466	204,439	275,146	277,096
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	285	222	243	254	342	358
8	相模原市	54,769	101,662	122,453	115,116	111,440	71,982
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	79	147	178	168	171	118
9	静岡市	192,183	244,408	256,697	200,266	217,905	203,698
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	267	344	361	281	305	290
10	浜松市	115,000	102,182	98,565	119,243	173,047	139,753
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	145	129	125	152	221	241
11	名古屋市	223,248	209,648	209,648	187,573	211,145	248,823
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	103	97	97	100	99	117
12	京都市	205,520	263,982	277,398	215,096	248,332	248,332
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	148	190	200	154	178	178
13	大阪市	236,453	266,549	287,803	300,856	295,903	320,353
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	94	106	115	120	119	128
14	堺市	95,452	95,090	87,122	76,954	76,548	109,447
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	114	114	105	93	92	132
15	神戸市	151,800	151,800	150,000	144,000	144,000	150,000
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	101	101	100	96	96	101
16	岡山市	116,000	121,000	126,301	129,350	129,700	137,862
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	169	176	185	190	198	210
17	広島市	179,377	169,001	153,329	118,167	118,356	117,795
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	155	147	134	104	104	105
18	北九州市	147,728	147,728	147,728	148,132	170,274	144,000
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	151	150	150	150	172	145
19	福岡市	104,352	110,332	118,656	138,547	158,135	201,658
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	75	80	87	102	118	152

*日本の図書館 統計と名簿より掲載

*図書館資料費は図書、雑誌新聞、視聴覚資料、その他図書館資料の購入に要する経費

○文書資料部門の活動及び実績

(1) 資料の収集状況(平成23年3月31日現在)

資料内容	公文書	行政資料	古文書資料	郷土資料	文学資料
冊・点数	29,150冊	41,520冊	60,671点	93,314点	18,914点

(2) 資料の利用状況(過去5年間)

(単位:件)

利用内容	レファレンス	利用案内	閲覧	複写
平成22年度	4,918	4,870	74	66
平成21年度	4,762	4,386	68	78
平成20年度	10,116	3,273	110	88
平成19年度	12,720	4,105	111	106
平成18年度	12,086	3,731	141	111

※ 閲覧・複写は開架資料の閲覧・複写を除く。

(3) 平成23年度の主な事業

事業名	内 容	実施時期
公文書資料目録(CD-ROM)の発行	前年度までに収集・整理した公文書資料(永年保存文書)の簿冊及び件名目録を検索用CD-ROMにて作成	毎年3月
郷土・特別資料室内展示	郷土に関する市民の理解と関心を深めてもらうため、資料室カウンター前等において、様々なテーマで郷土福岡の歴史などを紹介	通年
古文書資料目録発行	前年度までに収集した古文書資料の目録を検索用として作成	毎年3月
古文書学講座	古代・中世・近世・近代の古文書に関する講座を開催(全4回)	9月～10月
企画展(文学)	福岡ゆかりの文学者や文学作品、福岡での様々な文学活動を紹介する展覧会を開催	11月～12月
文学講座	福岡の文学について、市民の理解と関心を深めてもらうための文学講座を実施(赤煉瓦夜話等)	通年

(4) 講座等参加数(入場者数)の状況(過去5年間、延べ人数)

(単位:人)

利用内容	古文書学講座(全4回)	文学館事業企画展	赤煉瓦夜話(10回/年)	その他
平成22年度	168	5,699	600	企画展同時開催講座 246 市民公開講座 32
平成21年度	162	2,962	647	企画展同時開催講座 48
平成20年度	128	3,518	632	企画展同時開催講座 112
平成19年度	128	6,180	500	企画展同時開催講座 124 朗読イベント 34
平成18年度(全6回)	290	小企画展 600 大企画展 2285	-	小企画展同時開催講座 80 大企画展同時開催講座 188 文学講座(4回) 232

○映像資料収集状況

・映像フィルム所蔵数 945本 (平成23年9月現在) (単位:本)

日本映画	アジア映画	ドキュメンタリー	アニメーション	実験映画	合計
164	478	73	82	148	945

※ 主なアジア映画【韓国(60)・イラン(58)・中国(57)・インド(54)】

・ビデオライブラリー資料数 (平成23年9月現在) (単位:本)

映像(VHS・DVD)	7,500	洋画・邦画・アジア映画・教養(歴史 芸術 学術 科学等)・その他
音響(CD・CT)	11,300	音楽(クラシック・ポップス・ジャズ等)・文学・その他

○入場者・利用者状況

・映像ホール・シネラの入場状況 [()は1回当たりの入場者数] (単位:人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
年間入場者	20,999(46)	18,842(43)	20,584(43)	27,170(57)	18,100(39)

・ビデオライブラリーの利用状況 [()は1日当たりの利用点数] (単位:点)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ビデオ等貸出	66,269(234)	58,926(204)	55,784(195)	50,976(174)	39,190(137)
CD等貸出	83,928(297)	77,989(270)	76,896(269)	75,121(256)	73,831(257)
合 計	150,197(531)	136,915(474)	132,680(464)	126,097(430)	111,021(394)

・ミニシアターの利用状況 [()は1回当たりの入場者数] (単位:人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
年間入場者	8,824(29)	8,789(30)	8,391(28)	7,492(25)	8,427(29)

○政令指定都市 図書館開館状況

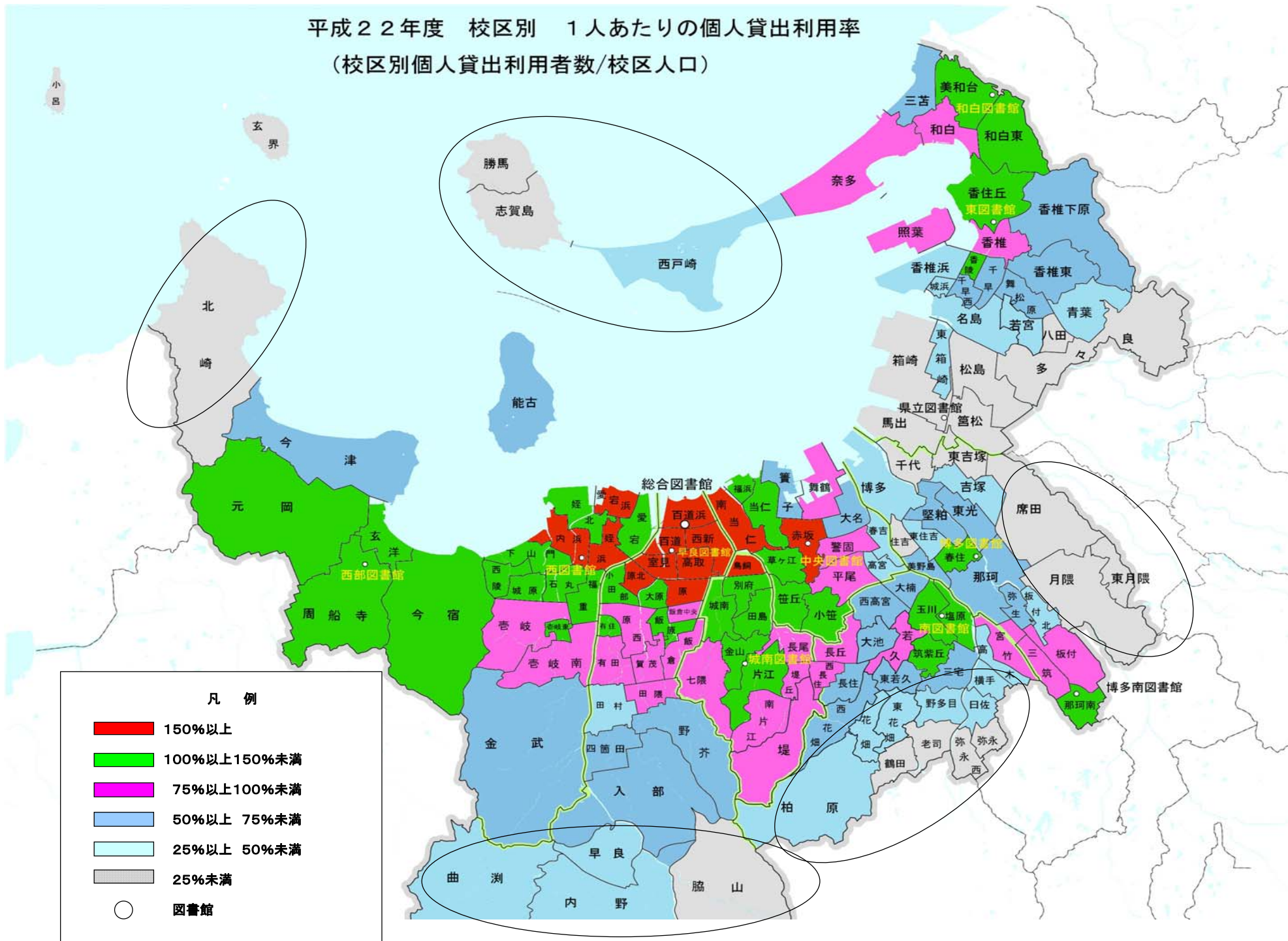
都市名	中央館		分館		休館日
	開館日	開館時間	開館日	開館時間	
札幌市	月～金	09:15～20:00	火～木	09:15～19:00	毎月第2・4水曜日
	土・日・祝	09:15～17:00	金～月・祝	09:15～17:00	
仙台市	火～金	10:00～20:00	火～木	10:00～19:00	12月は毎週月曜日 1～11月第4木曜日
	土・日・祝	10:00～18:00	金～月・祝	10:00～17:00	
※地区館6館のうち1館が指定管理					
さいたま市	月～金	09:00～21:00	火～金	09:00～20:00	毎月第1・3月曜日
	土・日・祝	09:00～18:00	土・日・祝	09:00～18:00	
千葉市	火～金	09:30～21:00	火～日	09:00～17:15	毎週月曜日 第3木曜日
	土・日・祝	09:30～17:30			
横浜市	火～金	09:30～20:30	火～金	09:30～19:00	第3月曜日
	土・日・月・祝	09:30～17:00	土・日・月・祝	09:30～17:00	
※地区館18館のうち1館が指定管理					
川崎市	月～金	09:30～19:00	月～金	10:00～18:00	第3月曜日
	土・日・祝	09:30～17:00	土・日・祝	10:00～17:00	
新潟市	月～土	10:00～20:00	火～金	10:00～19:00	第1水・第2金曜日
	日・祝	10:00～17:00	土・日	10:00～17:00	
静岡市	月～金	09:30～19:00	火～金	09:30～19:00	祝日の翌日 第2月・第4水曜日
	土・日・祝	09:30～17:00	土・日	09:30～17:00	
浜松市	火～金	09:00～19:00	金	09:00～19:00	毎週月曜日 第4木曜日
	土・日・祝	09:00～17:30	火～日・祝	09:00～17:30	
※地区館22館のうち1館が指定管理					
名古屋市	火～金	10:00～20:00	火～金	10:00～19:00	毎週月曜日 第3金曜日
	土・日・祝	10:00～17:00	土・日・祝	10:00～17:00	
京都市	月・水～金	10:00～20:30	月・水～金	10:00～20:30	毎週火曜日
	土・日・祝	10:00～17:00		～19:00・30	
大阪市	月～金	09:15～20:30	火～金	10:00～19:00	第1・3木曜日
	土・日・祝	09:15～17:00	土・日・祝	10:00～17:00	
堺市	火～金	10:00～20:00	火～金	10:00～20:00	毎週月曜日 3月末、6・9・12月の 第1火曜日
	土・日・祝	10:00～18:00	土・日・祝	10:00～18:00	
神戸市	火～土	09:15～20:00	火～土	10:00～20:00	毎週月曜日
	日・祝	09:15～18:00	日・祝	10:00～18:00	
※指定管理			※地区館10館すべて指定管理		
岡山市	木以外	10:00～18:00	木以外	10:00～18:00	毎週月曜日 第2日曜日・祝日
	木	11:00～19:00			
広島市	火～金	09:00～19:00	火～金	09:00～19:00	毎週月曜日
	土・日・祝	09:00～17:00	土・日・祝	09:00～17:00	
※地区館11館のうち9館が指定管理					
北九州市	火～金	09:30～19:00	火～金	09:30～19:00	毎週月曜日 館内整理日
	土・日・祝	09:30～18:00	土・日・祝	09:30～18:00	
※地区館16館のうち13館が指定管理					
福岡市	火～土	10:00～19:00	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 毎月末
	日・祝	10:00～18:00			

※については、地区で異なる。代表的なものを記載。

○福岡都市圏 図書館開館状況

都市名	開館日	開館時間	休館日
福岡 (県立)	火～土	09:00～19:00	毎週月曜日 毎月末
	日	09:00～17:00	
筑紫野市	火～木・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	金・土	10:00～20:00	
春日市	火～木・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日
	金・土	10:00～20:00	
大野城市	日～木	10:00～18:00	第1・第3水曜日
	金・土	10:00～19:00	
太宰府市	火～木・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	金・土	10:00～19:00	
那珂川町	火～木・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	金・土	10:00～19:00	
古賀市	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 第4木曜日
宇美町	火～日	10:00～19:00	毎週月曜日 第4木曜日
篠栗町	火～木・土・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日・祝日
	金	10:00～20:00	
志免町	火～木・土・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	金	10:00～20:00	
須恵町	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日
新宮町	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	金(7月～9月)	10:00～20:00	
久山町	10/1～4/30	10:00～18:00	毎週月曜日 第4木曜日
	5/1～7/20、 9/1～30	10:00～19:00	
	7/21～8/31	10:00～20:00	
粕屋町	火～木・土・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日
	金	10:00～19:00	
宗像市	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日
福津市	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日
糸島市	火～土	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	日・祝	10:00～17:00	

平成22年度 校区別 1人あたりの個人貸出利用率
 (校区別個人貸出利用者数/校区人口)



福岡市新図書館基本計画

平成3年2月

福岡市教育委員会

目 次

I 基本方針	IV 建設計画
II 機能	1 建設場所
1 図書資料部門	2 施設計画
2 映像資料部門	別紙1 導線図
3 文書資料部門	別紙2 施設の概要・規模
4 コンピュータシステム	<参考>
III 組織と運営	1 新図書館基本計画委員会設置要綱
1 組織・機構	2 新図書館基本計画委員会委員名簿
2 人材の確保・養成	3 審議経過
3 運営	<資料>
	用語等の説明

はじめに

近年の大きく変貌しようとする社会にあって、個性を重視した教育や国際性豊かな人間形成が求められています。また、情報化、高齢化などの急速な進展により、知識の修得や精神的豊かさを希求する生涯学習社会の確立が期待されています。

このような状況の中で、昨年度策定しました新図書館基本構想に基づき、図書・映像・文書資料の3部門で構成する新しい型の総合図書館の建設に必要な基本計画を策定するため、基本計画委員会を設置し、広い視野から審議いただきました。

このたび、21世紀における魅力ある学習・情報・文化の拠点施設をめざす新図書館基本計画の提言をいただきました。

この提言を受け、本市の新図書館基本計画を策定いたしました。今後、この基本計画に基づき、建設を推進していきたいと考えております。

終わりに、この基本計画策定のために御尽力いただきました委員の皆様をはじめ、調査研究に御協力いただきました関係者の方々に深く感謝申し上げます。

平成3年2月

福岡市教育委員会

教育長 井口 雄哉

I 基本方針

新図書館は、図書、映像及び文書資料の3部門で構成する新しい型の総合図書館として21世紀における、魅力ある学習・情報・文化の拠点施設をめざし、福岡市の文化的基盤を一層充実させ、文化の発信力を高めていく。

また、市民に開かれた図書館として、市民ニーズに的確に応える生涯学習社会の中核的役割を果たしていく。

1 市民が楽しみながら、学び、交流する生涯学習の場、豊かな感性を培う場

幼児から高齢者まで全ての市民のライフスタイルに応じた様々な知的欲求に応える生涯学習の場、豊かな感性を培う場としての役割を担っていく。

また、市民が気軽に学習・文化に親しめる雰囲気づくりを進めるとともに、様々な学習・文化活動を軸として市民が幅広く出会い、ふれあい、楽しみながら学ぶ広場、文化的なサロンを形成していく。

2 幅広い豊富な資料・情報を備え、高度で多様な資料・情報提供の場

国内外の資料の収集・整備を図るとともに、市内外の各種図書館・類縁機関等との連携・相互協力により情報収集を行い、閲覧・貸出等の提供機能を充実・強化し、九州の図書館等のネットワークの中核となる総合図書館をめざす。

3 特にアジアを中心とする資料・情報の収集・提供機能を有する場

地理的・歴史的にかかわりが深い近隣のアジア諸国及び姉妹都市・友好都市の資料・情報を収集し、市民が外国を知り、理解するための資料・情報を提供する。

さらに、在住外国人や留学生等のために自国や他国の資料・情報や日本の文化・生活に関する情報などを提供する。

4 地域文化の継承に資する保存センター

歴史的・文化的に価値ある記録された資料・情報を「人類の記憶の源泉」として保存し、後世に伝える。

5 多様なニューメディアを活用した映像メディアセンター

日常的に利用している情報の中には、従来の印刷物を主体とする図書・雑誌などの活字メディアだけでなく、ビデオテープ、CD、CD-ROM等、種々のニューメディアが増大している。このような社会状況を反映して、様々な形態の資料・情報を積極的に収集・管理・提供していく。

6 新しい時代に対応する調査・研究開発機能を持つ施設

広く地域文化の高揚に寄与するための調査・研究を行う。また、データベースの充実を図るために必要な調査・研究、利用実態調査等の実施なども行う。

7 地域文化情報ネットワークの主要拠点

新図書館と各市民センター図書室等を情報通信網で結び、データベースを構築することにより、相互のリアルタイムによる資料・情報の検索、貸出・返却の迅速化、蔵書目録の作成等を行う。

また、県立図書館、福岡市美術館、博物館等ともネットワーク化を図り、地域文化情報を中心に相互利用を図る。

8 高度に有機的に装備されたインテリジェント・ライブラリー

コンピュータ、光通信、ハイビジョンなど最先端の技術を導入するとともに、構内電話、データ通信、映像電送などをはじめ、冷暖房、エネルギー管理、環境制御、業務管理などインテリジェント化を図る。

II 機能

新図書館の新しい総合機能については、単に建築上や管理・運営上の効果にとどまらず、各部門が有する多面的な諸機能の有機的結合や組み合わせによる相乗効果をめざすものである。従来見られた、寄せ集め型の複合文化施設に対し、機能・活動の連携に着眼した新しいタイプの総合文化施設とする。

総合機能の発揮をめざした次のような取り組みを行う。

- 高い企画性を発揮し、統一的なテーマのもとに、新図書館が一体となって取り組む学習・情報・文化活動の展開
- 新図書館の全てのスペースを、情報提供・展示の空間、映像活動の空間等としてとらえるなど、部門の枠を超えた多彩な活動の展開
- 共通スペースの効果的な活用や管理運営上の省力化など総合施設としてのメリットの追求

1 図書資料部門

(1) 幅広い資料収集の機能

ア 収集の基本方針

市民の幅広い知的欲求に応えるため、国内発行の各分野の図書、広域的な地域資料及びアジアや姉妹都市・友好都市関係の主要資料の収集整備を図る。

また、教育・文化の情報提供機関として、各分野・各年齢層の市民の教養、調査・研究、レクリエーション活動等に必要な資料の蔵書構成に努める。

なお、従来から重点的に収集を行ってきた郷土資料及び世界の絵本（原書）などをはじめ、個性ある一部特定分野の資料については、本館を特色づける重要な要素ともなるため、網羅的な収集を行い、ユニークなコレクションの形成をめざす。

イ 資料収集の種類、範囲

(ア) 図書資料

① 一般図書

市民の多様な読書・情報にニーズに対応し、その教養、文化、学習などの活動に資する図書資料をはじめ、高度かつ専門的な学習、調査・研究にも十分応えられる図書資料を系統的に収集する。

また、青少年向けの図書も積極的に収集する。

② 参考図書

参考図書類は、各種の調査・研究や参考質問に応えられるように系統的に収集する。

辞書、事典、統計、便覧等は、各主題にわたる基本的資料を中心に収集する。また、各種の書誌、索引、目録類、さらに、人物、団体などの名簿、名鑑類を収集する。

③ 児童及び児童研究図書

幼児、児童等を対象にする内外の図書を幅広く収集する。

また、児童図書資料の研究と子どもの読書普及活動にたずさわる保護者や研究者等に必要とされる児童研究資料を体系的に収集する。

④ 外国図書

外国図書については、その国の歴史や文化、現況等を知ることができる基本図書及びわが国に関して記述されている図書、国内資料の外国語訳など、わが国と関連の深い資料を中心に収集する。

- (イ) 逐次刊行物
次のものを収集する。
- ① 国内で刊行される雑誌類
各分野にわたり調査・研究に必要なもの、利用度の高いもの
 - ② 新聞
全国紙、九州で刊行されている地方紙、主要な新聞縮刷版・マイクロ版
 - ③ 外国の雑誌、新聞
 - ④ 九州国連寄託図書館で提供する出版物、文書
- (ウ) 官公庁出版物
国及び地方公共団体が発行する官報、公報、白書、統計書等は幅広く収集する。
- (エ) 郷土資料
福岡市にかかわる郷土資料はもちろんのこと、福岡都市圏をはじめ、広く九州にかかわる地域資料を積極的に収集する。
- (オ) マイクロ資料、機械可読資料等
マイクロフィルム、磁気テープ、CD-ROM等の電子出版物、地図、紙芝居等を収集する。
- (カ) 障害者用資料
カセットブック、点字図書、大活字本、拡大写本、布の絵本等を収集する。

(2) 閲覧と貸出の機能

市民の読書活動、調査・研究活動に応えるため、利用度の高い資料を30万冊程度開架閲覧スペースに配架する。この資料に利用者が系統的かつ迅速にアプローチできるようにするため、開架閲覧スペースは主題別部門制を基本とし、基本図書を中心とした主題別部門とポピュラー部門、こども図書館部門の市民の本棚とに分ける。

主題別部門については、一般参考部門、人文科学部門、社会科学部門、自然科学・産業・技術部門とする。ポピュラー部門には、青少年向けの図書を集めたヤングアダルトコーナーを設ける。

なお、このほかに福岡市の特徴として、国際資料部門と郷土資料・特別収集部門を設ける。

また、検索端末機の設置、予約システムの充実、自動搬送システムの導入による貸出の迅速化、ゆったり読書ができるよう多くの閲覧席を設けるなど、閲覧・貸出サービスの充実を行う。

視覚障がい者に対しては、関係機関と連携して、カセットブックや点字図書、大活字本の提供、対面朗読の実施、拡大読書機の設置などによりサービスの充実に努める。

部門構成一覧表

部 門	内 容
ポピュラー部門	気軽に利用できる新刊図書、実用書、一般的な雑誌類等（青少年向け図書等を含む）
こども図書館部門	児童図書、児童研究図書、雑誌類等
一般参考部門	各部門に関連する参考図書、官公庁出版物、主題分類しがたい総合雑誌、新聞、マイクロ資料、外部データベース
人文科学部門	総記、哲学、宗教、歴史・地理、芸術、言語、文学に関する図書・雑誌
社会科学部門	社会科学、商業、運輸・交通、通信事業等に関する図書・雑誌
自然科学・産業・技術部門	自然科学、工学・工業、農業、園芸、水産業等に関する図書・雑誌
国際資料部門	アジア資料・その他の海外資料、国連寄託資料
郷土資料・特別収集部門	郷土資料、地域資料、寄贈・寄託図書

(3) 資料保存機能

図書資料は長期的・計画的に保存し、市民の利用に供するとともに後世に継承していく。

大量の所蔵資料を良好な状態で管理するため、コンピュータを利用した資料管理システムを構築するほか、施設・設備面において保存のための配慮を行う。

将来にわたり増大する大量の所蔵資料を保管するとともに、市内図書館の保存図書館の機能を果たすため、120万冊程度収蔵できる資料保存スペースを確保する。

(4) 参考調査機能

参考調査サービスは、利用者の生涯学習や調査・研究に対して、正確な情報や基礎的資料の提供、検索援助など利用者と資料を結び付ける業務として、図書館の価値を高める重要な要素である。

市民のニーズに応じたきめ細かい対応を図るため、コンピュータや各種データベース等の整備、人的対応など必要な体制整備を行う。

また、直接サービスだけでなく関連施設からのレファレンス要請にも対応できるようにする。

(5) 児童サービス機能

子供の読書普及を図り、文庫活動への援助を強化するため、子ども図書館の設置、団体貸出の実施、文庫読書行事の援助など資料・情報の提供が可能となるシステムの整備に努める。

なお、団体貸出用書庫や文庫連絡室等を配置する。

(6) 生涯学習・文化活動・交流の場としての機能

市民が学び、語り、寛ぎ、集い、交流する場として、講演会、研究会、読書会など図書館を中心とする各種の文化活動に対して、場の提供を行う。

また、お話し会、読書行事、読書ボランティア養成講座等の各種講座、講演会、研修会、展示会、交流事業等多彩なイベントを企画し、実施する。

(7) 調査・研究開発機能

運営目標やサービス計画を策定し、効果的・効率的な図書館サービスを行うため、学習要求・行動を調査・分析・把握する。

また、図書館の機能を高め利用を促進するために、新しい情報媒体の活用・提供方法や利用援助の技術、潜在ニーズの掘り起こし等の調査・研究開発を行う。

さらに、資料・情報の所在調査や市民の研究促進のため、情報源として利用紹介のできる機関等について独自のデータベースを作成整備し、きめ細かなサービスを行う。

(8) 福岡市の中央図書館的機能

ア 関係諸施設とのネットワーク化

各市民センター、少年科学文化会館等の関係諸施設とのネットワーク化を図り、多面的な情報提供サービスを行う。特に、オンライン化等により書誌情報の相互検索や資料の相互貸借、情報の交流などを行う。

また、市民センター図書室を図書館の分館とするための検討を進める。

イ 図書館システムの中核機関

福岡市図書館システムの中核機関として、各市民センター図書室との連絡調整を行うとともに、効果的な資料収集計画の策定、発注・受入・整理等の業務の集中一元処理や資料援助（貸出等）、レファレンスサービスの援助、各種書誌情報の作成・提供、専門職員の研修、配本車の巡回などの支援を図る。

また、図書館への理解を深める広報活動を積極的に行う。

ウ 他の公共図書館等との相互協力サービス

市民の多様化する資料・情報の要求に対し、国立国会図書館をはじめ、公立図書館、大学図書館、学校図書館等との間の相互協力のネットワーク化を図り、次のようなサービスの提供をめざす。

- (ア) 資料の相互貸借及び交換
 - (イ) レファレンスサービスへの協力
 - (ウ) 所蔵目録等書誌情報やデータベースの作成・交換
- エ 文化施設としてのネットワーク

図書館相互協力の推進に加え、各種教育・文化施設、研究所、情報関連機関等との相互連携を図り、地域文化情報ネットワークの中核として多面的な機能を果たしていく。

2 映像資料部門

(1) 映像・音声資料の収集・保存・提供機能

ア 収集の基本方針

国内外の芸術・文化・教育・記録などの優れた映像作品並びに福岡市や九州に関係あるドキュメンタリー映画・ビデオなどの映像・音声資料等を中心に収集する。

外国作品については、福岡市と地理的歴史的に深いつながりをもつ、アジアの国々や姉妹都市・友好都市の映像資料に力点を置く。

また、福岡市の地域性を考慮した特定テーマなどの資料については、本部門を特色づける重要な要素ともなるため、網羅的な収集を行い、ユニークなコレクションの形成をめざす。

イ 種類、範囲

(ア) 映像資料

映画フィルム（70ミリ、35ミリ、16ミリ、8ミリ）、ビデオ（テープ、カセット）、LD、CDV等を収集する。

(イ) 音声資料

CD、録音テープ、レコード等を収集する。

(ウ) 写真資料

写真、スライド、ネガ等を収集する。

(エ) その他の資料

映像関係のポスター、リーフレット、パンフレット、原作、脚本、台本、絵コンテ、機器等も収集する。

ウ 資料の管理保存

コンピュータを利用した資料管理システムを構築するほか、資料を良好な状態で管理保存するため、収蔵庫等の施設整備を最適なものとする。

エ 提供の方法

映像・音声資料は、主として映像ホール、ミニシアター、ブース等で提供する。視聴覚機器は従来のものに加え、ハイビジョンなどニューメディアに対応する機器を積極的に導入する。

また、写真、ポスター、脚本等各種映像情報は展示などにより提供する。

(2) 映像文化創造センターとしての機能

市民の映像文化創造活動を支援・啓発し、充実するため、実技講座、映画鑑賞会、音楽鑑賞会等の企画実施やビデオコンクールなど発表の機会を提供するとともに、郷土に関する自然や景観、社会生活、地域行事等を広く記録映像として制作し、利用に供するとともに保存する。

(3) 芸術・文化交流促進機能

集い、学び、語り、交流する映像文化サロンとし、文化交流の場として映画祭、講演会など多彩なイベントの実施を行う。

また、アジア諸国や姉妹都市・友好都市など身近な国々の多様な風俗・習慣などの映像を鑑賞し、研究を行うことにより、近隣諸国等との芸術的・文化的交流の機会とし、国際理解に寄与する。

(4) 調査・研究開発機能

地域の優れた映像資料の所在調査、映像に関する情報調査、視聴覚教育に関する調査・研究などを行い、映像文化の普及、振興、発展に努める。

3 文書資料部門

＝ 福岡市の公文書館機能を有する保存センター ＝

(1) 公文書・行政資料の収集・保存機能

- ア 福岡市の公文書のうち、文書完結後30年経過した永年保存文書、及び廃棄することが決定した文書の中から、歴史資料として重要なものを収集する。
- イ 福岡市及び福岡市の関連法人の行政資料等や国、他の地方公共団体の行政資料で福岡市に関係のあるものを収集する。
- ウ 収集した公文書資料は、必要な補修・製本等を行い、目録を整備し、体系的に保存する。

(2) 古文書資料等の収集・保存機能

- ア 郷土福岡の歴史に係わりのある古文書資料等を幅広く収集・保存するものとし、原文書資料が収集できない場合は、写真撮影、影写、複写等により収集・保存する。なお、博物館等とは連携協力を図りながら収集していく。
- イ 収集した古文書資料等は、必要な補修・製本等を行い、目録を整備し、体系的に保存する。
- ウ 貴重資料については、貴重資料書庫を設置して保存する。

(3) 文書資料の閲覧、展示並びに普及活動

- ア 文書資料は市民の郷土学習や調査・研究などの資料として、原則として閲覧に供するものとする。特に、古文書資料等については、複写資料等をもって行う。
- イ 閲覧に供する時期は、文書資料の整理・調査終了後とする。
- ウ 文書資料に関するレファレンスサービスの充実を図り、利用者の多様なニーズに対応した情報の提供を行う。
- エ 文書資料は館での調査・研究が終了したものの中から、テーマを設定して随時展示する。
- オ 普及活動として広報誌の刊行、古文書講座の開設や文化講座等を実施する。

(4) 調査・研究機能

公文書、企業の経営資料等の収集・保存のあり方並びに旧家・寺社などに残る古文書資料の所在や保存のあり方に関する調査・研究を行う。また、地域史並びに市政全般にわたる諸制度の変遷等に関する幅広い調査・研究を行う。

さらに、紀要、目録、史料集等の刊行に努めるとともに、市史編纂事業に必要な資料収集や調査・研究を進める。

4 コンピュータシステム

(1) システムの目標

収集する多量の図書等の書誌情報の管理・提供や大量の貸出・返却・検索業務に伴う膨大な人的要素の省力化、業務の迅速化、市民に対するサービスの高度化を図るため、可能な限り電子化、機械化を行う。

また、幅広い情報を提供するため、国立国会図書館をはじめ他の公共図書館や大学・専門図書館等との間に通信回線を接続し、相互に利用できるネットワークシステムを構築する。

さらに、情報に対する市民の多様なニーズに対応するため、ニューメディアを活用した資料・情報提供システムを構築するとともに、市民が情報を簡便に検索できるように配慮する。

新図書館の情報システムの実現に当たっては、次のような点を配慮する。

- ア オンライン・リアルタイムシステムであること。
- イ 多様なコンピュータネットワークに接続できるシステムであること。
- ウ 近い将来の業務量の増加を考慮した拡張可能なハードウェアシステム構成であること。
- エ OMR、OCR等の入力装置や電子ファイル、マルチメディアを活用したシステムであること。
- オ 自動搬送装置等を活用し、省力化を図ることができるシステムであること。
- カ 将来の図書館サービスの高度化に対応できるシステムであること。
- キ アジア関係の資料を収集・提供するため、多言語を機械翻訳できるシステムであること。

また、新図書館情報システムは、利用者が使いやすく、図書館職員が容易に運用できる必要があり、図書館業務を円滑に運営するため、新図書館内に情報システム本体を置き、図書館が単独で管理・運用できるシステムとする。

書誌情報等の検索については、新図書館が独自に整備したデータベースにより行うとともに、民間データベースについても提供する。さらに、各種ニューメディアに対応したシステムをめざす。

なお、利用者のプライバシー保護には十分留意し、一部のデータについては適切なプロテクトを施すとともに、アクセス権を設定するなど、十分なセキュリティ対策を行う。

(2) 情報システムの主な業務とデータベース

情報システムの運用には、各種データベースが必要であり、データベースの構築には大量の人的労力を要する。このため、市販のデータベースを可能な限り利用し、最小限の入力で自動的に独自のデータベースを構築するとともに、全出版物情報、図書資料の内容、逐次刊行物の内容、画像情報等に関するデータベースも必要であり、それらを複合的に利用できる（マルチメディア）システムとする。

新図書館情報システムで行う業務及び整備するデータベースは、概ね別表のとおりとする。

(3) ハードウェアの構成及び内容

新図書館とネットワークを行う市民センター等の施設や人員配置の状況を考慮し、本体は新図書館に集中させ、通信回線で接続する。

- ア 構成方式
情報システムの構成方式は、集中方式とする。
- イ 高速性
大量の貸出・返却・検索の業務処理が可能な高速コンピュータであること。
- ウ 容量
大量の書誌情報等をデータベース化できる大容量の記憶を持つコンピュータシステムであること。
- エ 多様性
専用のキーボード、OCR、OMR等を利用可能な多様性のあるコンピュータシステムであること。
- オ 拡張性
将来の業務量の増大に対応できる、拡張性の高いコンピュータであること。

別表 情報システムの主な業務

区 分	内 容
図書資料部門	利用者の登録、図書資料の貸出・返却・予約、返却遅延者への督促、利用状況の問い合わせ、利用者マスタの管理、各種データベースの管理、図書資料の検索・参考調査、利用者公開端末の管理、市民センター図書室等とのネットワーク管理、図書資料の発注・受入・予算管理、図書資料の蔵書管理、図書資料の自動搬送、多種統計の作成、庶務管理、多言語の機械翻訳（英語・中国語・韓国語・タイ語等）、音声認識応答による情報提供
映像資料部門	各種データベースの管理、映像資料の検索、利用者公開端末の管理、映像資料の管理、映像資料の自動再生、各種統計の作成、庶務管理、多言語の機械翻訳
文書資料部門	公文書・行政資料・古文書資料の検索、各種データベースの管理、電子ファイルによる文書資料の提供、公文書・行政資料・古文書資料の管理、利用者公開端末の管理、各種統計の作成、庶務管理
施設管理部門	施設の自動調光・照明の自動入断、施設の自動空調・特殊環境の自動調整、施設の防災・自動消火設備の管理、施設の警備・BDSの管理

主なデータベース

区 分	内 容
新図書館独自で構築するデータベース	所蔵資料書誌情報、著者情報、利用者情報、逐次刊行物情報、所蔵資料抄録情報、逐次刊行物記事情報、検索辞書、利用者公開情報、全出版物情報、翻訳辞書、映像資料情報、郷土資料情報、特定主題情報、古文書情報、公文書情報、古文書所在情報
購入やオンライン接続により提供可能なデータベース（DB）	国立国会図書館DB、国立公文書館等DB、学術情報センターDB、特許情報DB、生涯学習情報DB、書誌情報DB、科学技術・人文社会文献DB、新聞・雑誌記事DB、各種CD-ROM-DB

III 組織と運営

1 組織・機構

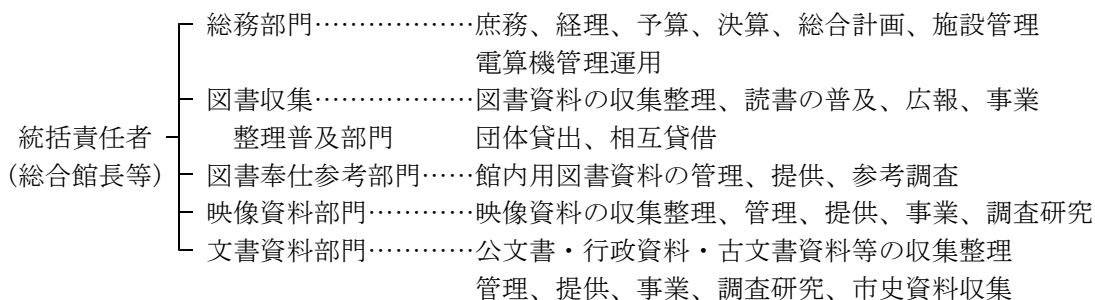
新図書館の組織は、総合図書館として一体的に機能を発揮するための総務系と活発な事業の展開を図るための事業系とに大別する。

総務系には、施設の総合的な企画・管理運営・予算など館全体に共通する事務を行うとともに、各部門の活動を調整・支援する役割を担う総務部門を置く。

事務系には、館内外の図書資料の収集・整理、普及事業を行う図書収集整理普及部門及び館内用図書資料の閲覧、貸出、参考調査業務を行う奉仕参考部門、映像資料部門、文書資料部門を置く。

本組織の各部門を円滑に機能させるため、館全体にわたる方針、管理運営、予算の統括責任者を置き、各部門にはそれぞれ責任者を置く。

組織・機構図



2 人材の確保・養成

新図書館が機能を発揮するには、運営する人によるところが大きい。そこで、新図書館の運営にあたる人材の確保等については、次の点に配慮する。

- (1) 新図書館が時代を先取りする総合図書館をめざすことを考慮し、新図書館の統括責任者や各部門の長には、高い識見を有し、指導力豊かな人材を求める。
- (2) 新図書館の機能を最大限に発揮するためには、司書、学芸員、アーキビストなど専門的知識や技術を有する優れた人材の確保に努める。
- (3) 人材の確保にあたっては、早期に計画をたて、積極的に広く人材を求めていく。この場合、将来の具体的運営プラン等の作成や開館準備、資料収集等に備えて、早期かつ段階的に対応する。また、関連する民間等からの人材の活用も検討する必要がある。
- (4) 人材の養成については、館内外での研修を計画的に実施するなど、職員の能力向上を図る。

3 運 営

- (1) 新図書館は、市民ニーズや社会状況の変化に柔軟に対応する弾力的な運営を行う。このため、市民の生活実態等にあわせて、利用しやすい開館時間、休館日、貸出冊数及び期間などを設定する。
- (2) 高齢者・障害者等に対しては関係機関との連携のもとに、各種サービスの実施、専用スペースの確保、設備の充実などの配慮を行う。

IV 建設計画

1 建設場所

建設場所としては、第6次福岡市基本計画において位置付けられている福岡市早良区百道浜3丁目（シーサイドももち博物館西側、敷地面積約20,000㎡）とする。

2 施設計画

(1) 基本理念

- ア 総合図書館としての機能を十分発揮できる施設とする。
- イ 市民が利用しやすい施設であるとともに、そのサービスや資料整備を通じて、新たな可能性を引き出せる施設をめざすものとし、それらの将来的な変化に対しても柔軟な対応が可能となるよう計画する。
- ウ 周囲の良好な環境と景観に調和するよう計画する。
- エ 福岡市にふさわしいデザインを有する建物をめざし、様々な方向からの視線を意識した魅力ある建物景観とする。

(2) 環境・配置・アプローチの基本的方向

ア 環境計画

利用者の様々な要求に対応できる資料・情報を提供する文化施設として、内部空間だけでなく外部空間もそれにふさわしい雰囲気づくりをめざす。

また、シーサイドももち土地利用目的別街並み景観形成指針に基づき計画する。

イ 配置計画

(ア) 敷地南側が車道となっているため、交通・騒音の影響を最小とするよう配慮し、建物及び諸室の配置を計画する。

(イ) 敷地西側に隣接する民家に対しては、日照及び景観等に配慮する。

ウ アプローチ計画

(ア) 利用者が気軽に立ち寄れるアプローチを確保するよう努める。

- (イ) 環境計画と一体的に計画し、歩行者、自転車利用者等にも配慮する。
- (ロ) 自転車等については、駐輪場を設置し、位置、スペース、形状等について配慮する。
- (エ) 乗用車、タクシー、サービス用車両等に対しては、南側道路からの乗り入れ口、構内通路、駐車スペース等のあり方に配慮する。

(3) 施設全体の基本的方向

ア 建築計画

- (ア) 総合図書館が利用しやすい建物であるためには、1層当りの面積を大きくし、全体として低層の建築物とする。
- (イ) 大規模な総合図書館であるため、各部門はそれぞれを利用しやすいものとするとともに、施設全体を有機的に関連させ、全体として利用しやすいものとする。
- (ロ) エントランスと各部門間、各部門相互間などの動線には十分配慮し、施設内に大きな回遊性を持たせる。(別紙1動線図のとおり)
- (ハ) 各部門の配置には十分留意し、機能が最大限に発揮できるように計画する。
- (ニ) コンピュータやニューメディア機器等を積極的に導入するため、設備と建築、設備と人間(利用者、職員)との関係について研究・検討を行い、施設計画に必要な配慮をする。
- (ホ) 諸室に配する家具類については、機能上はもちろん、デザイン的にも優れ、内部空間の質を高め、建築的にも優れた雰囲気づくりに寄与できるものとする。
- (ヘ) 高齢者や身体の不自由な人等の利用については、福岡市建築物に関する福祉環境整備推進指針に準拠するとともに、施設全体にわたり配慮する。
- (セ) 外国人を含めた利用者に判り易いサインシステムを整備する。
- (ゼ) 開架閲覧スペースは、利用者が容易に資料に接することができるスペースを有するものとする。また、書架の形状及び配置には、利用しやすいように心がけ、閲覧席とカウンターとのかわり方に十分配慮する。
- (ケ) 保存書庫内の動線は、その形態及び書架配列等を考慮した無駄のないものとする。また、書庫内は、資料の保存や職員の作業に適した環境条件となるよう配慮する。

イ 構造計画

公共施設として長期に耐えうる構造とし、将来の機能変化に対して構造上、無理なく対応が可能なよう配慮する。

ウ 防災計画

- (ア) 大規模施設であり、防災対策には建築計画の当初から十分配慮し、安全性の高い施設をめざす。
- (イ) 新図書館が収蔵し、管理する資料、特に貴重資料等には保護対策を講じる。
- (ロ) 地震時における書架の転倒を防止するよう配慮する。

エ 塩害対策

海浜地区であり、塩害に対する保護対策を講じる。

オ 設備計画

- (ア) 保存書庫も含め、部門や室ごとに調節できる全館完全空調を行う。
- (イ) 省エネルギーや保守管理に対して配慮し、将来の設備改修が無理なく可能なものとする。
- (ロ) サービスをより幅広く、高度に提供するため、積極的に新しいシステムを導入することとし、将来におけるシステムアップに対しても柔軟に対応できるように、あらかじめ考慮する。
- (エ) 資料の管理方法や搬送方法については、BDS(貸出手続きのし忘れ防止装置)、自動搬送装置など機械システムを導入する。

カ 駐車場・駐輪場計画

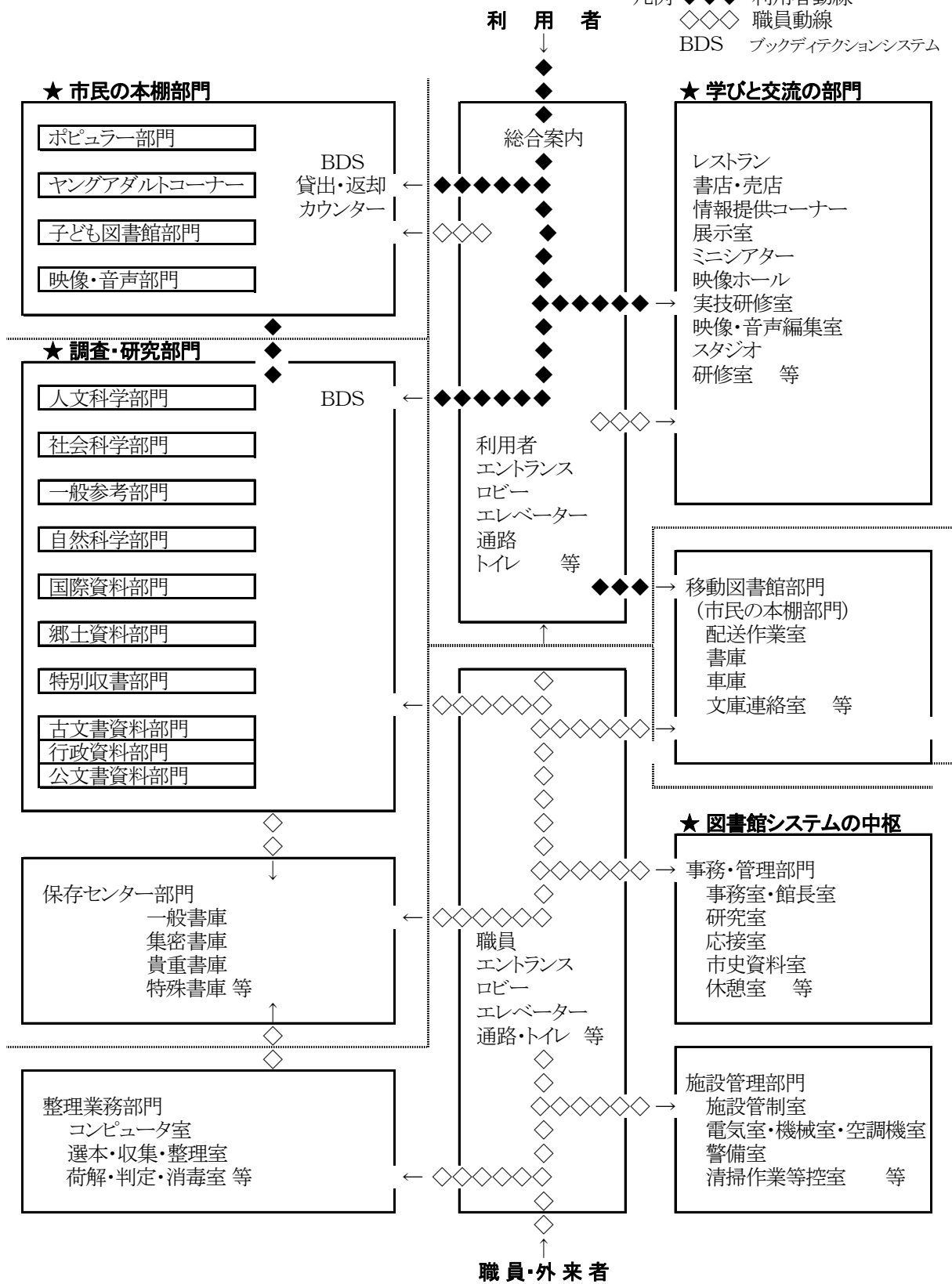
駐車場・駐輪場はそれぞれ100台、300台程度を配置する。

(4) 施設の概要・規模

別紙2 施設の概要・規模のとおり

動線図

凡例 ◆◆◆◆ 利用者動線
 ◇◇◇◇ 職員動線
 BDS ブックディテクションシステム



施設の概要・規模

1 図書資料部門について

(1) 開架書架スペース

ア ポピュラー図書は利用者が多く、出し入れが頻繁であるので、利用のしやすさを考え、書架間隔 2.1 m で 6 段書架を配置、1 段 24.5 冊収容として、156 冊/㎡とする。

定期的に受け入れる逐次刊行物は、書架間隔 2.1 m の 5 段雑誌架に 3 誌/段として 15.8 誌/㎡とし、新聞は 0.7 紙/㎡とする。子ども図書館は、書架間隔 2.1 m で 4 段書架を配置、1 段 24.5 冊収容として、約 100 冊/㎡とする。また、子ども図書館に専用のお話室 (30 ㎡) を 1 室設ける。

人文社会部門、社会科学部門、自然・産業・技術部門は、書架間隔 1.8 m で 6 段書架を配置、1 段 24.5 冊収容として、182 冊/㎡とする。一般参考図書は、百科事典・辞書など厚く、重い資料が中心となるため、4 段の低書架に収めることが必要になる。従って、収容冊数算定の基礎値は約 100 冊/㎡とする。

イ 貸出・返却センターでは図書資料の館外貸出を集中して処理するため、多数の貸出と返却業務処理が予想され、カウンター並びに端末機、ブックトラックなどが場所を占める。このため、60 ㎡とする。

ウ レファレンスカウンターは、30 万冊以上の大規模の資料を開架するため、40 ㎡のものを 3 か所設置する。

エ 資料検索については、4 ㎡/端末機とし 10 端末分確保する。

オ 柱や通路、壁際など書架を置けないスペースが生ずることを見込む配置上のロス分の算出については、ネット面積の 30% とする。

(2) 閲覧スペース

ア 生涯学習を推進するこれからの図書館は、市民の学習要求に応じて、調べものをする、読書をするなどの市民のため快適な閲覧空間の提供も大きな役割となる。そのためには、いろいろな種類の座席を数多く設けること、かつ座席 1 人当たりの面積を広く確保することが必要である。従って、算定基礎は個室・個席 3.0 ㎡/席、4 人机 1.8 ㎡/席、6 人机 1.6 ㎡/席、軽読書席や児童席 1.25 ㎡/席とする。

イ グループによる学習・調査等の利用ができるような共同研究室 30 ㎡/室 (12 人収容) を 2 室設ける。

ウ 視覚障害者に対面朗読等を行うスペースとして 50 ㎡を確保する。

エ マイクロフィルムリーダーの設置については、5 ㎡/席とする。

(3) 国際資料・郷土資料・特別収書スペース

構成する要素の容量等は、書架 182 冊/㎡、雑誌架 15.8 誌/㎡、新聞 0.7 紙/㎡、個室・個席 3.0 ㎡/人、軽読書席 1.25 ㎡/人とする。

(4) 移動図書館関連 (BM) スペース

ア BM 書庫は、文庫の責任者等が選本のために利用することや職員の作業が頻繁であることを考慮し、書架間隔 1.8 m で 7 段書架を配置、1 段 24.5 冊収容として、約 200 冊/㎡とする。

イ 各文庫に配送する図書を運搬しやすいように大量のコンテナに入れ仕分けし、BM 庫に積み込むなどの作業を行う配送作業スペースは、相当の量の資料が出入りするため、140 ㎡とする。

ウ BM 車庫は、バス 1 台、配送車 1 台、巡回車 1 台及び積載作業スペースを含み 100 ㎡とする。

(5) 収蔵スペース

- ア 120万冊を収容する保存書庫は、通常書架と集密書架及び大型装丁本等を収蔵する特殊書架を併用する。60万冊分は書架間隔1.5mで配置した7段の通常書架に、1段24.5冊収容として250冊/㎡で、55万冊は移動式の集密書架に500冊/㎡で、残りの5万冊は100冊/㎡で特殊書架に収蔵する。
- イ 想定年数を超えても図書館としての機能を果たしていくため、書庫を積層化できるようにしておくなど、当初から増築スペースを配慮しておく。

(6) 研究スペース

- ア 図書館活動に関するいろいろな研究会、会議など多目的に利用する研究室として、10人室(30㎡)を3室設ける。
- イ 文庫等の責任者や世話人等が、他の文庫等との交流や打合せに利用する文庫連絡室(50㎡)を設ける。

(7) 事務・作業スペース

- ア 統轄責任者等のスペースとして120㎡をあて、応接室には、20人収容の大(80㎡)と10人収容の小(40㎡)を設ける。
- イ 総務部門や収集・整理・普及部門、奉仕参考部門の事務室は、職員1人あたり8㎡で算定し370㎡とする。
- ウ 選書、受入、整理等の作業を行うスペースは、一時期に相当の資料を持ち込むため、職員1人あたり15㎡で算定し400㎡とする。

(8) 通路・便所など

図書館では一般に書架の間に通路がとられ、純粹の廊下はほとんどない。しかし、新図書館のように広い面積の図書館では、主要な通路を書架間とは別に設ける必要があることや、各室間の廊下が必要になること、階段・便所の占める面積が大きくなること、カウンターの前など人だまりのためのスペースが必要になること、新刊書の展示など展示のスペースが必要などから、図書館であっても通路などのために面積が必要になる。ここまで資料スペース、閲覧スペースなどでは配置上のロス分として一部を見込んできたので、それ以外のスペース面積の18%を通路・便所などの必要面積として加算する。

2 映像資料部門について

(1) 試写・視聴スペース

- ア 300人収容の映像ホールは、映画や音楽鑑賞会等を中心に多人数の研修会、イベント、催しものなどに使う。所要面積は客席、ステージ、待合いロビー部分などを見込んで1.5㎡/人とし、450㎡とする。
- イ 映像ホールに隣接して映写室や調光室、講師や発表者等の控室などを設ける。合わせて100㎡とする。
- ウ 多人数で鑑賞するビデオの上映を行うミニシアター(50席程度)は、1.6㎡/人とし、80㎡の面積とする。
- エ 映像・音声資料を図書資料と同じように自由に視聴するためのスペースとして、映像ブース80席、音声ブース20席、合計100席を設ける。映像ブースは3㎡/席、音声ブースは2㎡/席として算定する。また、各ブースで視聴するソフトを自動再生する設備のために100㎡のスペースを確保する。
- オ 主に職員や審査員等が、映像や音楽の資料選択、審査等の試写・視聴を行うために20人ほど収容できる試写・視聴室を1室(60㎡程度)設ける。

(2) 閲覧スペース

- ア 図書資料部門同様に利用のしやすさを考え、書架間隔2.1mで6段書架を配置、1段24.5冊収容として、156冊/㎡とする。
- イ 映像集密書架にはビデオカセットを収納するが、せいぜい400～450点/㎡、余裕を見て400点/㎡とする。また、開架の方も書架の棚に満杯で並べるわけではないので、200点/㎡程度とする。
- ウ 資料調査検索を行う端末機は4㎡/席で算定し5席設置、閲覧席は4人机として1.8㎡/席の20席設置、計25席、60㎡とする。
- エ 貸出返却カウンターは40㎡とする。

(3) 収蔵スペース

- ア 映画フィルム、ビデオなどを中心に10万点ほど収容する集密書庫(200㎡程度)を設ける。
- イ 図書資料部門同様に、想定年数を超えても機能を果たしていくため、書庫を積層化できるようにしておくなど、当初から増築スペースを配慮しておく。

(4) 研修・研究スペース

- ア 研究会、会議など多目的に利用する研究室として、10人室(30㎡)を2室設ける。
- イ 映像関係講座等での利用のため、実技講習室(100㎡)、編集技術研修室(100㎡)を設置する。

(5) 制作・編集エリア

- ア 映像関係講座等での利用やライブラリーでの制作編集等に使うためのスタジオとスタジオ調整室については、スタジオはハイビジョン対応を考慮して150㎡、スタジオ調整室80㎡とする。
- イ その他必要なスペースとして、大道具や機材等の倉庫(100㎡)、音声編集室(40㎡)、録画編集室(40㎡)、フィルムからビデオへの変換、ダビング、録画等を行う資料作成室(40㎡)、現像暗室(30㎡)を設ける。

(6) 事務・作業スペース

応接室兼用の館長室30㎡、事務室90㎡を設け、作業スペースは収集・整理等の業務を行うため、180㎡とする。

(7) 展示・待合室・通路・便所・給湯室など

必要部分の合計面積の18%とする。

3 文書資料部門について

(1) 開架書架スペース

県市町村史等の行政資料は1冊当たりの幅が厚く、かつ重いものが多い。資料保護の面からも4段程度の低書架に収めることとする。従って、㎡当たりの収容量は100冊程度とする。逐次刊行物は図書資料部門同様に、雑誌架15.8誌/㎡、新聞0.7紙/㎡で算定する。

(2) 閉架書架スペース

- ア 公文書資料、古文書資料等は現物を複写し製本した形の資料を、通常書架ないし集密書架に収める方式をとる。従って、290冊/㎡配架するものとする。
- イ 閉架書架スペースでは配置上のロス分を見込まない。

(3) 閲覧スペース

- ア 図書資料部門同様に2人机を3.0㎡/席で算定し20席分の60㎡、軽読書席は1.25㎡/席とし16席分の20㎡とする。
- イ 検索機端末は4㎡/席で算定し5端末設置、マイクロ閲覧席は5㎡/席の2席設置、計7席30㎡とする。
- ウ 貸出返却カウンターは映像資料部門同様に40㎡とする。

(4) 収蔵スペース

- ア 40万冊を収容する保存書庫は、通常書架、集密書架、古地図や絵地図等大型の物や異型の物を収蔵する特殊書架、貴重文書を所蔵するため温度湿度が常時一定に保つことができる貴重書庫を併用する。8万冊は書架間隔1.5mで配置した7段の通常書架に、1段図書換算で24.5冊収容として、250冊/㎡で、30万冊は移動式の集密書架に500冊/㎡で、残りの2万冊は100冊/㎡で特殊書架と貴重書庫に各1万冊収蔵する。
- イ 図書資料部門等と同様に想定年数を超えても機能を果たしていくため、書庫を積層化できるようにしておくなど、当初から増築スペースを配慮しておく。

(5) 研究スペース

- ア いろいろな研究会、会議など多目的に利用する研究室として10人室(30㎡)を2室設ける。
- イ 市史資料を収集・整理し、調査・研究するための作業スペースとして100㎡程度を確保する。

(6) 事務・作業スペース

- ア 映像資料部門同様に応接室兼用の館長室30㎡、事務室90㎡を設ける。
- イ 作業スペースには、古文書、公文書、行政資料などを仕分けしたり、埃を払ったりする作業に広いスペースを要するため、荷解き室・判定室・整理室・製本室などいくつか分割する必要があるが、200㎡程度を確保する。また、このほかに収集した資料をくん蒸する消毒室(50㎡)、撮影、複写等を行うための資料作成室(60㎡)を設ける。

(7) 展示・待合室・通路・便所・給湯室など

映像資料部門と同様の考え方で必要部分の合計面積の18%とする。

4 共通スペース部分について

(1) 研修・研究スペース

- ア いろいろな講座や研修会、研究会、会議など多目的に利用する研修室として150人室(270㎡)、75人室(150㎡)、50人室(120㎡)各1室を設ける。
- イ 親子連れ利用者などの利便を考え、研修室に接続して託児スペース(50㎡)を確保する。

(2) 電算スペース

近年コンピュータ関係の所要面積は縮小しているが、この新図書館の規模では入力作業室を含め、また将来の機器の入替え等を考え合計200㎡とする。

(3) 委託業務関連スペース

新図書館全部門の清掃、配送作業、警備、電気・機械の保守、受付・案内等委託職員の控室、休憩室、更衣室等は150㎡をあてる。

(4) 厚生スペース

- ア 図書館職員の食事や休憩、更衣（ロッカー）、洗面所、湯沸かし等のために必要なスペース（スタッフラウンジ等）は150㎡とする。
- イ 利用者や職員等に急病人が出たときのために救護室（20㎡）を設ける。
- ウ 書店、売店に80㎡のスペースをあてる。
- エ 利用者の利便等のために100席程度のレストラン・喫茶を設ける。厨房を含めて2.5㎡/席で算定。

(5) エントランスロビー

玄関は、3部門共通の出会い、ふれあい、交流の場として誰でもが気軽に入りやすい雰囲気をもつものとし、ここで総合案内を行う。一隅に外部に接して休館時の図書返却用ブックポストや喫煙・休息スペース等を設ける。このための面積として、これまでの床面積の約3%、600㎡程度を確保する。

(6) 空調機械関連スペース

ここは、空調機械室、衛生機械室、電気室、非常用発電機室、防災機械室などに区分され、採用する設備システムによっても異なるが、床面積の7%として算定する。

(7) 展示・通路・便所・給湯室など

他の部門と同様の考え方で、エントランスロビーと空調機械関連スペースを除いた必要部分の合計面積の18%とする。

5 施設全体の概要・規模一覧表

以上から新図書館全体の想定面積は次のとおりとする。

図書資料部門				14,020 ㎡
1 開架書架スペース				3,250 ㎡
ポピュラー部門	6万冊	156冊/㎡		390
逐次刊行物・新聞	2,000タイトル・60紙			220
子ども図書館	4万冊	100冊/㎡		400
お話し室	1室	30㎡/室		30
人文社会等3部門	17万冊	182冊/㎡		940
一般参考部門	3万冊	100冊/㎡		300
貸出・返却カウンター	1か所	60㎡/か所		60
レファレンスカウンター	3か所	40㎡/か所		120
資料検索スペース	10端末	4㎡/端末		40
配置上のロス	(2,500㎡×30%)			750
2 閲覧スペース				2,230 ㎡
個室・個室	40席	3.0㎡/席		120
標準閲覧席	430席	1.8㎡/席		780
軽読書・児童閲覧席	280席	1.25㎡/席		350
青少年閲覧室	200席	1.6㎡/席		320
共同研究室(12人)	2室	30㎡/室		60
障害者スペース	1室	50㎡/室		50
マイクロ閲覧席	6席	5㎡/席		30
配置上のロス	(1,710㎡×30%)			520
3 国際・郷土・特別収書スペース				1,350 ㎡
国際・郷土・特別収書部門	15万冊	182冊/㎡		840
国際資料(雑誌・新聞)	500タイトル・50紙			100
個室・個室・軽読書席	50席			100
配置上のロス	(1,040㎡×30%)			310
4 BM関連スペース				940 ㎡
BM書庫	14万冊	200冊/㎡		700
配送作業室・BM車庫				240
5 収蔵スペース				4,000 ㎡
通常書庫	60万冊	250冊/㎡		2,400
集密書庫	55万冊	500冊/㎡		1,100
特殊書庫	5万冊	100冊/㎡		500
6 研究スペース				140 ㎡
研究室 (10席)	3室	30㎡/室		90
文庫連絡室		50㎡/室		50
7 事務・作業スペース				1,010 ㎡
統轄責任者等事務室				120
応接室 (大 80㎡、小 40㎡)				120
事務室		8㎡/人		370
収集・整理室等		15㎡/人		400
8 通路・便所など	((4+5+6+7)×18%)= 1,096			1,100 ㎡
共通スペース				3,990 ㎡
1 研修スペース				590 ㎡
大研修室 (150席)	1室	1.8㎡/席		270
中研修室 (75席)	1室	2.0㎡/席		150
小研修室 (50席)	1室	2.4㎡/席		120
託児室				50
2 電算スペース	(コンピュータ室・入力作業室)			200 ㎡
3 委託業務関連スペース	(清掃・配送作業員・警備員控室等)			150 ㎡
4 厚生スペース				500 ㎡
スタッフラウンジ等				150
救護室・書店・売店				100
レストラン	100席	2.5㎡/席		250
5 エントランスロビー				600 ㎡
6 空調・機械室関連スペース	(延べ床面積×7%)			1,690 ㎡
7 通路・便所など	((1+2+3+4)×18%)= 259			260 ㎡
映像資料部門				3,160 ㎡
1 試写・視聴スペース				1,070 ㎡
映像ホール	300席	1.5㎡/席		450
控室・調光室・映写室				100
ミニシアター	50席	1.6㎡/席		80
映像・音声ブース	100席			280
ブース資料室・再生室・試写室・視聴室				160
2 閲覧スペース				430 ㎡
開架資料	1万冊	156冊/㎡		80
映像資料開架書架	1万点	200点/㎡		50
映像資料集密書架	4万点	400点/㎡		100
資料調査ブース・閲覧席	5席+20席			60
貸出・返却カウンター	1か所	40㎡/か所		40
配置上のロス	(330㎡×30%)			100
3 収蔵スペース				200 ㎡
集密書庫	10万点	500点/㎡		200
4 研修・研究スペース				260 ㎡
研究室 (10席)	2室	30㎡/室		60
実技講習室 (30席)	1室	3.3㎡/席		100
編集技術研修室 (10台)	1室	10㎡/台		100
5 制作・編集スペース				480 ㎡
テレビスタジオ				150
スタジオ調整室				80
大道具機材等倉庫				100
音声・録音編集室				80
資料作成・現像室・暗室				70
6 事務・作業スペース				300 ㎡
館長室(応接室含む)・事務室				120
収集・整理室等				180
7 展示・待合・通路・便所など	((1+3+4+5+6)×18%)= 416			420 ㎡
文書資料部門				2,830 ㎡
1 開架書架スペース				280 ㎡
資料書架	2万冊	100冊/㎡		200
逐次刊行物書架	100タイトル	15.8タイトル/㎡		10
配置上のロス	(210㎡×30%)			70
2 閉架書架スペース				280 ㎡
通常・集密書架	8万冊	290冊/㎡		280
3 閲覧スペース				200 ㎡
閲覧席	20席	3㎡/席		60
軽読書席	16席	1.25㎡/席		20
情報検索・マイクロ閲覧席	7端末			30
貸出・返却カウンター	1か所	40㎡/か所		40
配置上のロス	(150㎡×30%)			50
4 収蔵スペース				1,120 ㎡
通常書庫	8万冊	250冊/㎡		320
集密書庫	30万冊	500冊/㎡		600
特殊・貴重書庫	2万冊	100冊/㎡		200
5 研究スペース				160 ㎡
研究室 (10席)	2室	30㎡/室		60
市史資料室				100
6 事務・作業スペース				430 ㎡
館長室(応接室含む)・事務室				120
荷解・判定・整理室等				200
消毒室・資料作成室等				110
7 展示・待合・通路・便所など	((2+4+5+6)×18%)= 358			360 ㎡
施設面積合計				24,000 ㎡

<参考1>

新図書館基本計画委員会設置要綱

(設置)

第1条 アジアの拠点都市の形成を図る福岡市にふさわしい新図書館の建設に必要な具体的事項について、市民及び学識経験者の参加と協力を得て広い視野から審議するため、新図書館基本計画委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に事項について審議する。

- (1) 新図書館建設の基本方針に関すること。
- (2) 新図書館の機能、サービス及び資料に関すること。
- (3) 新図書館の施設内容に関すること。
- (4) その他新図書館建設の基本計画に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、市民及び学識経験者のうちから教育長が委嘱する9人以内の委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、会長は、その会議の議長となる。

- 2 会長は、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴き並びに資料の提出を求めることができる。

(専門委員)

第7条 委員会に専門委員を置く。

- 2 専門委員は、委員会の委員並びに関係行政職員等から会長が指名する。
- 3 専門委員は、委員会が定める事項について調査研究を行う。
- 4 専門委員は、必要に応じて関係者の意見を求めることができる。

(報告)

第8条 委員会は、第2条に規定する事項について平成3年3月31日までに教育長に対し報告書を提出する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成2年6月28日から施行する。

< 参考 2 >

新図書館基本計画委員会委員名簿

(敬称略、委員は五十音順)

会 長	安藤 延男	福岡県社会保育短期大学学長
副会長	武野 要子	福岡大学商学部教授
委 員	植松 貞夫	図書館情報大学図書館情報学部助教授
〃	牛原 安彦	福岡市社会福祉協議会常務理事
〃	江頭 光	福岡市社会教育委員会議委員長
〃	江口 清美	早良・城南・西区文庫連絡協議会代表
〃	窪田 康德	福岡県立図書館館長
〃	都築 政昭	九州芸術工科大学芸術工学部教授
〃	松尾 文碩	九州大学工学部教授

新図書館基本計画委員会専門委員名簿

(敬称略、委員は五十音順)

専門委員	植松 貞夫	図書館情報大学図書館情報学部助教授
〃	大島 黎爾	東和大学図書館館長
〃	武野 要子	福岡大学商学部教授
〃	都築 政昭	九州芸術工科大学芸術工学部教授
〃	松尾 文碩	九州大学工学部教授
〃	河野 清一	福岡市教育委員会教育次長
〃	上村 俊朗	福岡市教育委員会社会教育部長
〃	高木 幹夫	福岡市民図書館館長

< 参考 3 >

新図書館基本計画委員会等の実施状況

回	期 日	会議名称等	会議内容等
1	6月28日	第1回 本委員会	発足、会長・副会長の選出、他都市の事例基本計画の構成等の審議
2	7月 9日	第1回 専門委員会	映像部門の機能の検討
3	7月13日	第2回 専門委員会	図書部門の機能の検討
4	7月19日	第3回 専門委員会	文書部門の機能の検討
5	7月24日	第4回 専門委員会	電算部門の機能の検討
6	7月31日	第5回 専門委員会	図書部門の機能の検討
7	8月 8日	第6回 専門委員会	映像部門の施設の検討
8	8月17日	第7回 専門委員会	文書部門の施設の検討
9	8月21日 ～ 31日	先進地調査	東京都立中央図書館、関西大学図書館 千葉県立文書館、放送大学学園ほか
10	9月20日	第8回 専門委員会	図書部門の施設の検討
11	12月19日	第9回 専門委員会	全部門の機能と施設の検討
12	1月 9日	第2回 本委員会	基本計画案の審議
13	1月31日	答 申	

<資 料>

用語等の説明

■ B D S (Book Detection System)

図書館資料の貸出手続き忘れ防止装置。図書館資料にあらかじめ感応のための媒体を取り付けておき、貸出手続き時にそれを処理することによって、出入り口に設けられたセンシング装置を通過できるようにしたもの。貸出手続きを経ずにセンシング装置を通過しようとする有感応して警報を発生し、ロッキングバーが閉鎖する。機器には「磁気方式」と「電波方式」があり、前者は感応装置に磁気を用いたものであり、後者は電波によるものである。

■ C D (Compact Disk)

直径12cmプラスチックの円盤に音楽などを録音したもの。片面のみ使用。最長約74分間の再生が可能。コンパクトで場所を取らず、取り扱いが容易なうえ、自由に頭出しができるなど機能的にも優れている。なお直径8cmで最長約20分の再生が可能なCDシングルもある。

■ C D - R O M (Compact Disk Read Only Memory)

オーディオ用として開発されたCDをコンピュータのプログラムやデータを記録するための外部記憶装置に利用した光メモリーシステム。あらかじめ書き込まれた内容を読み出すことだけができる。オーディオ用のCDと同じ12cmの光ディスクを記憶媒体として使用する。電子辞書や電子電話帳など。

■ C D V (Compact Disk Video)

音声のほかに映像も記録されているコンパクトディスク。ディスクのサイズは通常のCDと同じ12cm。5分間の映像とデジタル音声、および20分間のデジタル音声記録される。ビデオの記録方式はLDと同じ。なお、映像とデジタル音声のトラックはディスクの外側に配置されている。再生にはCDVプレーヤーを用いる。しかし、現在市販されている製品にはCDV専用機はなく、全てLD、CDも使える兼用機である。再生は、特に指定しない限り映像入りの部分から始まる。

■ L D (Laser Disk)

直径30cmのアクリル樹脂性の円盤に映像・音声などを記録させたもの。レーザービームをディスクのトラックに当て、トラックに刻まれている凹凸(ピット)から反射してくる光を電気信号に変換する方式。ディスクに当たるのは光だけであることから、非接触光学方式とも呼ばれる。両面使用が可能。ピットは表面にでておらず樹脂でコーティングされているため、傷や埃に強く、半永久的な寿命を持つ。

■ O C R (Optical Character Reader) / O M R (Optical Mark Reader)

光学的なパターン認識方式で特定のマークや文字を読み取るものである。OCRは光学的文字読取装置といい、コンピュータへのデータ入力を人間が直接読める文字で書いて読み取らせるもので、活字の場合にはタイプ印書して入力し、手書きの場合には、所定のマス目に収まるように丁寧に書いたものを入力する。現在、英字、数字、記号、カナ文字の入力が可能であるが、漢字など図形的な文字の入力も可能になりつつある。

OMRは光学的マーク読取装置といい、カードやシート上の特定箇所簡単なマークを書き込むと、その箇所に応じたデータがコンピュータに入力される。試験の答案記述(国立大学共通1次試験では全面的に利用されている)、アンケートの回答や、健康診断、資材発注、倉庫棚卸などのデータ記入に盛んに用いられている。

■ アーキビスト

文書の評価・選別および整理・保存等の業務を的確に遂行するための広範囲にわたる高度の知識や技術を備えた専門職員。

■ アクセス

コンピュータが演算を行うときに、目的のデータを探す、コンピュータ内での動作。情報検索の用語では、文書を探しだすための装置、その方法及び文書の使用に対する許可またはその機会。近づく方法、情報などを利用・入手する権利。接近。コンピュータ用語では記憶装置への情報の出し入れをいう。

■ アプローチ

接近すること。手がかり。手段。建築物の場合、敷地の境界から入り口までの間の部分。

■ エントランス

建築物の入口。入場口。

■ 音声認識

コンピュータなどの機械が人間の音声の意味内容を認識すること。音声認識の技術は、最近かなり進んで数百語程度の言葉がわかる認識装置も開発されており、機械操作の一部やコンピュータへの入力作業の一部を音声で行うことなどに利用されている。

■ オンライン・リアルタイムシステム

コンピュータの本体やセンター・マシーンに対して、遠隔地に設置されている端末機などが、通信回線（マイクロ波などの電波通信、光ファイバー通信なども含まれる）によって結合されている場合、これをオンラインであるといい、通信回線では結合せず、機器相互間に電気的結合のない場合をオフライン（off-line）であるという。コンピュータによるデータ処理において、処理すべき事由が発生するごとに、ただちに処理を行い完結してしまう方式を、リアルタイム処理といい、JRのみどりの窓口とか、銀行預金のオンライン・システムなどはこの例である。多くの場合、遠隔の端末から処理が行われるのでオンラインが前提となり、オンライン・リアルタイムシステムと呼ばれる。

■ キーボード

コンピュータをはじめ多くの情報機器で使用されている情報の入力装置。ボード上に配列されているアルファベット、数字、カナなどのキーを押すことにより必要な情報を入力する。入力された情報やそれに対する応答がディスプレイ画面上に表示されるのでオペレーターはそれを見ながらキーボードを操作する。

■ サインシステム

館内の利用のための情報を文字・絵文字・色彩等さらには点字表示を用いて、体系的に提供すること。

■ 視聴ブース (Audio Visual Booth)

映像・音声資料を視聴するための仕切り室。ブーストは、箱、ボックスと同義。特定の目的のため、機器を取り付けた箱形のもの。

■ 磁気テープ

音楽用のカセットやビデオテープと同様に、磁気体をコーティングしたテープで、コンピュータの外部記憶装置としてデータを記録するもの。大量のデータを安価で扱えるのでデータの保存用として用いられる。

■ 集中方式

コンピュータネットワークシステムの一つの形態。単一あるいは複数のコンピュータ本体を1カ所に集中させすべての業務を管理する方法。反対に各拠点ごとにコンピュータを設置し、その拠点の業務を管理する方法を分散方式という。

■ 集密書架

利用頻度の少ない資料を保存収蔵するための書架で、単位面積当たりの図書収納力を特に大きくするために考えられた方式。いくつかの書架連を単位に密着並列させ、単位ごとに1本分の通路スペースを設けておき、書架と直角方向に、手動または電動で移動させる形式のものが一般的である。収納力は電動式の場合で標準書庫の2倍程度となる。

■ 積層書庫

鋼鉄支柱を用いて書架の上に書架を積み重ね、床位置の通行部分には鉄板床を設けた構造形式の書庫をいう。1層分の階高を最上段に手の届く2.2m前後におさえ、それを何層か重ねることにより、全体として容積的に高い収蔵効率の空間を得ることができる。わが国では、7層までの例があるが、防火の見地からの行政指導によって、現在では事実上3層以上のものは建設できない。この型の書庫は、階高の低さや歩行音の点で開架式には不向きである。

■ セキュリティ (Security)

安全、無事、安心、予防措置、警戒、保証、治安、担保。コンピュータとそのシステムに関連する事故、障害、犯罪等による被害から守るための安全対策、予防装置のこと。システムに多大な損害をもたらす不正データの入力、プログラムの改ざん、ハードの破壊などの犯罪対策として郵政省のバックアップシステム、NTTの暗号化システムなどが開発されている。

■ ダビング

同時録音。放送や映画などで、せりふ、伴奏音楽など2種類以上の録音を同時に再生して、ひとつの完成録音をつくること。収録済みのフィルムやテープに別の音や画面を追加合成すること。複製物の作成。

■ 電子ファイル

大量に記録でき、伝送によって遠隔場所からでも検索したりファイルできる、光ディスクを利用したファイル・システム。

■ データベース (data base)

百科事典のような各種のデータを磁気テープなどの形でコンピュータに大量に記憶させ、必要なときに知りたい情報を取り出せるようにしたもの。新聞、雑誌などの文献データ・ベースと、経済統計や企業財務データなどの非文献データ・ベースの2のに大別される。OA用に光ディスク使用の小型・大容量でコンパクトになった電子ファイル装置が開発された。大量のデータを蓄積しておいて、利用者にサービスする機関がデータ・バンク (情報銀行) で、その代表的なものとして、日本科学技術情報センターのJOIS、日本経済新聞社のNEEDSなどがある。

■ 図書館ネットワーク

複数の図書館が相互に利益を与えると考えられる共通の目的を設定し、それを実行するために相互依存関係を持った状態をいう。

■ ハイビジョン (HDTV=high definition television)

現行のテレビ放送よりも、きめの細かい鮮明な画像と良質の音声で放送する次代のテレビ放送方式。高画質・広画面角テレビ。走査線の数が現在の525本から1,125本になっている。大型画面にして横と縦の割合も、現在の4対3に対し、16対9とワイドになる。

■ ハードウェア

コンピュータシステムの機械的部分の総称。略してハードともいう。コンピュータの演算装置、入出力装置、記憶装置などの機器及び機器の設計、製造、保守などが含まれる。ハードウェアに対してコンピュータシステムを運用するためにプログラムをソフトウェアという。コンピュータを利用するためにはハードウェアとともにソフトウェアが必要である。ハードウェアとソフトウェアという呼び方はこのようなコンピュータシステムの特性に基づくものである。

■ 光通信

情報（信号）を光の点滅によって伝える通信。レーザー光を発したとき「1」、消したとき「0」というように決めておき、情報をこの数によって送信するので、デジタル（数値化）通信という。ふつう、レーザー光を髪の毛ほどの細かさのガラス繊維（光ファイバーケーブル）の中を通して送る。1秒間に4億回点滅するレーザー光を使うので、1本の光ファイバーで、電話回線に換算するならば約6千本分の情報量を送受信することが可能である。

■ ブックトラック

キャスター付きの図書運搬具。

■ プロテクト

コンピュータのプログラムやデータなどに、コピー防止やアクセス制限の処理を行うこと。

■ マルチメディア (multi media)

芸術的展示や教育の場で、テープ、映画、レコード、写真、スライドなどの多数のメディアを組み合わせて用いること。

■ ミニシアター

大型ビデオプロジェクター（映像を投射してテレビ画面を得る装置）を利用してスクリーンにビデオソフトの映像を映写し、観客に見せる施設。観客収容数は数十人から100人程度で、既存の映画館よりも小規模。ビデオシアターとも呼ばれる。

■ メディア (media)

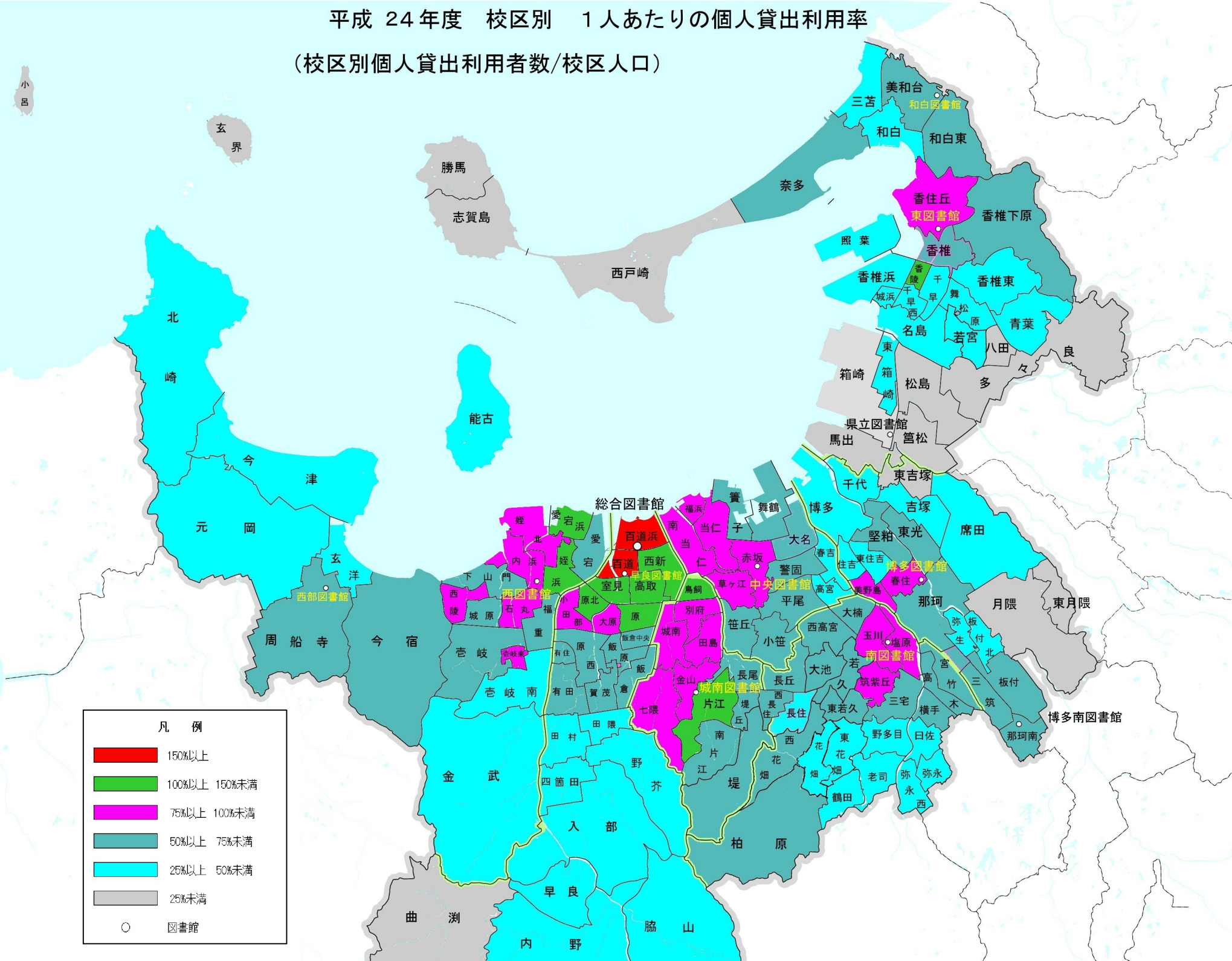
方法。媒体（複数）。マスメディアは大衆に呼びかける手段あるいは媒体で、ラジオ、テレビ、新聞、雑誌などをいう。

■ レファレンス

利用者が調査・研究のために必要な資料及び情報を求めた場合に、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるなど、利用者と資料とを結びつける業務。

平成 24年度 校区別 1人あたりの個人貸出利用率

(校区別個人貸出利用者数/校区人口)



凡 例	
	150%以上
	100%以上 150%未満
	75%以上 100%未満
	50%以上 75%未満
	25%以上 50%未満
	25%未満
	図書館